

〔平成 24 年度決算〕

補助金等の交付状況一覧

本一覧は、京都市補助金等の交付等に関する条例に基づいて、該当する補助金等の交付の状況（平成 24 年度決算額等）を公表するものです。

京都市

補助金等交付状況集計表

(単位：件，千円)

所管局名	平成24年度予算		平成24年度決算		平成25年度予算		記載ページ
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額	
環境政策局	19	398,685	18	335,812	17	354,681	1～3
行財政局	0	0	0	0	1	124,111	3
総合企画局	7	32,444	6	25,634	5	31,210	3～5
文化市民局	50	1,135,806	46	1,116,126	50	1,127,311	5～10
産業観光局	92	1,979,591	92	1,821,359	96	2,273,901	10～20
保健福祉局	131	7,029,193	131	6,137,745	124	7,395,684	20～30
都市計画局	31	2,158,635	29	1,943,670	33	2,130,114	30～33
建設局	9	294,030	9	246,481	8	155,737	33～34
区役所	88	127,462	89	121,587	72	141,641	34～44
市会事務局	1	1,235	1	1,234	1	1,141	44
消防局	3	37,350	3	33,843	3	37,350	45
上下水道局	9	42,463	6	12,986	9	34,699	45～47
教育委員会	51	2,204,949	51	2,175,028	56	2,194,164	47～50
合 計	491	15,441,843	481	13,971,505	475	16,001,744	

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
1	財団法人京都市環境事業協会 運営費補助金	本市廃棄物処理行政の円滑かつ 効率的な推進の支援	財団法人京都市環境事業協会	財団法人京都市環境事業協会 の実施する、環境意識の普及・啓発、市民・事業者による 美化活動の支援、廃棄物の収集・運搬・処理・処分及び再資源化等に関する事業	予算の範囲内で、財団法人京都市環境事業協会の実施する 事業に要する経費のうち市長が必要かつ適当と認めた額とする。	43,000	41,114	37,000	財団法人京都市環境事業協会 運営費補助金交付要綱	環境政策局	環境総務課
2	京都市住宅用太陽光発電システム 設置助成金	再生可能エネルギーの普及、 家庭への環境意識の啓発	京都市内の住宅に新たに太陽 光発電システムを設置した個人、 管理組合、自治会等	住宅用太陽光発電システムの 設置	発電最大出力 1kW当たり2万円 (上限4kW)	151,900	124,582	168,000	京都市住宅用太陽光発電システム 設置助成金交付要綱	環境政策局	地球温暖化 対策室
3	京都市住宅用太陽熱利用システム 設置助成金	再生可能エネルギーの普及、 家庭への環境意識の啓発	京都市内の住宅に新たに太陽 熱利用システムを設置した個人、 管理組合、自治会等	住宅用太陽熱利用システムの 設置	ソーラーシステム (強制循環型)：10万円/件 太陽熱温水器 (自然循環型)：5万円/件	4,400	1,000	2,650	京都市住宅用太陽熱利用システム 設置助成金交付要綱	環境政策局	地球温暖化 対策室
4	京都市住宅用蓄電システム設 置助成金	再生可能エネルギーの普及、 家庭への環境意識の啓発	京都市内の住宅に新たに蓄電 システムを設置した個人、管 理組合、自治会等	住宅用蓄電システムの設置	24年度 機器費用の1/3 (上限50万円) 25年度 1kWhあたり5万円 (上限6kWh)	24,000	23,684	15,000	京都市住宅用蓄電システム設 置助成金交付要綱	環境政策局	地球温暖化 対策室
5	エコ学区推進協議会運営助成 金	環境意識の啓発及び地球温暖 化防止への寄与	エコ学区推進協議会	低炭素のモデル地区「エコ学 区」推進事業	助成金の交付対象として市長 が必要かつ適当と認める経費 の全額 (1団体当たりの上限額 30万円)	4,200	2,632	-	エコ学区推進協議会運営助成 金交付要綱	環境政策局	地球温暖化 対策室
6	京都市浄化槽補助金	生活排水による公共用水域の 水質汚濁を防止するための、 浄化槽の設置促進	個人	浄化槽の設置	循環型社会形成推進交付金交 付要綱による標準設置額の1/2	14,612	6,119	14,612	京都市浄化槽補助金交付要綱	環境政策局	環境指導課
7	京都市ごみ減量推進会議補助 金	ごみ減量の取組及び循環型社 会の構築に向けた取組を推進	京都市ごみ減量推進会議	京都市ごみ減量推進会議が実 施する事業	団体が実施する事業に要する 経費	38,600	35,596	36,000	京都市ごみ減量推進会議補助 金交付要綱	環境政策局	循環企画課
8	京（みやこ）の環境みらい創 生事業補助金	環境分野における新技術実用 化に向けた研究開発を促進	本市の環境施策への貢献度が 高いと判断される取組を実施 する企業、個人、特定非営利 活動法人等	環境分野における新サービ ス、新技術の研究開発	左記事業の実施に要する費用 の4/5以内 (上限1,000万円)	14,000	13,950	-	京の環境みらい創生事業実施 要綱	環境政策局	循環企画課
9	リユース食器の利用促進助成 金	イベント等において排出され るごみ減量、資源化に向けた 取組を推進	本市の自治会・町内会、民間 非営利団体、学校等の団体	京都市内で参加者に会場内で リユース食器を用いて延べ100 食以上の食品又は飲料を提供 するイベント	リユース食器導入費用の1/2 (上限10万円)	5,000	4,519	5,000	京都市リユース食器利用促進 助成金交付要綱	環境政策局	循環企画課
10	コミュニティ回収制度助成金	地域住民による自主的な資源 物の集団回収を支援し、家庭 系一般廃棄物の減量及び資源 の有効活用を促進する。	コミュニティ回収を実施する 団体	コミュニティ回収制度に基づ く資源物の定期的な回収の実 施	古紙類・古着類・缶類・びん 類・その他の資源物の区分に ついて、団体の回収実施品目 数に応じて集団回収実施に要 する経費として、年額10,000 円～15,000円を助成 (年度途 中の新規登録団体については、 登録時期に応じて年額に 乗率を掛けて助成額を調整す る。)	31,440	30,003	32,185	京都市コミュニティ回収の登 録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推 進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
11	マーケット回収助成金	スーパー等の駐車場等を活用して、古着、古紙等の回収を行う団体に対し助成し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	マーケット回収を実施する団体等	マーケット回収制度に基づく資源物の定期的な回収の実施	古紙類・古着類・缶類・びん類・その他の資源物の区分の回収実施に要する経費として、基本額月額30,000円に加え回収量に応じて月額5,000円～15,000円を助成する。	1,800	540	4,400	京都市マーケット回収の登録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
12	使用済てんぷら油回収事業助成金	地域住民等の家庭系使用済てんぷら油の回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	回収を実施する個人又は団体	家庭系使用済てんぷら油の定期的な回収の実施	回収拠点数に応じて年額5,000円～20,000円を助成（年度途中で新たに助成金の交付決定を受ける場合は、登録月数に応じて年額に率を掛けて助成額を調整する。）	4,069	3,803	4,244	京都市使用済てんぷら油回収事業の登録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
13	電動式生ごみ処理機購入助成金	一般家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進し、市民のごみ問題やごみ減量に対する意識の向上を図る。	購入者	電動式生ごみ処理機の購入	電動式生ごみ処理機購入価格の1/2（上限額35,000円）。過去に本助成を受けた方を対象に購入価格の1/3（上限額25,000円）。	11,550	6,547	9,900	京都市電動式生ごみ処理機購入助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
14	生ごみコンポスト容器購入助成金	一般家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進し、市民のごみ問題やごみ減量に対する意識の向上を図る。	購入者	生ごみコンポスト容器の購入	生ごみコンポスト容器購入価格の1/2（上限額4,000円）。過去に本助成を受けた方を対象に購入価格の1/3（上限額3,000円）。	200	137	200	京都市生ごみコンポスト容器購入助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
15	生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成金	一般家庭から排出される生ごみ・落ち葉等を堆肥化する地域住民の活動を支援し、市民のごみ問題やごみ減量に対する意識の向上を図る。	堆肥化活動を実施する団体	堆肥化活動に必要な資材等の購入	3年間を限度として、堆肥化活動に必要な資材等の購入価格（上限額50,000円）。ただし、登録から2年目以降は、上限額10,000円。	1,500	1,172	2,100	京都市生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課
16	京都市東温水プール運営事業補助金	東部クリーンセンターの余熱利用を図るとともに、地元をはじめとする市民のレクリエーション及び健康増進を図る。	京都市東温水プール管理運営協議会	東部クリーンセンター余熱利用施設運営事業	予算の範囲内においてプール運営事業を行う必要な経費のうち、市長が別に定める額	29,218	27,064	-	京都市東温水プール運営事業補助金交付要綱	環境政策局	施設管理課
17	京都市北部クリーンセンター関連施設プール運営事業補助金	北部クリーンセンターの余熱利用を図るとともに、地元をはじめとする市民のレクリエーション及び健康増進を図る。	京都市北部クリーンセンター関連施設プール管理運営協会	京都市北部クリーンセンター関連施設運営事業	予算の範囲内においてプール運営事業を行う必要な経費のうち、市長が別に定める額	13,780	13,114	16,026	京都市北部クリーンセンター関連施設プール運営事業補助金交付要綱	環境政策局	施設管理課
18	京都市低公害車普及モデル事業助成金	低公害車（天然ガス自動車及びハイブリッド自動車）の普及を促進し、自動車公害の改善を図る。	京都府トラック協会	京都府トラック協会が実施する低公害車導入促進事業	協会が会員に対して交付した助成金の範囲内で低公害車の年間リース料の1/4を上限とし、1台につき3年間を上限とする。	916	236	-	京都市低公害車普及モデル事業助成金交付要綱	環境政策局	環境管理課
19	京都市低公害車普及促進事業補助金	貨物運送事業者が低公害車（天然ガス自動車及びハイブリッド自動車）を導入することで、貨物自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質並びに二酸化炭素の排出を削減し、市内の環境保全を図る。	①貨物運送事業者（貨物自動車運送事業法に規定される第二種貨物利用運送事業を行う事業者）、②自動車リース事業者	運送事業の用に供する低公害車を購入する事業	国土交通省「低公害車普及促進対策費補助金に関する運用方針」に定められた、車両本体価格と通常車両価格との差額の1/4（上限：250千円）	-	-	864	京都市低公害車普及促進事業補助金交付要綱	環境政策局	環境管理課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
20	京都市電気自動車等導入促進 対策補助金	24年度 電気自動車等を市内の観光客 等が利用するタクシー事業者 及びレンタカー事業者に対し てモデル的に導入することによ り、市民や観光客等の環境 保全意識の向上を図る。 25年度 電気自動車等をタクシー事業 者、レンタカー事業者及び貨物 運送事業者に対して導入する ことにより、市民や観光客等 の環境保全意識の向上を図 る。	24年度 ①タクシー事業者、レンタ カー事業者 ②①の事業者に対し、自動車 の貸与を業とする者（自動車 リース会社） 25年度 ①タクシー事業者、レンタ カー事業者、貨物運送事業者 ②①の事業者に対し、自動車 の貸与を業とする者（自動車 リース会社）	事業用自動車として電気自動 車等を導入する事業	24年度 一般社団法人次世代自動車振 興センターが実施するクリー ンエネルギー自動車等導入促 進対策費補助金（電気自動車 導入費補助事業及び充電設備 設置補助事業）交付規定第5条 で規定される補助金交付上限 額の1/4（上限：電気自動車30 万円、プラグインハイブリッ ド自動車15万円） 25年度 一般社団法人次世代自動車振 興センターが実施するクリー ンエネルギー自動車等導入促 進対策費補助金（電気自動車 導入費補助事業）交付規定第5 条で規定される補助金交付上 限額の1/4（上限：電気自動車 21万円、プラグインハイブ リッド自動車10.5万円）	4,500	-	4,500	京都市電気自動車等導入促進 対策補助金要綱	環境政策局	環境管理課
21	京都市電気自動車等用充電設 備設置補助金	電気自動車等用の充電設備の 整備を図ることで、電気自動 車等の普及促進、ひいては地 球温暖化の防止及び大気汚染 の改善を図る。	①充電設備設置事業者等 ②①の事業者等に対し、充電 設備の貸与を業とする者	広く市民が利用できる場所ま たは共同住宅等に電気自動車 用充電設備を設置する事業	一般社団法人次世代自動車振 興センターの定める次世代自 動車充電インフラ整備促進事 業補助金業務実施細則別表1 ー1に規定される充電設備に かかる本体価格の1/4（上限： 10万円）	-	-	2,000	京都市電気自動車等用充電設 備設置補助金交付要綱	環境政策局	環境管理課
22	京都市職員厚生会補助金	職員の福利厚生の増進	一般財団法人京都市職員厚生 会	・厚生会の運営に係る事業 ・職員の心身の健康の保持増 進を図るための事業 ・職員の活力の向上を図るた めの事業 ・市長が職員の福利厚生の増 進を図るために必要と認める 事業	左記の事業に要する費用の2 分の1以内	-	-	124,111	京都市職員厚生会条例	行財政局	厚生課
23	京都市京都学生祭典補助金	学生の意欲を喚起して成功へ と導くことにより、学生に成 長の場を提供するとともに、 学生を中心に産学公地域が連 携して取り組むことによる京 都のまちの活性化、大学の枠 を超えた学生同士の連携・交 流による学生文化の振興な ど、より「大学のまち京都・ 学生のまち京都」の魅力を向 上するため	京都学生祭典実行委員会	京都学生祭典の事業に要する 次に掲げる経費であって、市 長が必要かつ適当と認めるも の ・京都学生祭典の開催に要す る経費 ・京都学生祭典の国際化を推 進する経費 ・「大学のまち京都・学生の まち京都」の発展に寄与する 事業に関する経費	予算の範囲内で、左記事業に 要する経費のうち市長が必要 かつ適当と認める額	5,500	5,500	5,500	京都市京都学生祭典補助金交 付要綱	総合企画局	市民協働政 策推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
24	京都市民営水道施設改良補助金	水道事業又は地域水道により水の供給が行われていない地域における水道施設の改良の促進によって、水道水の安定供給に寄与すること。	出灰町水道管理組合	組合等が行う施設改良に要する費用のうち、市長が適当と認めるもの	市長が適当と認める施設改良に要する費用の額に3分の2を乗じて得た額の範囲内で交付	600	600	-	京都市民営水道施設改良補助金交付要綱	総合企画局	市民協働政策推進室
25	京都市外国人留学生交流等促進事業補助金	外国人留学生と京都市民との国際文化交流等の促進	<24年度> 財団法人京都「国際学生の家」、公益財団法人「母と学生の会」京都支部 <25年度> 公益財団法人京都「国際学生の家」他	<24年度> 京都市内の大学に留学する目的をもって入国した外国人留学生の生活を恒常的に支援する公益法人等の主催による、複数の大学に所属する留学生を対象とする事業であって、次に掲げるもののうち、市長が適当と認めるもの ・留学生と京都市民の交流を促進する事業 ・留学生の京都又は日本の文化及び産業等についての理解を深める事業 <25年度> (1) 京都市内の大学に留学する目的をもって入国した外国人留学生の生活を恒常的に支援する公益法人等の主催による、複数の大学に所属する留学生を対象とする事業であって、次に掲げるもののうち、市長が適当と認めるもの ・留学生と京都市民の交流を促進する事業 ・留学生の京都又は日本の文化及び産業等についての理解を深める事業 (2) 市内に活動拠点を有する団体・グループの主催による、留学生を対象とする事業 (1つの大学のみ留学生を対象とする事業を除く。)であって、次に掲げるいずれをも満たすもののうち、市長が適当と認めるもの ・留学生と京都市民が共に企画立案を行う事業 ・留学生の知識や能力を生かした事業 ・地域住民との交流を目的の1つに掲げている事業 ・同一事業で、過去に3回以上当該補助金を交付していない事業	<24年度> 左記の事業に要する経費のうち、予算の範囲内において交付 <25年度> (1) 1,000,000円以内 (2) 次のすべてを満たす額 ・対象事業に要する経費の範囲内において市長が定める額 ・対象事業に要する経費の2分の1に相当する額の範囲内の額 ・1事業につき150,000円以内	1,834	1,834	1,500	京都市外国人留学生交流等促進事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
26	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金	外国から来日した留学生の国民健康保険料の一部を補助することにより、国民健康保険への加入を促進し、もって留学中における健康上の不安を取り除き、学習成果の向上及び外国との友好関係の発展に貢献	公益財団法人京都市国際交流協会	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業	保険料補助関係費（保険料補助事業により、協会が留学生に支給する補助金と支給に係る銀行振込手数料を合わせたもの）及び事務費（保険料補助事業の実施に必要な事務処理に係る通信運搬費、印刷製本費及び機械維持管理費等の経費）を予算の範囲内において交付	16,000	10,622	16,000	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室
27	日本国際連合協会京都本部事業補助金	市民に対する国際連合又は国際情勢についての知識の普及	日本国際連合協会京都本部	日本国際連合協会京都本部の実施する事業のうち、市民に対して、国際連合又は国際情勢についての知識の普及を目的とする講演会その他の普及活動で、市長が適当と認めるもの	左記の活動に要する経費の1/3に相当する額の範囲内(予算の範囲内において交付)	210	210	210	日本国際連合協会京都本部事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室
28	京都市姉妹都市交流推進事業補助金	姉妹都市と京都市との間の友好親善・相互理解を深める。	姉妹都市と京都市との間の友好親善・相互理解を深める事業を行う国際交流団体	姉妹都市と京都市との間の友好親善・相互理解を深める事業	左記の活動に要する経費の1/2に相当する額の範囲内(予算の範囲内において交付)	300	-	-	京都市姉妹都市交流推進事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室
29	京都文化交流発信事業補助金	京都迎賓館において、京都の文化的資源を活用し、文化芸術の普及向上を図り、京都の発展に資する	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー	京都迎賓館において、京都の文化的資源を活用し、文化芸術の普及向上を図り、京都の発展に資することを目的に、国公賓客等の接遇や京都迎賓館運営支援を通じた京都文化の国内外への発信、京都の伝統技能、伝統文化の継承・発展支援のための事業	予算の範囲で、左記の事業に要する経費のうち市長が必要と認める額	8,000	6,868	8,000	京都文化交流発信事業補助金交付要綱	総合企画局	国際化推進室
30	京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金	京都市内の企業で働く労働者の仕事と家庭生活及び地域活動、社会貢献活動の調和を図り、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するために、中小企業が行う様々な取組を支援する。	京都市内に本社があり、常時雇用する労働者が300人以下の、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度宣言企業	・「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するための、労働者の多様な事情及び生活態様に対応した先進的な休暇・休業制度や労働時間制度、多様な働き方等の制度の導入 ・「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するために行う、労働者の仕事と生活の両立を支援し、または雇用の継続を図るための環境整備の取組	上限額30万円／社	3,000	2,369	3,000	京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
31	京都市民間緊急一時保護施設補助金	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する取組の推進	民間シェルター運営事業者	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第1条第2項に規定する被害者及びその家族を保護するための民間緊急一時保護施設の運営	当該施設の家賃に要する費用の全部又は一部 受入可能世帯数が1世帯の場合 →月額5万円以内 2世帯の場合 →月額10万円以内 3世帯以上の場合 →月額15万円以内	2,050	1,800	2,000	京都市民間緊急一時保護施設補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
32	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会補助金	男女共同参画に関する施策の推進	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会	男女共同参画推進協会が実施する以下の事業 ・男女共同参画に関する情報及び資料の収集、保存及び提供（図書事業）	図書事業に要する人件費、消耗品費、図書購入経費について予算の範囲内で補助する。	6,416	6,416	-	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
33	京都市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金	配偶者等からの暴力による被害女性等の保護の推進	京都市からの求めに応じて、被害女性等を配偶者等からの暴力から緊急に、かつ、一時的に避難させるため、母子生活支援施設における緊急一時保護用居室や民間緊急一時保護施設などを確保し、被害女性等に提供したものの。	京都市からの求めに応じて、被害女性等を配偶者等からの暴力から緊急に、かつ、一時的に避難させるため、母子生活支援施設における緊急一時保護用居室や民間緊急一時保護施設などを確保し、被害女性等に提供すること。	<1人当たり日額> 被害者1名 7,560円 同伴児 就学前児童 加算4,420円 就学児～18歳未満児童 加算2,420円 同伴者 加算1,950円	800	363	600	京都市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金交付要綱	文化市民局	男女共同参画推進課
34	公益財団法人京都市ユースサーブ協会補助金	青少年の自主的な活動を促進させるための支援に関する事業を推進することを目的とする。	公益財団法人京都市ユースサーブ協会	青少年指導者養成、リーダーバンク等青少年活動の支援に関する事業(情報発信事業)、青少年グループ・団体の交流事業、青少年に関する調査・研究	予算の範囲内において、左記事業の経費のうち市長が必要と認める額	11,246	11,246	5,800	公益財団法人京都市ユースサーブ協会補助金交付要綱	文化市民局	勤労福祉青少年課
35	京都市保護司連絡協議会補助金	青少年の非行防止、地域浄化の推進	京都市保護司連絡協議会	青少年の非行防止、犯罪予防活動、更生保護活動	予算の範囲内において、左記事業の経費のうち市長が必要と認める額	500	500	500	京都市保護司連絡協議会補助金交付要綱	文化市民局	勤労福祉青少年課
36	労働事業補助金	メーデー行事を通じ、労働者の処遇等と生活の向上を図る	京都中央メーデー実行委員会、全京都統一メーデー実行委員会	メーデー行事の開催（会場設営費、広報・印刷物作成費）	予算の範囲内で交付対象経費の1/2以内	1,020	1,020	1,020	労働事業補助金交付要綱	文化市民局	勤労福祉青少年課
37	京都市災害ボランティアセンター補助金	京都市災害ボランティアセンターを円滑に運営すること	京都市災害ボランティアセンター	京都市災害ボランティアセンターの運営	左記事業の実施に要する費用のうち、予算の範囲内において定める額	2,000	2,000	2,000	京都市災害ボランティアセンター補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
38	京都市集会所新築等補助金	自治会等が行う集会所の新築等を支援することによる住民の福祉の向上及び地域社会の活性化	金閣社会福祉協議会ほか12団体	集会所の新築、修繕	集会所の新築等に要する経費の1/2以内で、予算の範囲内において定める額（上限：新築800万円、その他400万円）	16,920	15,885	17,250	京都市集会所新築等補助金交付規則	文化市民局	地域自治推進室
39	野生鳥獣による生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金	野生鳥獣による生活環境被害の防止	山科区生活安全推進協議会ほか4団体	市民が主体となった野生鳥獣の自主防除活動	要綱の規定に基づく交付対象経費の範囲内において、1団体につき300,000円を限度に交付。	800	705	1,100	野生鳥獣による生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
40	京都市内周辺地域における認可地縁団体等乗合バス運行補助金	市内周辺地域において、基礎的生活条件の確保に支障をきたしている地域住民自らが乗合バスを運行するための支援	水尾自治会	市内周辺地域において認可地縁団体等が行う乗合バスの運行	運行赤字額のうち本市の予算の範囲内において定める額（上限100万円）	1,000	1,000	1,000	京都市内周辺地域における認可地縁団体等乗合バス運行補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
41	京北地域活性化支援事業助成金	「京都市・京北町合併建設計画」に掲げるまちづくりの目標の達成	京北自治振興会	京北地域内又は京北地域と他地域間の住民交流事業等	要綱の規定に基づく交付対象経費の範囲内において、8,000,000円を限度に交付。	7,000	5,000	5,000	京北地域活性化支援事業助成金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
42	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度	地域住民の地域活動への参加協力、地域住民相互の交流・協働の促進	大枝自治連合会ほか32団体	自治会・町内会の加入率向上等を目的とした事業	左記事業の実施に要する費用のうち、予算の範囲内において定める額（上限：初回10万円、2回目5万円）	2,800	2,526	4,200	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度実施要綱	文化市民局	地域自治推進室
43	特定非営利活動法人への寄附促進に向けた広報活動支援補助金	寄附を財源とした活動を展開しようとするNPO法人の広報活動の支援	特定非営利活動法人京都フィルハーモニー室内合奏団ほか8法人	リーフレット等の作成に要する経費のうち、当該NPO法人以外のものに発注して作成するもので、版下、デザイン及び印刷に要する費用	左記の対象経費の2分の1又は30,000円のいずれか低い額	900	247	900	特定非営利活動法人への寄附促進に向けた広報活動支援補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
44	きょうとNPO支援連携融資制度運営補助金	NPO法人の支援のため、関係機関の協働で創設した「きょうとNPO支援連携融資制度」を円滑に運営すること	公益財団法人京都地域創造基金	きょうとNPO支援連携融資制度の運営に要する経費	京都市内に事務所を有するNPO法人が支払った利子相当額の助成、公益性審査の実施、融資制度の広報等に要する経費の2分の1の額	-	-	1,300	きょうとNPO支援連携融資制度運営補助金交付要綱	文化市民局	地域自治推進室
45	行政書士会館建設補助金	京都府行政書士会による無料相談会等社会貢献活動の支援	京都府行政書士会	京都府行政書士会館の建設に要する経費の一部	総建築工事費（105,000千円）に対し、全体面積（468㎡）に占める公的部分（52.6㎡）の割合（10%）を乗じ、さらに京都市、京都府、行政書士の3者で案分した額	-	-	3,500	個別決裁	文化市民局	地域自治推進室
46	京都市地域交通安全運動事業補助金	地域住民に密着した交通安全運動の推進	各区交通対策協議会及び京都市地域交通安全女性の会	交通安全市民運動等	京都市地域交通安全運動事業補助金交付要綱に定められている交付基準に基づき算定	9,849	9,651	9,849	京都市地域交通安全事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
47	地域安全活動事業補助金	住民が住みよい地域社会の実現を図り、自ら地域社会の安全のために活動する地域安全活動の支援	京都市防犯推進委員連絡協議会	協議会が行う地域安全活動	左記事業に要する費用に対して、予算の範囲内において、補助金を交付する。	1,500	1,500	1,500	地域安全活動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
48	学生防犯活動事業補助金	犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現をするため、京都府警察が実施する学生防犯ボランティア（ロックモンキーズ）が行う防犯に関する活動の支援	ロックモンキーズ	ロックモンキーズが行う防犯に関する活動	左記事業に要する費用に対して、予算の範囲内において、補助金を交付する。	495	488	495	学生防犯活動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
49	街頭防犯カメラ設置促進事業補助金	犯罪が発生しにくい環境づくりに着目したハード面での対策の推進	防犯カメラの設置を行う地域団体	地域団体が行う防犯カメラを設置する事業（1地域団体につき5台上限）	左記事業に要する費用に対して、予算の範囲内において、費用の9割以内で補助金を交付する。補助金の限度額は防犯カメラ1台につき27万円	11,248	11,237	38,930	京都市街頭防犯カメラ設置促進事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
50	民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等支援活動事業補助金	民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等の入所に伴って実施する当該入所者への支援活動事業の支援	京都市民間緊急一時保護施設補助金交付要綱に基づき補助金の交付を受ける団体	民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等の入所に伴って実施する当該入所者への支援活動事業	予算の範囲内において、犯罪被害者等を入居させた居室1室当たり、1日につき2,000円	320	-	320	京都市民間緊急一時保護施設における犯罪被害者等支援活動事業補助金交付要綱	文化市民局	くらし安全推進課
51	京都市人権啓発活動補助金	市民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する市民の理解を深めるため、自主的な人権啓発活動を支援する。	本市の区域内において、人権に関する啓発活動を行う市内に主たる事務所がある団体	京都市人権文化推進計画に掲げる各重要課題に関する講演会などの啓発活動	活動に要した費用の1/2の範囲内で、1活動当たり、かつ1団体当たり150万円を上限	12,500	7,222	10,000	京都市人権啓発活動補助金交付規則	文化市民局	人権文化推進課
52	憲法と人権を考える集い負担金	人権意識の高揚を図ることを目的として京都弁護士会が実施する「憲法と人権を考える集い」の支援	京都弁護士会	「憲法と人権を考える集い」の実施	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	200	200	200	京都市からの「憲法と人権を考える集い」の実施に対する負担金の交付に関する要綱	文化市民局	人権文化推進課
53	人権擁護事業に対する助成金	自由人権思想の普及啓発と人権擁護に寄与する人権擁護委員活動の円滑な運営を図る	京都人権擁護委員協議会	京都人権擁護委員協議会が行う事業	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	600	600	600	京都市からの京都人権擁護委員協議会に対する助成金の交付に関する要綱	文化市民局	人権文化推進課
54	公益財団法人世界人権問題研究センター運営補助金	人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流を推進し、もって本市の人権問題に係る学術・研究の振興に寄与する。	公益財団法人世界人権問題研究センター	世界人権問題研究センターが行う人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流の推進等	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	30,728	30,728	31,011	公益財団法人世界人権問題研究センター補助金交付要綱	文化市民局	人権文化推進課
55	財団法人京都市立浴場運営財団補助金	京都市立浴場の管理運営及び活用に関する調査、研究を行うことにより、地域住民の福祉の向上及び地域交流の促進を図り、もって人権問題の解決に資する。	財団法人京都市立浴場運営財団	浴場財団が実施する事業等	左記事業の実施に要する費用のうち当該年度の予算により定められた額	25,301	20,281	21,801	財団法人京都市立浴場運営財団補助金交付要綱	文化市民局	人権文化推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
56	無浴場地区入浴助成	改良住宅用地の確保が困難なため、その近隣用地に建設された改良住宅に居住した結果、市立浴場を利用することに相当の支障が生じた者に対する支援	壬生市営住宅及び岡崎市営住宅に居住する者	民間浴場への入浴	民間浴場の入浴料金から市立浴場の入浴料金を減じ、365日を乗じた額に3/7（22年度から2/7）を乗じた額	562	428	562	無浴場地区入浴助成交付要綱	文化市民局	人権文化推進課
57	旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第2条第1項に規定する対象地域周辺民間浴場に対する助成金	市立浴場から直線距離で概ね500m以内にあり、市立浴場の設立の影響を大きく受けている民間浴場の支援	京都府公衆浴場業生活衛生同業組合	改修に係り京都市中小企業融資制度を利用した場合の利子補給	融資額10,000,000円を限度にその貸付利子相当分	374	-	104	旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第2条第1項に規定する対象地域周辺民間浴場に対する助成基準	文化市民局	人権文化推進課
58	消費者訴訟団体設立補助金	消費者権（京都市消費生活条例第3条）の侵害に対する救済	消費者訴訟に係る事件の当事者である団体	消費者訴訟団体の設立	団体の設立に要する経費 ・会議場の借用費用 ・会議資料作成費用 ・通信連絡費用	100	-	100	京都市消費生活条例	文化市民局	消費生活総合センター
59	京都薪能負担金	京都の初夏の恒例行事として広く国内外で親しまれている京都薪能を京都市、京都能楽会の共催事業として実施する。	京都能楽会	京都薪能の開催	助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	1,000	1,000	1,000	京都薪能負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
60	国際交流講座負担金	日本語を学びたいという国内外の人々に、日本の文化を広めるとともに、京都の文化芸術に対する関心と理解を深めることに資する国際交流講座を支援する。	一般財団法人京都国際文化協会	国際交流講座の開催	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	194	-	-	国際交流講座負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
61	上方ルネッサンス楽劇の祭典補助金	三大楽劇（能、歌舞伎、文楽）を中心に伝統文化、伝統芸能の普及を図るとともに新たな文化芸術の創造に貢献する上方ルネッサンス楽劇の祭典を支援する。	関西楽劇フェスティバル協議会	上方ルネッサンス楽劇の祭典	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	275	275	275	上方ルネッサンス楽劇の祭典補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
62	京都市芸術文化協会交付金	京都市における芸術文化の発展及び国際文化交流の促進に寄与するため、公益財団法人京都市芸術文化協会の事業に係る経費の一部を交付する。	公益財団法人京都市芸術文化協会	公益財団法人京都市芸術文化協会の自主事業の開催	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	27,224	26,264	26,824	公益財団法人京都市芸術文化協会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
63	芸術文化特別奨励制度交付金	芸術文化の担い手を育成することにより、新たな芸術文化の創造を促進し、京都の芸術文化の振興を図ることを目的として、将来特に有望と認められる個人又はグループに対し奨励金を交付する。	奨励制度の奨励者	芸術文化特別奨励制度の実施	1人（団体）当たり300万円	6,000	6,000	6,000	京都市芸術文化特別奨励制度実施要綱	文化市民局	文化芸術企画課
64	京都市交響楽団運営補助金	京都が優れた文化を創造し世界文化交流の中心であり続けることに寄与するとともに、市民が生きがいのある文化的な生活を送ることができる社会づくりに貢献するため、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団の事業に係る経費の一部を補助する。	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	京都市交響楽団事業の開催	京都市交響楽団の運営に要する経費	646,115	644,407	625,031	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
65	京都映画祭実行委員会負担金	「映画都市・京都」を国内外にアピールするために開催する京都映画祭を実施するため、事業に係る経費の一部を負担する。	京都映画祭実行委員会	京都映画祭の開催	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	17,500	17,500	-	京都映画祭実行委員会負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
66	京都文化祭典連絡協議会補助金	京都が悠久の歴史の中で培ってきた伝統芸能や先駆的な文化芸術を全国に発信し、世界に誇る「文化芸術都市・京都」を国内外に広くアピールする京都文化祭典を実施するため、事業に係る経費の一部を補助する。	京都文化祭典連絡協議会	京都文化祭典の開催	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	15,078	15,078	14,078	京都文化祭連絡協議会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
67	市民ふれあいステージ企画運営委員会補助金	市民に文化活動の発表の場を提供し、多くの市民が気軽に文化芸術に触れ、親しめる機会を創出するため、「市民ふれあいステージ」に係る経費の一部を補助する。	市民ふれあいステージ企画運営委員会	市民ふれあいステージの開催	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	10,050	10,050	10,050	市民ふれあいステージ企画運営委員会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
68	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり事業補助金	京都を拠点に活動する先鋭的な芸術家等を総合的に支援するため、東山アーティスト・ブレイスメント・サービス実行委員会に係る事業費の一部を補助する。	東山アーティスト・ブレイスメント・サービス実行委員会	若手芸術家の居住・制作・発表の場づくり事業の実施	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	15,000	15,000	19,700	東山アーティスト・ブレイスメント・サービス実行委員会補助金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
69	京都国際現代芸術祭組織委員会負担金	世界の現代芸術と先鋭的な文化活動の現状を紹介し、都市に新たな価値を生み出すために開催する京都国際現代芸術祭を実施するため、事業費の一部を負担する。	京都国際現代芸術祭組織委員会	京都国際現代芸術祭の開催	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	-	-	20,000	京都国際現代芸術祭組織委員会負担金交付要綱	文化市民局	文化芸術企画課
70	文化財保護事業補助金	文化財の保護	文化財所有者計55件	文化財保護事業	左記事業に要する経費に一定率を乗じる（上限：要する経費の1/2以内）	45,714	45,714	44,000	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
71	祇園祭山鉾巡行に対する補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉾行事」の保護	祇園祭協賛会	祇園祭山鉾巡行執行	左記事業に要する経費の1/2以内	21,400	21,400	21,400	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
72	祇園祭山鉾修理事業補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉾行事」の保護	財団法人北観音山保存会、財団法人祇園祭船鉾保存会、財団法人南観音山保存会	祇園祭山鉾修理事業	左記事業に要する経費の1/6	4,244	4,244	7,500	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
73	祇園祭山鉾染織品等新調事業補助金	重要無形民俗文化財「京都祇園祭の山鉾行事」の保護	祇園祭山鉾保存団体（合計5団体）	祇園祭山鉾染織品等新調事業	左記事業に要する経費の1/3以内	15,000	14,999	15,000	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
74	京都五山送り火点火執行に対する補助金	市登録無形民俗文化財「京都五山送り火」の保護	京都五山送り火協賛会	京都五山送り火点火執行	左記事業に要する経費の1/2以内	9,300	9,300	9,300	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
75	京都五山送り火施設整備事業補助金	市登録無形民俗文化財「京都五山送り火」の保護	特定非常活動法人大文字保存会、松ヶ崎妙法保存会、船形万燈籠保存会、左大文字保存会、鳥居形松明保存会	京都五山送り火施設整備事業	左記事業に要する経費の1/2以内	6,600	6,600	6,600	京都市文化財保護事業補助金交付規則	文化市民局	文化財保護課
76	社寺等屋根工事技能者養成研修助成金	文化財建造物保存のための技能者養成の推進	公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会	社寺等屋根工事技能者養成研修	対象事業に要する経費の一部	1,000	1,000	1,000	社寺等屋根工事技能者養成研修助成金交付要項	文化市民局	文化財保護課
77	京都市文化観光資源保護財団助成金	文化観光資源の保護事業の推進	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団	文化観光資源保護事業の運営	対象事業に要する経費の一部	93,490	93,490	93,490	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団助成金交付要綱	文化市民局	文化財保護課
78	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」に対する事業補助金	文化財保護普及啓発の推進	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」	「明日の京都文化遺産プラットフォーム」フォーラム及びシンポジウム	対象事業に要する経費の一部	1,500	1,500	-	個別決裁	文化市民局	文化財保護課
79	公益財団法人京都市体育協会運営事業補助	市民スポーツの普及・振興に関する事業の推進	公益財団法人京都市体育協会	団体の運営及び要綱に定める事業	団体の運営・対象事業に要する経費	24,824	24,824	12,752	公益財団法人京都市体育協会補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
80	全国都道府県対抗女子駅伝競走大会	京都の陸上競技の発展・市民スポーツの振興	京都新聞社	全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の開催	対象事業に要する経費	5,000	5,000	5,000	全国都道府県対抗女子駅伝競走大会補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
81	京都府民総合体育大会選手派遣	市民の体力向上及び競技力の向上	公益財団法人京都市体育協会	京都府民総合体育大会への選手派遣	対象事業に要する経費	482	482	482	京都府民総合体育大会市町村対抗競技大会京都市選手団派遣補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
82	京都市体育振興会連合会事業補助	地域スポーツの普及・振興及び地域住民の健康増進、体力の維持向上	京都市体育振興会連合会、各区体育振興会連合会（11団体）	各種スポーツ・レクリエーション事業に要する経費	対象事業に要する経費の範囲内で、基礎額＋団体数配分＋人口数配分の配分基準により各団体に配分	18,587	18,587	18,587	京都市体育振興会補助金交付要綱	文化市民局	市民スポーツ振興室
83	京都市体育振興会連合会創立60周年記念事業補助	地域スポーツの普及・振興及び活力のある地域づくりの推進	京都市体育振興会連合会	京都市体育振興会連合会創立60周年記念事業に要する経費	左記事業に要する経費	-	-	4,600	個別決裁	文化市民局	市民スポーツ振興室
84	京都市地域経済活性化等支援事業補助金	市内中小企業の振興発展と地域特性を活かした活力ある地域づくりの推進	京都商工会議所	地域活性化会議、経営安定特別相談事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	5,000	5,000	5,000	京都市地域経済活性化等支援事業補助金交付要綱	産業観光局	産業政策課
85	商店街等環境整備事業補助金	商店街等が取り組む共同施設等の整備事業に対し、助成を行うことにより、地域特性に応じた商業振興を促進する。	バレット河原町商店街振興組合ほか24商店街等	施設設置・改修事業、空き店舗対策事業	施設設置改修事業 ・国庫補助を受けて実施する場合 補助対象経費の1/9以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/27以内）で5,000万円を限度とする。 ・国庫補助を受けずに実施する場合 補助対象経費の1/3以内（地域商業ビジョン推進団体については、1/2以内）で200万円を限度とする。 空き店舗対策事業 ・国庫補助を受けて実施する場合 補助対象経費の1/9以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/27以内）で500万円を限度とする。 ・国庫補助を受けずに実施する場合 補助対象経費の1/3以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/9以内）で500万円を限度とする。	50,553	46,010	53,000	京都市商店街等環境整備事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
86	商店街等競争力強化事業補助金	商店街等が取り組む活性化計画策定やイベント実施等に対し、助成を行うことにより、地域特性に応じた商業振興を促進する。	三条名店街商店街振興組合ほか14商店街等	活性化教育事業、 商店街・小売市場活性化整備計画策定事業、 商業カードシステム導入促進事業、 社会課題対応商業活性化事業、 地域の魅力アップ貢献事業	活性化教育事業 補助対象経費の1/2以内（地域商業ビジョン推進団体については、2/3以内）で15万円（ただし、補助事業者を構成員とする団体が実施する事業については60万円）を限度とする。 商店街・小売市場活性化整備計画策定事業 補助対象経費の3/4以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/5以内）で商店街200万円、小売市場100万円を限度とする。 商業カードシステム導入促進事業 補助対象経費の1/4以内（地域商業ビジョン推進団体については、1/3以内）で、200万円を限度とする。 社会課題対応商業活性化事業 補助対象経費の1/9以内（地域商業ビジョン推進団体については、4/27以内）で、200万円を限度とする。 地域の魅力アップ貢献事業 補助対象経費の2/3以内で、20万円（地域商業ビジョン推進団体については、2/3以内で、200万円）を限度とする。	7,796	7,591	10,700	京都市商店街等競争力強化事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
87	京都市貿易振興事業補助金	国際的ビジネスに必要な知識の情報提供を行い、会員の活力を維持、発展させ本市貿易事業の振興発展を図る。	京都貿易協会	セミナー研修会等	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	100	100	100	京都市貿易振興事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
88	京都市中小小売商業団体連合体補助金	本市中小小売商業団体の機能の充実とともに、本市商業行政の効率的な浸透を図る。	京都市小売商総連合会	連合体組織運営	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	4,713	4,713	4,713	京都市中小小売商業団体連合体補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
89	商店街街路灯電力料補助金	市内商店街における快適かつ安全な買物環境と治安の向上を図る。	北大路商店街振興組合ほか111商店街	商店街街路灯の維持	商店街街路灯の設置距離、アーケードの有無により限度額を算出し、予算の範囲内で補助率を決定	6,043	6,043	5,200	京都市商店街街路灯電力料補助要綱	産業観光局	商業振興課
90	商業グループ活性化支援事業補助金	活力ある商業集積の実現のため、個店グループの魅力を充実させることにより地域の活性化を図る。	伏見まちなかパル実行委員会ほか8団体	意欲ある個店のグループが実施する商業活性化を目的としたソフト事業	補助対象経費の2/3以内で、上限60万円	5,400	5,057	2,400	京都市商業グループ活性化支援事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課
91	商店街街路灯ＬＥＤ化推進事業補助金	商店街の街路灯等について、消費電力量が少なく、温室効果ガスの削減につながるＬＥＤ電球への交換を推進する。	丸太町サービス会ほか10商店街	街路灯電球のＬＥＤ電球化、街路灯ソケットの交換、その他街路灯をＬＥＤ電球へ交換するに当たり必要と認められる工事	補助対象経費の2/3以内（1商店街当たりの補助限度額は300万円、補助対象経費をＬＥＤ電球数で除した金額の上限は3万円）	10,000	8,944	10,000	商店街街路灯ＬＥＤ化推進事業補助金交付要綱	産業観光局	商業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
92	京都市買い物環境支援事業補助金	買い物環境支援事業に新たに取り組む商業者に助成を行い、日々の買い物が困難な状況に置かれている方々の買い物環境の改善を図る。	市内に主たる事業所を有し、小売業に関して1年以上の営業実績を有する中小企業者等（予定）	買い物が困難な高齢者等の生活利便性を向上させるもので、事業の立ち上げに必要な経費（予定）	補助対象経費の3/4以内（予定）	-	-	3,800	京都市買い物環境支援事業補助金交付要綱（仮称）	産業観光局	商業振興課
93	中小企業経営支援体制の強化事業補助金	本市と京都商工会議所等が一体となって取り組む経営支援活動や新事業創出・地域連携支援事業等を通じた本市産業の活性化と発展	京都商工会議所、京北商工会	京都商工会議所、京北商工会が実施する、中小企業経営支援体制の強化に係る事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	65,700	65,691	75,200	京都市中小企業経営支援事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
94	京北商工会事業助成金	京北商工会が実施する小規模事業経営支援事業への支援を通じた中小企業の振興発展	京北商工会	小規模事業経営支援事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	4,800	4,800	4,800	京都市行政区別地域経済活性化等支援事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
95	中小企業創業・経営支援補助金	・本市と京都商工会議所が一体となって取り組む「中小企業への専門家派遣事業」及び「創業・新事業創出セミナーの開催」等を通じた本市産業の活性化と発展 ・公益財団法人京都高度技術研究所が取り組む市内中小・ベンチャー企業に対する経営相談（専門家派遣）を通じた本市産業の活性化	・京都商工会議所 ・公益財団法人京都高度技術研究所	・京都商工会議所が実施する、中小企業創業・経営支援事業 ・公益財団法人京都高度技術研究所が実施する、ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定企業に対する経営支援事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	12,000	12,000	11,012	・京都市中小企業経営支援事業補助金交付要綱 ・公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
96	全国菓子大博覧会事業補助金	全国菓子大博覧会に出展する京都府協賛出品協会に対して工芸菓子の展示、テーマに合わせた創作菓子の展示等への補助金を交付することによって、本市の菓子産業の健全な発展を支援、促進する。	京都府協賛出品協会	全国菓子大博覧会出展事業	補助対象経費合計の2分の1以内の額で、予算の範囲内で定める額	-	-	1,500	全国菓子大博覧会事業補助金交付要綱	産業観光局	中小企業振興課
97	伝統産業展示会等事業補助金	産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会等に資金を交付することで、全国的に有数のものづくり技術の保存・継承を図るほか、消費者のニーズの的確な把握と新たな需要を喚起し、長年にわたり京都経済を支えてきた伝統産業の活性化を図るため。	京都織物卸商業組合ほか37団体	産地組合等の伝統産業関係団体が行う見本市や展示会など、商品の紹介や市場開拓に関する事業等のうち、本市伝統産業の振興に寄与すると認められる事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	12,040	8,680	10,850	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
98	京ものきらめきチャレンジ事業補助金	京都の伝統産業をけん引するトップランナーを生み出すため、事業者等の創造的な活動の支援を行い、本市伝統産業を振興するため。	京都工芸海外流通実行委員会ほか6団体	消費者の感性に合致したものづくり、その製品の販路確保・拡大を促進する事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内（下限：100万円、上限：300万円）	9,000	8,776	-	京都市京ものきらめきチャレンジ事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
99	ファッション推進事業補助金	ファッション、デザイン業界の振興を図るとともに、その高度化や国際化等を支援することにより、繊維産業を活性化するため。	公益社団法人日本図案家協会ほか1団体	デザイン関連団体が行う展示会などの事業等のうち、ファッション及びデザイン業界の振興に寄与すると認められる事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	220	110	410	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
100	伝統産業技術後継者育成制度に基づく育成資金	危機的な状況にある京都の伝統産業の未来を担う後継者を育成することにより本市伝統産業を振興するため。	伝統産業技術後継者 平成24年度29名	伝統産業の若手技術者の技術研鑽のための取組	1人当たり40万円を限度とし、連続した2箇年において2回に分割して支給	6,000	5,798	6,000	京都市伝統産業技術後継者育成制度育成資金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
101	伝統産業道具類等確保事業補助金	道具類不足が原因で伝統産業のものづくりが途絶えてしまわないよう、希少道具類や原材料等の安定的な確保を図るため。	京都伝統産業道具類協議会	調達困難な道具類の確保と需給安定に向けた取組	補助対象事業に要する経費の1/2以内	1,000	1,000	1,000	京都市伝統産業振興事業補助金交付要綱	産業観光局	伝統産業課
102	京都市中央市場衛生自治会補助金	清掃作業の実施による安全で安心な生鮮食料品の供給	京都市中央市場衛生自治会	市場内の清掃及び廃棄物の運搬等の業務	補助対象事業に要する経費の2分の1以内の額で、毎年度予算の範囲内	40,000	40,000	40,000	京都市中央市場衛生自治会補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市場第一市場
103	京都市中央卸売市場交通自治会補助金	交通整理、駐車場の管理、防犯、防火等の充実	京都市中央卸売市場交通自治会	交通整理、駐車場の管理、防犯、防火等の業務	補助対象事業に要する経費の2分の1以内の額で、毎年度予算の範囲内	800	800	800	京都市中央卸売市場交通自治会補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市場第一市場
104	京都市中央卸売市場第一市場低温卸売場設置事業補助金	生鮮食料品の鮮度を維持し、食の安全・安心を確保する。	中央卸売市場第一市場内の卸売業者又は卸売業者で組織する団体	生鮮食料品の鮮度を維持し、食の安全・安心を確保することを目的とした低温卸売場の設置	補助金の額は、1事業につき5千万円を限度額として、低温卸売場の設置に要する費用の額の2分の1以内に相当する額とする。ただし、リース方式による場合においては、その契約期間にかかわらず、平成27年度までの期間内において、1事業につき5千万円を限度として、リース料額の2分の1以内に相当する額	-	-	46,000	京都市中央卸売市場第一市場低温卸売場設置事業補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市場第一市場
105	京都市と畜場補助金	と畜場運営の維持・推進	京都食肉市場株式会社ほか1団体	と畜場業務	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	74,000	74,000	76,150	京都市と畜場補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市場第二市場
106	京都市中央卸売市場第二市場集荷対策補助金	食肉市場として適切な食肉供給の推進	京都食肉市場株式会社	食用獣畜の集荷業務	予算で定める範囲内において、次の算定方法による。 ①は基準を上回る条件が付与されるが、②及び③については、全ての集荷頭数が該当する。 ①平成21年度以降、大動物及び小動物で最も多かった年度を基準とし、その年度以降、大動物及び小動物の各集荷頭数が基準を上回った場合、その数量に集荷増頭単価を乗じた額 ②大動物の集荷頭数にと畜費用支援単価を乗じた額 ③大動物の集荷頭数に産地毎に設定した輸送費支援単価を乗じた額	20,000	18,322	-	京都市中央卸売市場第二市場集荷対策補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市場第二市場

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
107	京都市中央卸売市場第二市場 集荷増頭支援補助金	食肉市場として適切な食肉供給の推進	京都食肉市場株式会社	食用獣畜の集荷業務	予算で定める範囲内において、次の算定方法による。①牛の集荷頭数に集荷支援単価を乗じた額。ただし、当該年度の集荷頭数が前年度より少なかった場合、当該集荷年度の頭数を上限とする。②平成24年度以降、牛で最も集荷頭数が多かった年度を基準とし、その年度以降、牛の集荷頭数が基準を上回った場合、その数量に集荷増頭単価を乗じた額	-	-	12,850	京都市中央卸売市場第二市場 集荷増頭支援補助金交付要綱	産業観光局	中央卸売市場第二市場
108	クラウド・ビジネス創出事業 補助金	市内IT企業の「クラウド・サービス」開発における取組に対し技術支援や補助金を交付することにより市内IT企業等の振興を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	IT企業のクラウド・サービス研究開発事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	5,000	5,000	5,000	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
109	技術の橋渡し拠点整備事業補助金	産学公連携による研究開発拠点「京都市成長産業創造センター」（技術の橋渡し拠点）を整備し、最先端の大学の研究成果を事業化につなげる研究プロジェクトを推進することにより、新規事業の創出や産業競争力の確保を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	技術の橋渡し拠点整備事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	403,000	403,000	585,000	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
110	異業種交流等連携支援事業補助金	ベンチャー企業が抱える諸課題の解決に向けた異業種交流活動等を支援することにより市内ベンチャー企業の振興を図る。	京都市ベンチャービジネスクラブ	①情報化推進事業（WEB管理等） ②広報事業（機関紙の発行等） ③人材関連事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	1,000	1,000	1,000	京都市ベンチャービジネスクラブ事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
111	地域プラットフォーム事業補助金（ベンチャー・中小企業ネットワーク支援事業）	京都市域における中小企業の成長段階に応じた支援を実施することにより、ベンチャー・中小企業の振興・発展を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	公益財団法人京都高度技術研究所を中核的支援機関として、大学等と有機的な連携を図りながら、技術開発や人材育成、販路開拓の各面で実施する、起業から事業展開に至るまでの各段階に応じた支援事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	53,317	53,317	34,000	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
112	未来創造型企業支援プロジェクト補助金	次代の京都経済を担うベンチャー企業を発掘し、その成長・発展を支援することで、京都型グローバル・ニッチ・トップ企業の創出を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	ベンチャー企業目利き委員会を核に、有望なものづくり系ベンチャー企業等の発掘・育成から認定・支援までを一貫して行うベンチャーサポート事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	27,783	27,783	19,360	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
113	中小企業パワーアッププロジェクト補助金	経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業の発掘から育成まで一貫したきめ細かなサポートを行い、京都型グローバル・ニッチ・トップ企業の創出を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	成長意欲を持つ中小企業を対象に、企業訪問の手法により、現地・現場から課題を掘り起こし、専門家や他の機関とも連携して実施する、総合的な支援事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	31,439	30,545	45,526	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
114	京都市企業立地促進助成制度補助金	新たな企業の誘致と市内企業の移転防止、高度集積地区等への先端産業の集積、ベンチャー企業の育成等	株式会社ナベルほか15件	工場、研究所等の新増設等	補助対象事業に指定した工場等の新増設により、新たに課税される固定資産税及び都市計画税相当額（2年分～6年分）及び埋蔵文化財発掘調査費相当額（限度額5,000万円）を補助金として交付	134,261	88,887	177,960	京都市企業立地促進制度補助金交付要綱ほか	産業観光局	新産業振興室
115	京都市新事業創出型事業施設活用推進補助金	市域内における中小企業等の研究開発、製品開発等の促進	ALGAN株式会社ほか39件	研究開発、製品開発等	入居者の補助区分に応じて1㎡当たりの賃料500円～1,900円（月額）	32,677	27,669	31,575	京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
116	ベンチャー企業等ステップアップ支援事業補助金	公的インキュベート施設退去企業の市外移転防止及びベンチャー企業等の育成支援	「京大桂ベンチャープラザ」等を卒業し、京都リサーチパークに入居する個人又は団体	研究開発、製品開発等	京都リサーチパーク株式会社所有のインキュベート施設への入居に要する経費 1年目：20% 2から3年目：10% 4から5年目：5%	540	540	1,620	京都市ベンチャー企業等ステップアップ事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
117	公益財団法人京都高度技術研究所助成金	京都高度技術研究所の運営の安定化を図り、本市産業振興の核となる施策を実施し、京都経済を活性化させる。	公益財団法人京都高度技術研究所	京都高度技術研究所の管理運営	団体の実施事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	143,297	142,543	134,720	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
118	知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）補助金	本市における新事業の創出、産業の更なる活性化	公益財団法人京都高度技術研究所	知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）に係る本部経費	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	41,500	41,500	-	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
119	京都発革新的医療技術研究開発助成金	京都市内の大学の研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新たな医療機器や医薬品の開発につながる革新的な医療技術に関する研究開発に助成を行い、新規事業展開の「きっかけ」を提供し、医療分野における新技術の創出・新産業の創出を図る。	1 市内に設置されている大学（短大・専門学校を含む。）の研究者（市内で研究している研究者に限る。） 2 市内に事務所等主たる研究開発拠点を有する中小企業者	新たな医療機器・医用材料や医薬品・診断薬・ケミカルプロセス等の開発につながる革新的な医療技術に関する研究	助成金額は、下記のア、イ、ウに掲げるもののうち、いずれか低い額とする。 ア 助成対象経費 イ 研究者 直接経費の上限100万円。ただし、間接経費を含む合計額の上限130万円 ウ 中小企業者 上限100万円	16,500	16,181	25,000	京都発革新的医療技術研究開発助成金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
120	知恵産業創造支援事業補助金	自社の強み（知恵）を生かし、経営改革等に取組む中小企業者の活動を支援することにより、京都経済の活性化を図る。	市内に主たる事務所等を有する中小企業者	京都の持つ伝統、文化、自然、景観などの地域資源の活用や地域の課題解決に資する事業で、自社の強み（知恵）を生かした創意工夫や創造力のある事業	補助対象事業に要する経費の2/3以内（上限300万円）	30,000	23,014	30,000	京都市知恵産業創造支援事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
121	技術の橋渡し拠点運営補助金	「らくなん進都」内整備する京都市成長産業創造センター（技術の橋渡し拠点）において、最先端の大学の研究成果を事業化につなげる研究プロジェクトを推進することにより、新規事業の創出や産業競争力の確保を図る。	公益財団法人京都高度技術研究所	技術の橋渡し拠点運営事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	-	-	37,000	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
122	京都市事業者省エネ・節電設備整備事業補助金	京都市内の中小企業等の地球温暖化対策の推進及び温室効果ガス削減対策技術の普及	京都市内に事業所を有する省エネ及び節電に資する設備を導入しようとする事業者	既存建築物の省エネ及び節電に資する設備導入に関する施設整備事業	左記事業の実施に要する経費のうち、他の公費補助等の額を控除した額に1/3を乗じて得た額以内（24年度：上限150万円）とする。	18,000	10,356	-	京都市事業者省エネ・節電設備整備事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室
123	地域イノベーション戦略推進事業補助金	本市における新事業の創出、産業の更なる活性化	公益財団法人京都高度技術研究所	地域イノベーション戦略推進事業に係る本部経費	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	-	-	29,000	公益財団法人京都高度技術研究所実施事業補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
124	グリーンイノベーション創出 総合支援プロジェクト補助金	「一般社団法人京都産業エ コ・エネルギー推進機構」が 主体となり、府・市・産業界 が一体となったオール京都体 制で支援策を展開し、グリーン 産業の創出・育成を図る。	一般社団法人京都産業エコ・ エネルギー推進機構	①京都産業グリーンイノベ ーション市場参入支援事業 ②グリーン産業創出調査事業 ③中小事業省エネ・節電サ ポート事業	補助対象事業に要する経費の うち予算で定める範囲内	-	-	51,500	一般社団法人京都産業エコ・ エネルギー推進機構実施事業 補助金交付要綱	産業観光局	新産業振興 室
125	漆科学研究助成事業補助金	漆科学研究の発展及び新たな 展開	京都市・山本文二郎漆科学研 究助成事業委員会	①漆科学研究助成事業 ②漆科学研究者育成助成事業 ③漆科学研究成果普及助成事 業	①1件200万円以内 ②1件50万円以内 ③1件50万円以内	1,150	1,150	1,150	山本文二郎漆科学研究基金運 用益金処理要綱	産業観光局	産業技術研 究所
126	保勝会事業補助金	市内の観光景勝地の維持発展	賀茂川保勝会ほか18団体	①観光施設の整備 ②観光施設の管理 ③その他	①補助対象事業に要する経費 の2/3以内 ②③補助対象事業に要する経 費の1/2以内	2,311	2,311	2,311	観光景勝地の整備及び管理事 業等に対する補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推 進室
127	オール京都の観光振興体制づ くり推進事業補助金	多岐にわたる観光関連団体と の協力による京都を挙げての 観光振興体制の発展	公益社団法人京都市観光協会	京都市観光協会が実施する観光 振興事業及び当該事業に係る運 営経費	補助対象事業に要する経費の うち予算で定める範囲内	15,528	15,528	15,115	オール京都の観光振興体制づ くり進事業補助金交付要綱	産業観光局	観光MICE推 進室
128	京料理展示大会に係る補助金	京料理の伝統や技を継承して いくとともに、京料理を広く 発信し、その普及を図る。	京都料理組合	京料理展示会の開催	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	140	140	140	京都市観光振興事業補助金交 付要綱	産業観光局	観光MICE推 進室
129	伝統伎芸保存・継承事業に対 する補助金	花街の伝統伎芸の担い手であ る舞妓・芸妓等の存立基盤の 充実を図る。	公益財団法人京都伝統伎芸振 興財団	五花街合同公演の開催等	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	2,000	2,000	2,000	京都市観光振興事業補助金交 付要綱	産業観光局	観光MICE推 進室
130	葵祭行列執行補助金	観光都市京都になくはなら ない伝統行事である葵祭の保 存・継承を図る。	葵祭行列協賛会	葵祭の行列執行	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	5,700	5,700	5,700	京都市観光振興事業補助金交 付要綱	産業観光局	観光MICE推 進室
131	時代祭行列執行補助金	観光都市京都になくはなら ない伝統行事である時代祭の 保存・継承を図る。	時代祭協賛会	時代祭の行列執行	補助対象事業に要する経費の 1/2以内	6,200	6,200	6,200	京都市観光振興事業補助金交 付要綱	産業観光局	観光MICE推 進室
132	公益財団法人京都文化交流コ ンベンションビューロー補助 金	京都文化交流コンベンション ビューローにおけるMICE 及び国際観光客誘致の一体的 取組の推進により、本市のM I C E振興及び外国人観光客 誘致を図る。	公益財団法人京都文化交流コ ンベンションビューロー	公益財団法人が実施する事業 に要する経費	補助対象事業に要する経費の うち予算で定める範囲内	70,734	67,997	72,933	公益財団法人京都文化交流コ ンベンションビューロー補助 金交付要綱	産業観光局	観光MICE推 進室
133	大規模国際会議開催支援助成 金	大規模国際コンベンションの 開催を促進し、国際文化観光 都市京都の発展及びコンベン ション関連産業の振興を図 る。	国際質量分析会議	大規模国際会議開催支援助成 事業	補助対象事業に要する経費 (上限300万円)	6,000	3,000	9,000	京都市大規模国際コンベン ション開催支援助成金交付要 綱	産業観光局	観光MICE推 進室
134	京都らしいMICE開催支援助成 金	中小コンベンション、一定規 模以上のミーティングやイン センティブにおいて、「京都 らしさ」の演出を支援すること により、本市のMICE振 興を図る。	公益財団法人京都文化交流コ ンベンションビューロー	文化プログラム派遣（提供） 事業	補助対象事業に要する経費 (上限30万円)	6,800	5,376	7,000	公益財団法人京都文化交流コ ンベンションビューロー補助 金交付要綱	産業観光局	観光MICE推 進室
135	大規模国際会議誘致支援助成 金	大規模国際コンベンションの 誘致を促進し、国際文化観光 都市京都の発展及びコンベン ション関連産業の振興を図 る。	国際セラミックス会議ほか2 団体	大規模国際会議誘致支援助成 事業	補助対象事業に要する経費 (上限100万円)	3,000	2,121	3,000	京都市大規模国際コンベン ション誘致支援助成金交付要 綱	産業観光局	観光MICE推 進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
136	(仮称) 地域連携観光推進事業補助金	京都観光の振興及び地域の活性化	地域で観光振興及び地域活性化に取り組む団体（１年度につき１団体に限る）	地域での観光振興及び地域活性化に資する事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	-	-	5,000	京都市観光振興事業補助金交付要綱（予定）	産業観光局	観光MICE推進室
137	京都市直接支払推進事業費補助金（H24：京都市農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金）	経営所得安定対策を推進し、水田農業の安定的発展を目指す。（H24：戸別所得補償制度の推進）	京都市地域農業再生協議会ほか1団体	経営所得安定対策の推進事務に対する助成（H24：戸別所得補償制度の推進事務に対する助成）	補助対象事業に要する経費の全額	2,600	2,230	2,300	京都市直接支払推進事業費補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
138	京都市水田農業総合振興事業費補助金（環境保全型農場づくり事業）	土づくりに取り組む生産者組織に助成し、環境保全型農業を推進する。	京都市農業協同組合ほか1団体	土づくりの推進のために実施された剪定枝堆肥の購入	補助対象事業に要する経費の1/2以内	2,800	2,800	2,350	京都市水田農業総合振興事業費補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
139	京都市水田農業総合振興事業費補助金（機械施設整備事業）	農作業受託組織等の育成、支援	農業団体等	共同利用農業機械の購入	補助対象事業に要する経費の70/100以内	450	450	-	京都市水田農業総合振興事業費補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
140	京都市就農研修資金償還助成金	中山間地等の条件不利地域における新規就農者の確保・育成	個人	就農研修資金を借り入れ、就農研修を行った後、条件不利地に就農する者に対する償還助成	就農研修資金の償還に必要な経費（定額）	1,440	1,440	1,440	京都市就農研修資金償還金助成金交付要綱	産業観光局	農政企画課
141	有害鳥獣防除施設設置事業補助金	有害鳥獣による農作物の被害防止	農業者等が組織する団体	有害鳥獣防除施設の設置	補助対象事業に要する経費の90/100以内	7,898	7,898	7,900	京都市有害鳥獣防除施設設置事業補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
142	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等における農業生産の維持や多面的機能の確保	越畑農事組合ほか35団体	集落協定等に基づき5年以上継続される農業生産活動等	地目及び区分ごとの交付単価に農用地面積を乗じた額	22,627	22,607	22,835	京都市中山間地域等直接支払交付金交付要綱	産業観光局	農政企画課
143	農業経営基盤強化資金（スーパー）利子補給金	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成・支援	認定農業者	農業経営基盤強化資金を借り受けた認定農業者に対する利子の一部助成	0.5%（末端利率が2.0%の場合）。ただし、財投金利が2.0%を下回った場合は別に定める。	1,266	726	1,024	京都市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱	産業観光局	農政企画課
144	きょうと京北ふるさと公社運営補助金	京北地域の活性化等を目的とした公益事業を行っているきょうと京北ふるさと公社の安定した事業運営の確保	公益財団法人きょうと京北ふるさと公社	農地利用集積円滑化（旧農地保有合理化）に関する事業等	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	16,046	16,046	13,640	公益財団法人きょうと京北ふるさと公社運営補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
145	北部農林業地域振興対策補助金	左京区北部農林業地域の活性化支援	北部農林業地域振興協議会	里力再生計画の策定、地域活性化活動	補助対象事業に要する経費の100%	1,500	1,500	1,500	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
146	新規就農総合支援事業青年就農給付金	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着支援	給付要件を満たす新規就農者	経営開始直後の新規就農者に対して青年就農給付金（経営開始型）を給付する事業	1人あたり年間150万円、夫婦で農業経営を行う場合は年間225万円（定額）	30,000	20,250	48,000	京都市青年就農給付金交付要綱	産業観光局	農政企画課
147	経営体育成支援事業補助金	地域の中心となる農業経営体等の育成	地域の中心となる農業経営体等	農業用機械等の購入	（融資主体型） 融資残額（事業費の3/10上限） （条件不利地型） 事業費の1/2以内	-	-	7,500	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農政企画課
148	生産緑地振興対策事業補助金	都市農業の生産振興と農業者所得の向上を図る。	山科伝統野菜研究会ほか2団体	共同栽培管理施設及び農業生産施設（パイプハウス）の導入補助、農業体験農園開設に係る補助	補助対象事業に要する経費の70/100以内	5,350	4,250	4,045	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
149	農業振興対策事業（パイプハウス及びベレットヒーター導入整備事業）補助金	京北地域の農業生産の増大と農業者所得の向上を図る。	京都農業協同組合	農業生産施設の導入	補助対象事業に要する経費の80/100以内	12,000	12,000	-	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
150	京の旬野菜推奨事業補助金	伝統野菜・新京野菜の啓発	農業者で組織する団体	伝統野菜・新京野菜の啓発に係る事業	補助対象事業に要する経費の70/100以内	-	-	800	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
151	鶏病防疫事業補助金	家畜の伝染性疾病予防	京都市養鶏協議会	ニューカッスル病予防ワクチンの購入	1mlにつき1円補助、1ドースにつき0.4円補助	20	8	20	京都市鶏病防疫事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
152	鶏卵価格安定対策補助金	経営の安定化による畜産振興	全国鶏卵価格安定基金に加入する生産者	全国鶏卵価格安定基金に加入する生産者積立金の一部を助成	契約対象量1kgにつき1円	180	34	92	京都市鶏卵価格安定対策補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
153	河川種苗放流事業補助金	内水面漁業の活性化	上桂川漁業協同組合ほか4団体	種苗放流事業	補助対象事業に要する経費の1/2以内	13,424	12,754	11,974	京都市水産振興補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
154	水産資源保全啓発事業補助金	内水面漁業の活性化による地域振興	上桂川漁業協同組合	アユ友釣り初心者教室等	補助対象事業に要する経費の1/2以内	500	500	500	京都市水産資源保全啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
155	京の川の恵みを活かす会補助金	鴨川流域の自然の恵みを豊かにし、これを活かしていく。	京の川の恵みを活かす会	活かす会が行う実践活動、調査研究などを支援	補助対象事業に要する経費の1/2以内	950	915	833	京の川の恵みを活かす会補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
156	畜産環境改善事業補助金	畜産公害の低減による畜産振興	京都市養鶏協議会ほか1団体	消臭酵素剤・消臭剤・殺虫剤の購入	補助対象事業に要する経費の1/2以内	638	635	638	京都市畜産環境改善事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
157	農業基盤整備事業補助金	農業生産基盤の整備による農業生産活動の効率化を図る。	洛西土地改良区ほか18団体	水路改修工事、揚水機改修工事等	補助対象事業に要する経費の2%から96.5%（24年度）	53,412	53,280	55,227	京都市土地改良事業補助金交付規則 京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
158	農業用里道・水路等管理対策事業補助金	京都市が管理する里道及び水路の修理補修等を行い適正な機能の維持を図る。	洛西土地改良区ほか5団体	水路改修、防護柵設置工事等	補助対象事業に要する経費の100%以内	10,353	9,970	11,220	京都市土地改良事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
159	農地・水・環境保全向上対策交付金	地域の共同活動を通じて、集落機能の活性化を図り、また、土地改良施設の効果的な修理により長寿命化を図る。	京都府農地・水・環境保全向上対策協議会	水路や農道の維持管理等	補助対象事業に要する経費の1/4	9,558	9,313	9,082	京都市農地・水・保全管理支払交付金等交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
160	環境保全型農業直接支払交付金	環境に配慮した農業生産活動の活性化	支援対象活動を行う農業者	カバークロップやリビングマルチの作付、有機農業等	補助対象事業に要する経費の1/2	1,140	404	600	京都市農地・水・保全管理支払交付金等交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
161	農業用水路に治水機能を付加した雨に強いまちづくり推進事業補助金	農業用水路における治水機能の回復	洛西土地改良区ほか1団体	しゅんせつ、草刈り、補修工事、転落防止柵設置等	補助対象事業に要する経費の100%以内	35,573	33,820	39,480	京都市土地改良事業補助金交付規則	産業観光局	農業振興整備課
162	農業振興対策事業（大豆の里京北「第6次産業」化拠点施設整備事業）補助金	京北地域の農山村振興により農業生産の増大と農業者所得の向上を図る。	公益財団法人きょうと京北ふるさと公社	農産加工貯蔵等施設の整備、農業生産機械の導入	補助対象事業に要する経費の80/100以内	49,000	49,000	-	京都市農業振興対策事業補助金交付要綱	産業観光局	農業振興整備課
163	森林総合整備事業補助金	地域林業の振興と森林の公益的機能の維持管理	京都市森林組合ほか1団体	森林整備事業	補助対象事業に要する経費の10/100から95/100	91,556	81,090	91,455	京都市森林整備事業補助金交付要綱、京都市森林被害地整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
164	緑の公共事業補助金	緑の公共事業の推進を通じ、森林の有する公益的機能の増進を図る。	京都市森林組合	クマ剥ぎ被害防止事業	補助対象事業に要する経費の100/100以内	645	637	657	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
165	狩猟事故共済等加入支援補助金（仮称）	有害鳥獣捕獲従事者の捕獲活動支援	京都市有害鳥獣捕獲事業に従事する猟友会	有害鳥獣捕獲の担い手育成事業（狩猟事故共済等の加入に要する経費の補助）	補助対象に要する経費のうち、有害鳥獣捕獲従事期間（8箇月）の1/2以内	-	-	540	未策定 ※京都府緑の公共事業実施要領に基づき、本市交付要綱を策定予定	産業観光局	林業振興課
166	京都市緑の担い手育成事業補助金	森林組合作業員の確保、定着の推進	京都市森林組合ほか1団体	緑の担い手育成事業	補助対象事業に要する経費の25%以内	6,021	6,021	6,048	京都市緑の担い手育成事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
167	京都市京北林業振興展補助金	京都市京北林業振興展の活性化	京都市京北林業振興展実行委員会	地域林業育成対策事業	補助対象事業に要する経費の3/4以内	300	300	300	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
168	林業後継者活動活性化対策事業補助金	林業経営意欲の高揚と技術習得の促進	京都市林業研究会	林業後継者活動活性化対策事業	補助対象事業に要する経費の3/4以内	150	143	150	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
169	京都市林業労働者共済事業補助金	林業労働者の長期就労の奨励と退職金助成	林業労働者支援センター	林業労働者共済事業	補助対象事業に要する経費の4.9%から50%	7,075	6,176	7,056	京都市林業労働者共済事業補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
170	林道改善事業補助金	林道における車両通行の安全確保	京都市森林組合	林道改善事業	補助対象事業に要する経費の50/100以内	200	170	492	京都市林道事業等補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
171	林道等整備事業補助金	森林施業や木材搬出等の向上	京北森林組合	林道開設・改良事業	補助対象事業に要する経費の95/100以内	10,070	10,070	20,045	京都市林道事業等補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
172	森林整備地域活動支援交付金	作業路網の改良活動等	京都市森林組合ほか1団体	計画的かつ一体的な森林施業が行われるよう、施業の実施に不可欠な地域活動への支援事業	積算基礎森林1ha当たり4,000円（経営委託型5,000円）を上限とする実行経費	31,849	13,879	39,700	京都市森林整備地域活動支援交付金交付要綱	産業観光局	林業振興課
173	京の山仙人工房事業モデル工房補助金	モデル工房での森林・林業活性化の啓発活動の推進	モデル工房1団体	木の地産地消運動を展開するため各行政区に設置した京の山仙人工房による京都市内産材の普及のためのワークショップ活動事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	600	316	-	京の山仙人工房事業モデル工房補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
174	京都市内産木材供給事業補助金	「みやこ杣木」の需要を拡大して地域の林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全を促進する。	京都市域産材供給協会	住宅のリフォームを対象に京都市の地域産木材である「みやこ杣木」の供給事業 25年度から住宅及び店舗等の新築・増改築を対象を拡大	補助対象事業に要する経費(上限25万円)	5,000	4,847	7,500	京都市内産木材供給事業に係る補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
175	みやこ杣木認証制度運用支援補助金	市内産木材等の需要の拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全を図る。	京都市域産材供給協会	事業体の資格認定・検査・指導、市内産木材供給対策事業に係る受付・検査事務等に対する支援	補助対象事業に要する経費の3/4以内	-	-	3,000	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
176	市内産木材の需要拡大活動支援補助金	市内産木材等の需要の拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化並びに健全な森林の保全を図る。	林業者、木材関連業者及び建築士等で組織された団体	建築材料、バイオマス資源としての利用等、広く市内産木材の需要拡大につながる啓発活動等に対する支援	補助対象事業に要する経費の3/4以内	-	-	1,380	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
177	伝統文化の森推進事業補助金	日本文化を再生する森づくりの活動推進	京都伝統文化の森推進協議会	市民及び法人の参画による森林の保全、整備等の推進を図る伝統文化の森推進事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	3,000	3,000	2,700	伝統文化の森推進事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
178	京都市内産表示材供給推進事業補助金	「みやこ杣木」ブランドの普及促進	京都市域産材供給協会	市内産木材等の需要の拡大による地域林業及び木材関連産業の活性化を目的とする、森林、林業及び林産物に関する普及啓発推進事業	補助対象事業に要する経費の3/4以内	600	600	-	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
179	情報発信システム整備支援補助金	地域産材流通情報の収集・発信体制の整備を通じた「みやこ杣木」の需要拡大	京都木材協同組合ほか1団体	情報発信システムの体制整備の支援	補助対象事業に要する経費の3/4以内	600	600	-	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
180	地域産材普及供給体制整備事業補助金	「みやこ杣木」の需要拡大	林業者、木材関連業者及び建築士等で組織された団体	市内産木材等の調査及び意匠、技術の開発、改善などに対する補助	補助対象事業に要する経費の3/4以内	-	-	1,000	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
181	森林バイオマス活用推進事業補助金	伐倒木等の未利用資源の有効活用の促進	京都市森林組合ほか1団体	木材利用につながる間伐実施に加え、森林バイオマスエネルギー等の新たな活用を図るための森林整備事業	補助対象事業に要する経費の100/100以内	4,000	4,000	-	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
182	木質ペレット製造技術改善補助金	木材関連産業の活性化	主に林業者、木材関連業者及び建築士等で組織された団体	森林、林業及び林産物の普及啓発に係る技術開発	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	2,500	2,500	2,000	京都市森林・林業等普及啓発事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
183	木質資源利用推進事業助成金	間伐材を活用した木質資源のエネルギー化の推進	京北森林組合	木質資源利用推進事業	木材を木質ペレット製造者に納入する経費に対して、1立方メートル当たり2,000円以内、総額500万円以内	5,000	2,200	5,000	京都市木質資源利用推進事業助成金交付要綱	産業観光局	林業振興課
184	森の力活性・利用対策補助金	間伐等による健全な森林の育成	京都市森林組合ほか1団体	間伐等の実施により、健全な森林の育成と二酸化炭素の吸収源となる森林を確保する森林整備事業	補助対象事業に要する経費の25/100から65/100以内	57,800	49,851	56,600	京都市森林整備事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
185	四季・彩りの森復活プロジェクト補助金	森林環境の保全・再生	京都伝統文化の森推進協議会	ナラ枯れ被害木等の利用促進及び市民等との協働による森林整備	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	-	-	500	四季・彩りの森復活プロジェクト補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
186	地域獣害対策支援事業補助金	有害鳥獣害による農作物被害の軽減を図るため、地域ぐるみの自主的な防除・捕獲対策の促進	京都市農林作物鳥獣被害対策協議会	有害鳥獣害による農作物被害の軽減を図るための防除・捕獲対策事業	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	5,000	5,000	4,400	京都市地域獣害対策支援事業補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
187	木質ベレット需要拡大事業補助金	間伐材等の有効利用の促進	市民及び民間事業者	木質ベレット普及促進のためのベレットストーブ及びボイラー導入事業	補助対象事業に要する経費の1/3以内、上限20万円（ストーブ、ただし左京区の北部山間地域は経費の1/2以内、上限30万円）、補助対象事業に要する経費の2/3以内、上限3,000万円（ボイラー、ただし国等の補助金を併用する場合は、国等の補助金との合計額が3/4以内）	35,000	32,388	35,000	京都市木質ベレットストーブ購入補助金交付要綱、京都市木質ベレットボイラー導入補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
188	林業・木材産業構造改革事業補助金	利用間伐の促進	京北森林組合	林業用高性能機械導入事業	補助対象事業に要する経費の75/100以内	8,000	7,650	4,625	京都市林業・木材産業構造改革事業補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
189	京都市森林文化協会運営補助金	森林の公益的機能の発揮	公益財団法人京都市森林文化協会	山村都市交流の森の運営管理	補助対象事業に要する経費のうち予算で定める範囲内	19,658	19,658	19,658	公益財団法人京都市森林文化協会運営補助金交付要綱	産業観光局	林業振興課
190	農林業災害復旧事業補助金	災害に被災した農林道等の復旧及び二次災害の防止	京北森林組合ほか2団体	林道等災害復旧事業 農地農業用施設災害復旧事業	補助対象事業に要する経費の50%以内	13,200	1,140	1,800	京都市土地改良事業補助金交付規則 京都市林道事業等補助金交付規則	産業観光局	林業振興課
191	みやこユニバーサル上映補助金	ユニバーサル上映（字幕、音声ガイド付き上映）の普及を通じて、障害の有無等に関わらず誰もが一緒に映画を楽しむ機会の拡大と、ユニバーサルデザインの理解促進を図る。	ユニバーサル上映を実施しようとする企業団体等 ・ハートピア京都シネマde交流実行委員会 ほか6団体	ユニバーサル上映の実施	次のうち最も低い額、かつ予算の範囲内 ・補助対象経費の1/2 ・150千円 ・上映事業を実施するために必要な経費から入場料収入及びその他の収入を差し引いた額	1,590	1,161	1,590	みやこユニバーサル上映補助金交付要綱	保健福祉局	保健福祉総務課
192	みやこユニバーサルデザイン賞受賞企画実現支援事業補助金	誰もが暮らしやすい社会環境の整備を図るため、「みやこユニバーサルデザイン賞」事業と連携し、全ての人にとって使いやすい「もの」「場所」「サービス」や、わかりやすい「情報」の普及を目指す優れた企画の実現を支援するため、受賞企画を実現支援する。	みやこユニバーサルデザイン賞受賞者	みやこユニバーサルデザイン賞	補助金の額は、1件当たり50万円を上限とし、みやこユニバーサルデザイン審議会みやこユニバーサルデザイン賞審査部会の意見を参考に決定する。	500	500	500	京都市みやこユニバーサルデザイン賞受賞企画実現支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健福祉総務課
193	京都市民間社会福祉施設等耐震診断助成補助金	耐震診断の促進	耐震診断を行った民間社会福祉施設等の事業者	耐震診断事業	耐震診断事業の実施に要する費用の2/3（上限100万円は平成27年度末まで適用しない。）	12,000	4,093	5,400	京都市民間社会福祉施設耐震診断助成事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健福祉総務課
194	就労継続支援A型事業所整備助成	障害者支援施設の整備促進	社会福祉法人 紫野福祉センター	就労継続支援A型事業所	補助対象経費の3/4以内	33,800	31,600	-	（仮称）紫野福祉センター新施設に関する整備費等補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
195	生活介護事業所等整備助成	障害者支援施設の整備促進	社会福祉法人 えのき会	①生活介護事業所 ②共同生活介護	補助対象経費の3/4以内	61,500	61,500	-	（仮称）えのきDAY及び（仮称）えのきCHに関する整備費等補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
196	生活介護事業所等整備助成	障害福祉施設の整備促進	社会福祉法人 京都社会事業財団	生活介護、短期入所	補助対象経費の3/4以内	-	-	71,200	京都市社会福祉施設助成補助金交付規則	保健福祉局	障害保健福祉推進室
197	生活介護事業所等整備助成	障害福祉施設の整備促進	NPO法人 なごみ	生活介護、短期入所、相談支援事業	補助対象経費の3/4以内	-	-	63,000	京都市社会福祉施設助成補助金交付規則	保健福祉局	障害保健福祉推進室
198	共同生活介護事業所等整備助成	障害福祉施設の整備促進	NPO法人 京都西陣会	共同生活介護、共同生活援助	補助対象経費の3/4以内	-	-	21,500	京都市社会福祉施設助成補助金交付規則	保健福祉局	障害保健福祉推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
199	スプリンクラー整備事業	障害福祉施設の整備促進	社会福祉法人なづな学園ほか4件	スプリンクラー整備	補助対象経費の3/4以内	-	-	16,500	京都府障害福祉施設スプリンクラー設備設置補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
200	放課後等デイサービス等設置促進事業	障害者支援施設の整備促進	対象要件を満たす事業者等	①放課後等デイサービス ②児童発達支援（旧児童デイ）	借上げに要する初期経費、備品購入費、バリアフリー化等上限5,000千円	10,000	10,000	20,000	京都市放課後等デイサービス等設置促進補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
201	民間社会福祉施設施設整備利子補給金（障害施設）	民間社会福祉施設における円滑な施設運営	社会福祉法人イエス団ほか9件	民間社会福祉施設の新築、改築、増築、修理等、整備に要した費用の内、金融機関等からの借入に伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	5,010	4,774	4,279	京都市民間社会福祉施設施設整備利子補給支給要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
202	京都社会問題研究会事業に係る補助金	障害者の自立と社会参加の促進	京都社会福祉問題研究会	相談事業や京都福祉新聞の発行等	京都社会福祉新聞に係る印刷費、発送費等に要する経費の一部	428	428	428	京都社会福祉問題研究事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
203	第51回近畿知的障害者福祉大会	知的障害者福祉の増進	社団法人京都手をつなぐ育成会	第51回近畿知的障害者福祉大会に係る経費	第51回近畿知的障害者福祉大会に係る経費の一部	300	150	-	個別の決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
204	第60回全国ろうあ者大会	視覚障害者福祉の増進	社団法人京都府聴覚障害者協会	第60回全国ろうあ者大会に係る経費	第60回全国ろうあ者大会に係る経費の一部	2,500	2,500	-	個別の決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
205	第53回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会並びに第43回政令指定都市身体障害者親善スポーツ大会	身体障害者福祉の増進	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会	第53回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会並びに第43回政令指定都市身体障害者親善スポーツ大会に係る経費	第53回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会並びに第43回政令指定都市身体障害者親善スポーツ大会に係る経費の一部	2,000	2,000	-	個別の決裁	保健福祉局	障害保健福祉推進室
206	社会福祉法人京都国際社会福祉センター運営補助金	社会福祉分野における国際交流の促進及び研修・相談・研究を通じた京都市の障害福祉の発展	社会福祉法人京都国際社会福祉協力会	海外経験交流事業、研修事業、相談事業、研究・資料出版事業	海外経験交流事業、研修事業、相談事業、研究・資料出版事業に要する経費の一部	1,875	1,851	1,870	京都国際社会福祉センター運営費補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
207	健康管理対策費	京都市内の民間社会福祉施設に勤務する職員の頸肩腕障害及び腰痛症の予防を図る。	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会の実施する頸肩腕障害及び腰痛症健康診断、頸肩腕障害及び腰痛症防止のための職員研修事業、健康委員会及び協議会の実施事業	頸肩腕障害・腰痛症健康診断委託料、研修講師派遣料、研修会場費、その他京都市民間社会福祉施設の運営費	2,671	2,324	-	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会運営補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
208	心身障害児福祉事業補助金	心身障害児（者）を対象としたレクリエーション事業及び心身障害児（者）に係る諸問題について市民理解を深めるための啓発事業等により、在宅の心身障害児（者）の福祉増進を図る。	京都障害児者親の会協議会	心身障害児福祉事業	心身障害児福祉事業に係る報償費、使用料、通信運搬費、需用費等の事業費	1,150	1,150	1,150	京都市心身障害児（者）福祉事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
209	生活訓練事業補助金	外出を伴うレクリエーションにより障害児（者）の外出の機会の拡大を図り、社会参加を促進し、もって、障害児（者）の福祉の向上を図る。	社団法人日本筋ジストロフィー協会京都支部ほか3件	生活訓練事業	生活訓練事業に参加する障害児者及び介護人の移動に要する経費の一部	1,076	1,071	1,076	京都市生活訓練事業補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
210	心身障害児者歯科円滑診療費補助金	心身障害児（者）が円滑に歯科治療を受診できるよう必要な環境の整備を図ることにより保健福祉の増進を図る。	社団法人京都府歯科医師会	心身障害児者歯科円滑診療事業	心身障害児者歯科円滑診療に要する経費	200	200	200	京都市心身障害児者歯科円滑診療費補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
211	在宅心身障害児（者）グループ訓練事業補助金	放課後、休日等に行う小規模な生活訓練、集団療育事業を支援し、心身障害児（者）の健全な育成を図る。	京都障害児者親の会協議会	在宅心身障害児（者）グループ訓練事業	在宅心身障害児（者）グループ訓練事業に要する事業費	4,389	4,389	4,389	京都市在宅心身障害児（者）グループ訓練事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
212	心臓障害児等母子通園療育事業補助金	心臓病児の福祉の向上	心臓病の子供を守る京都父母の会	心臓障害児等母子通園療育事業	心臓障害児母子通園療育事業に要する経費の一部	2,300	2,300	2,298	京都市心臓障害児等母子通園療育事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
213	京都市心身障害児者レスパイトサービス補助金	在宅心身障害児（者）福祉の増進	特定非営利活動法人えのきほか7件	レスパイトサービス事業	レスパイトサービスに要する経費の一部	11,712	11,702	11,702	京都市心身障害児者レスパイトサービス補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
214	盲人ホーム運営費補助金	視覚障害者の自立の促進	社会福祉法人京都視覚障害者支援センター	盲人ホーム事業	盲人ホーム事業に要する経費の一部	7,914	7,914	7,914	盲人ホーム運営費補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
215	京都市障害者福祉ホーム運営費補助金	障害者の福祉の向上	社会福祉法人京都ハチの会ほか3件	福祉ホームの運営	福祉ホームの運営に要する経費の一部	18,312	11,043	13,265	京都市障害者福祉ホーム運営事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
216	障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業	障害のある市民の職域の拡大による自立と社会参加の推進	対象要件を満たす事業者等	アドバイザーの派遣受入れに要する費用及び備品購入費	アドバイザー派遣等に要する経費の一部（上限2,000千円）	6,000	4,000	6,000	京都市障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
217	はあと・フレンズプロジェクト	就労支援事業の振興及び障害者の社会参加と自立の促進	京都高齢・障害者雇用支援協会	はあと・フレンズ・ストア運営事業	はあと・フレンズ・ストア運営事業に要する経費の一部	-	-	6,007	はあと・フレンズ・ストア運営事業の補助に関する要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
218	ほほえみ地域交流活動支援事業補助	福祉教育や啓発活動を実施する障害者団体の活動支援	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会	ほほえみ交流活動支援事業	ほほえみ交流活動支援事業に要する経費の一部	-	-	2,000	ほほえみ交流活動支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
219	緊急自殺防止事業	自殺対策の推進	特定非営利活動法人 京都自死・自殺相談センター	メール相談事業	メール相談事業に要する経費の一部	-	-	1,500	メール相談事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
220	知的障害児（者）福祉研修大会補助金	知的障害児（者）福祉の増進	京都市福祉研修大会実行委員会	京都市知的障害児（者）福祉研修大会の開催	知的障害児（者）福祉研修大会に要する経費の一部	1,000	1,000	1,000	京都市知的障害児（者）福祉研修大会補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
221	京都障害者スポーツ振興会運営補助金	障害者の健康の増進と豊かな社会生活の実現	京都障害者スポーツ振興会	京都障害者スポーツ振興会が実施する障害者の健康の増進と豊かな社会生活の実現を目的とする事業	障害者の健康の増進と豊かな社会生活の実現を目的とする事業に要する人件費及び管理費の一部	7,500	7,500	7,500	京都障害者スポーツ振興会運営補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
222	全国車いす駅伝競走大会補助金	障害者スポーツの振興	全国車いす駅伝競走大会実行委員会	全国車いす駅伝競走大会の運営	全国車いす駅伝競走大会に要する経費の一部	16,500	16,500	16,500	全国車いす駅伝競走大会事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
223	京都市全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業補助金	障害者スポーツの振興	京都障害者スポーツ振興会	団体競技強化事業	全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業に要する経費の一部	999	999	999	京都市全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
224	京都市全国車いす駅伝競走大会チーム強化事業補助金	障害者スポーツの振興	京都障害者スポーツ振興会	車いす駅伝チーム強化事業	全国車いす駅伝競走大会チーム強化事業に要する経費の一部	334	334	334	京都市全国車いす駅伝競走大会チーム強化事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
225	全京都障害者総合スポーツ大会事業補助金	障害者スポーツの振興	京都障害者スポーツ振興会	全京都障害者総合スポーツ大会の開催に係る経費	全京都障害者総合スポーツ大会の開催に係る経費の一部	1,720	1,720	1,720	全京都障害者総合スポーツ大会事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
226	吃音訓練事業補助金	言語障害者の福祉の増進	京都言友会	吃音訓練事業	吃音訓練事業に要する経費の一部	200	200	200	京都市吃音矯正訓練事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
227	京都ほっとはあとセンター運営補助金	就労支援事業の振興及び障害者の社会参加と自立の促進	特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター	京都ほっとはあとセンターの運営	京都ほっとはあとセンターの運営に要する経費の一部	17,300	17,300	17,300	京都ほっとはあとセンター運営補助要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
228	京都ライトハウス運営補助金	視聴覚障害者への情報提供及び生活訓練の推進	社会福祉法人ライトハウス	視聴覚障害者情報提供施設等の運営	視聴覚障害者情報提供施設等の運営に要する経費の一部	131,844	131,844	131,844	京都ライトハウス運営補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
229	盲人三療指導所運営事業補助金	盲人三療師の自営と雇用の促進	社会福祉法人京都視覚障害者支援センター	盲人三療指導所運営事業	盲人三療指導所運営事業に要する経費の一部	2,772	2,772	-	盲人三療指導所運営事業補助金及び盲人三療師技術指導事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
230	盲人三療師技術指導事業補助金	盲人三療師の技術の習得	社会福祉法人京都視覚障害者支援センター	盲人三療師技術指導事業	盲人三療師技術指導事業に要する経費の一部	2,380	2,380	-	盲人三療指導所運営事業補助金及び盲人三療師技術指導事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
231	こころのサポート地域活動助成事業	こころに何らかの障害があっても、自身の障害が受容できず障害福祉サービスを受けることができない方やひきこもりの状態にある方、その家族など支援対象者の社会的な自立と福祉の向上	対象要件を満たす事業者等	こころのサポート地域活動助成事業	こころのサポート地域活動助成事業に要する経費の一部	51,900	11,813	51,900	こころのサポート地域活動助成事業補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
232	法人後見に対する支援	障害者の権利擁護を図る。	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	法人後見業務	法人後見業務に要する経費の一部	1,600	1,600	1,600	京都市法人後見補助金交付要綱	保健福祉局	障害保健福祉推進室
233	京都市社会福祉協議会運営補助金	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉を推進	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	京都市社会福祉協議会が実施する地域福祉の増進を目的とする事業	地域福祉の増進を目的とする事業に要する人件費及び事務費の一部	386,488	386,130	387,143	社会福祉法人京都市社会福祉協議会補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
234	区ボランティアセンター事業費補助金	区域におけるボランティア活動の一層の充実・発展	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	区ボランティアセンター事業	区ボランティアセンター事業に要する人件費及び事務費の一部	23,463	23,463	23,463	区ボランティア運営事業実施要綱	保健福祉局	地域福祉課
235	京都社会福祉会館運営費補助金	民間の社会福祉関係団体による活動の拠点として活用される会館の安定運営を図ることを通じた民間社会福祉事業の活性化	京都社会福祉会館運営委員会	会館の運営	会館の運営事業に要する事務経費の一部	2,700	2,700	2,700	京都社会福祉会館運営費補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
236	日常生活自立支援事業補助金	日常生活自立支援事業の円滑な運営	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業に要する人件費及び事務費の一部	105,640	103,287	117,766	日常生活自立支援事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
237	京（みやこ）・地域福祉パイロット事業助成	住民主体の先駆的な取組に対する事業の基盤づくりと他の地域への事業の拡大促進	男性介護者を支援する会ほか13団体	地域福祉の推進に寄与する事業	京（みやこ）・地域福祉パイロット事業に要する経費の1/2を上限	2,100	1,756	2,000	京（みやこ）・地域福祉パイロット事業助成要綱	保健福祉局	地域福祉課
238	戦傷病者援護事業補助金	戦傷病者の福祉の増進	京都市傷痍軍人会連合会	戦傷病者援護事業	戦傷病者援護事業に要する経費の一部	1,200	1,200	1,200	戦傷病者援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
239	被爆者援護事業補助金	原子爆弾被爆者の福祉の増進	京都原水爆被災者懇談会	被爆者援護事業	被爆者援護事業に要する経費の一部	400	400	400	被爆者援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
240	沖縄戦による戦争犠牲者援護事業補助金	沖縄戦による戦没者の援護事業の推進	社団法人沖縄京都の塔奉賛会	京都府出身沖縄戦没者慰霊巡拝事業	京都府出身沖縄戦没者慰霊巡拝事業に要する経費の一部	240	240	240	沖縄戦による戦争犠牲者援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
241	戦没者遺族援護事業補助金	戦没者遺族の福祉の増進	京都市遺族会連合会	戦没者遺族援護事業	戦没者遺族援護事業に要する経費の一部	2,000	2,000	2,000	戦没者遺族援護事業補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
242	内職授産事業補助金	市民の経済生活の向上	洛北内職友の会ほか3件	内職授産事業	内職授産事業に要する経費の一部	3,000	2,375	3,000	京都市内職授産事業助成要綱	保健福祉局	地域福祉課
243	中央保護所運営補助	京都市中央保護所入所者の支援の充実	社会福祉法人有隣協会	京都市中央保護所の運営	京都市中央保護所の運営に要する経費の一部	5,244	1,524	-	京都市中央保護所運営補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
244	被保護世帯水洗便所設置助成金	水洗便所の普及推進	被保護世帯	居住用家屋に係る水洗便所の整備 ※公共下水道接続工事含む	対象工事費から、以下の支給額を控除した額 ・京都市水洗便所設置奨励金 ・生活保護法による下水道設備費支給額	1,034	912	1,034	被保護世帯水洗便所設置助成金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
245	ホームレス地域サポート支援事業	元ホームレス等の地域への定着支援等を行う民間団体等に対する支援	民間団体等	元ホームレス等の地域への定着支援等を行う事業	元ホームレス等の地域への定着支援等を行う事業に要する経費の全部又は一部	2,000	1,998	4,000	京都市ホームレス地域サポート事業助成要綱	保健福祉局	地域福祉課
246	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	交付相手方が事業実施に必要な貸付原資の交付	社会福祉法人京都府社会福祉協議会	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業実施に要する経費	14,649	3,270	11,000	京都市要保護世帯向け不動産担保型生活資金事業負担金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
247	京都市民生児童委員連盟補助金	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の充実を図ることにより地域福祉を推進	京都市民生児童委員連盟	民生委員・児童委員の活動等の推進	民生委員・児童委員の活動等の推進に要する経費の一部	11,150	11,150	11,150	京都市民生児童委員連盟補助金交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
248	民生児童委員協議会活動推進費	地域の特性に応じた民生委員・児童委員活動の実施を通じて学区民生児童委員協議会の活性化を図ることにより地域福祉を推進	大宮学区民生児童委員協議会ほか39件	民生児童委員協議会に係る活動	1人児協当たり上限100千円	2,403	2,402	2,403	「民生児童委員協議会活動推進費」交付要綱	保健福祉局	地域福祉課
249	はり・きゅう・マッサージ施術費助成	高齢者の健康の保持、増進	鍼灸マッサージ師会ほか228件	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	施術1回につき1千円（助成対象者1人につき4回の利用を限度）	7,756	6,905	11,010	京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱	保健福祉局	保険年金課
250	国民健康保険組合に対する補助金	健全な組合運営の確保	京都芸術家国民健康保険組合ほか11組合	京都市民を対象とする国民健康保険組合の運営	保険者均等割、（市内）被保険者割、国療養給付費補助金財政調整分割、保健事業費支出額割等により積算した額	18,000	18,000	18,000	国民健康保険組合に対する補助金交付要綱	保健福祉局	保険年金課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
251	保育所施設整備補助金	施設の改修等の促進	社会福祉法人大宮会ほか22件	保育所の整備	保育所の施設改修等に要する経費の3/4以内の額	36,800	36,800	36,800	京都市保育所施設整備補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
252	改善委員会運営補助	民間児童福祉施設における児童処遇、職員処遇の改善と、施設機能の向上を図る。	京都市民間児童福祉施設改善委員会	職員処遇改善費、通勤手当助成費、夜勤手当補助、労働時間短縮対策費、母子生活支援施設指導員加算費、調理員就労改善費	国基準と市基準の差額補助	88,330	85,657	88,370	京都市児童福祉施設等援護費支出要綱 京都市民間児童福祉施設改善委員会に対する京都市児童福祉施設等援護費の支出に関する要綱	保健福祉局	児童家庭課
253	健康管理対策費	京都市内の民間社会福祉施設に勤務する職員の頸肩腕障害及び腰痛症の予防を図る。	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会の実施する頸肩腕障害及び腰痛症健康診断、頸肩腕障害及び腰痛症防止のための職員研修事業、健康委員会及び協議会の実施事業	頸肩腕障害・腰痛症健康診断委託料、研修講師派遣料、研修会場費、その他京都市民間社会福祉施設の運営費	509	500	-	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
254	民間社会福祉施設整備利子補給（児童施設）	民間社会福祉施設における円滑な施設運営	社会福祉法人鳳福祉会ほか57件	民間社会福祉施設の新築、改築、増築、修理等、整備に要した費用の内、金融機関等からの借入に伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	54,072	40,847	47,781	京都市民間社会福祉施設整備利子補給支給要綱	保健福祉局	児童家庭課 保育課
255	児童福祉施設整備助成	施設の整備、改築等の促進	社会福祉法人深草福祉会ほか13件	児童福祉施設の整備	児童福祉施設の施設整備に要する経費の3/4以内の額	542,281	504,048	706,000	京都市社会福祉施設勸奨補助金交付規則 京都市保育所緊急整備事業に関する整備費等補助金交付要綱 賃貸物件による保育所整備事業に関する補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課 保育課
256	交通遺児新入学児童修学援助金	交通遺児の修学援助	個人	交通遺児入学祝金支給事業	1人当たり46千円	920	184	736	京都市交通遺児新入学児童修学援助金支給要綱	保健福祉局	児童家庭課
257	京都市児童館学童連盟事務局補助金	市内各児童館・学童クラブ事業への支援・調整を行うことにより、事業の向上及び児童の健全育成の推進	公益社団法人京都市児童館学童連盟	児童館・学童保育所支援のための各種委員会の開催、活動指針等の策定等の事業	事業に要する経費の一部（人件費、賃借料及び事務費（管理費のうち、給与手当、法定福利費及び福利厚生費以外の経費）	25,336	24,822	30,634	公益社団法人京都市児童館学童連盟補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
258	京都市地域学童クラブ事業補助金	昼間留守家庭児童の放課後の生活の場を提供し、児童の保護及び健全育成の推進	原谷学童保育所ほか8件	学童クラブ事業	対象事業に要する経費の一部（年間平均登録児童数及び開設日数に基づき定める額、障害のある児童に係る加算、長時間開設に係る加算、山間地域に係る加算）	29,352	26,263	34,063	京都市地域学童クラブ事業補助要綱	保健福祉局	児童家庭課
259	京都こども文化会館運営補助金	子どもたちの文化活動育成の場を提供し、文化振興及び健全育成の推進	財団法人京都こども文化会館	京都こども文化会館の運営	施設の運営経費から会館収入を差し引いた額の1/2の額	28,735	28,735	26,184	京都こども文化会館運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
260	京都こども文化会館府市共催事業補助金	子どもたちの文化活動育成の場を提供し、文化振興及び健全育成の推進	財団法人京都こども文化会館	京都こども文化会館府市共催事業	左記事業の実施に要する費用の1/2の額	400	400	400	京都こども文化会館運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
261	京都こども文化会館設備整備補助金	子どもたちの文化活動育成の場を提供し、文化振興及び健全育成の推進	財団法人京都こども文化会館	京都こども文化会館施設修繕に関する工事	施設修繕に要する経費の1/2の額	3,500	3,402	4,000	京都こども文化会館運営補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
262	桂坂野鳥遊園運営補助金	自然との共生をテーマにした活動を通して児童の健全育成の推進及び環境保護の啓発	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	桂坂野鳥遊園の運営	施設運営経費の3/4の額	3,590	3,590	3,590	桂坂野鳥遊園補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
263	障害のある児童のはあとステイ事業補助金	児童館利用時の介助支援を実施し、屋間留守家庭等の障害のある児童の居場所の確保と健全育成の推進	公益社団法人京都市児童館学童連盟	はあとステイ事業の運営	実施経費から利用料収入を差し引いた額	5,500	4,595	6,210	障害のある児童のはあとステイ事業補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
264	母子寡婦福祉連合会補助金	一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会の適正かつ円滑な運営の推進	一般社団法人京都市母子寡婦福祉連合会	連合会の運営に係る経費のうち母子寡婦福祉大会事業費、地域活動推進費、研修事業費及び母子寡婦福祉の向上に必要と認められる事業	母子寡婦福祉連合会補助事業に要する経費の一部	900	900	900	社団法人京都市母子寡婦福祉連合会補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
265	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親の主体的な能力開発への取組の推進	個人	教育訓練講座の受講に要する経費	支給対象経費の2割	919	427	764	京都市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱	保健福祉局	児童家庭課
266	京都市児童施設育成事業推進協議会補助金	施設入所児童の健全育成と、施設相互の親睦を深める。	京都市児童施設育成事業推進補助金	スポーツ等合同事業	事業に要する経費の一部	490	450	450	京都市児童施設育成事業推進補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
267	子育てサロン等運営アドバイザー派遣	地域における子育てサークル活動の活性化を図る。	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	ユニークな取組を行う子育てサロン等へのアドバイザーの派遣・集約した成功事例等の周知・広報事業	事業に要する経費の一部(事業運営に必要な給料、手当等、共済費、謝金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費)	1,200	1,200	1,200	京都市子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
268	京都市学童保育所管理委員会補助金	本市の学童保育所の活動を支援・調整を行うことにより、屋間留守家庭児童の健全育成を推進	京都市学童保育所管理委員会	管理委員会事務局における学童保育所の支援活動(本市の公設学童保育所の日常業務の指導及び民設学童保育所を含めた給与等の共通事務処理)	学童保育所の活動支援に係る経費のうち人件費及び事務費に要する経費	-	-	11,472	京都市学童保育所管理委員会補助金交付要綱	保健福祉局	児童家庭課
269	社会福祉法人京都社会福祉協会運営補助金	多様な福祉サービスを総合的に提供し、利用者が心身ともに健やかに育成することを支援	社会福祉法人京都社会福祉協会	事務所の賃借料その他法人事務局の運営	人件費、事務室賃借料	3,041	3,041	-	社会福祉法人京都社会福祉協会運営補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
270	社会福祉法人日本保育協会実施事業補助金	子どもの豊かな心の育成の促進及び保育資質の向上	社会福祉法人日本保育協会京都支部	園児を対象としたイベント事業及び職員研修事業	社会福祉法人日本保育協会実施事業に要する経費の一部	2,000	2,000	2,000	社会福祉法人日本保育協会実施事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
271	京都市民間保育園職員給与等運用事業補助金	民間保育園の運営経費を充実させることにより、国が定める最低基準を超える職員配置を行うなどの保育環境を整備し、保育の質の向上を図る。	社団法人京都市保育園連盟	社団法人京都市保育園連盟が実施する京都市民間保育園職員給与等運用事業	社団法人京都市保育園連盟が、全市統一の配置基準や職員の経験年数等をもとに算出した各保育園に対する配分額及び事業の実施に要する事務費等の経費	2,409,470	2,409,273	2,465,189	社団法人京都市保育園連盟が実施する京都市民間保育園職員給与等運用事業の補助に関する要綱	保健福祉局	保育課
272	健康管理対策費	京都市内の民間社会福祉施設に勤務する職員の頸肩腕障害及び腰痛症の予防を図る。	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会の実施する頸肩腕障害及び腰痛症健康診断、頸肩腕障害及び腰痛症防止のための職員研修事業、健康委員会及び協議会の実施事業	頸肩腕障害・腰痛症健康診断委託料、研修講師派遣料、研修会場費、その他京都市民間社会福祉施設の運営費	9,855	9,855	-	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会運営補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
273	京都市民間保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	国の保育所運営費における民間施設給与等改善費加算の上乗せ分として、補助金を支給し、民間保育園の保育士等の処遇改善を図る。	各民間保育園229箇園	民間保育園の保育士等の職員の給与改善に要する費用と、それに伴い各園が負担する法定福利費の事業主負担分	国において定められた単価表に基づく単価を①とし、上半期分：①×4/1入所児童数×6月 下半期分：①×10/1入所児童数×6月	-	-	540,000	京都市民間保育所保育士等処遇改善臨時特例事業補助金支給要綱	保健福祉局	保育課
274	京都市屋間里親施設整備補助金	屋間里親がその保育に供する施設の修繕等の費用を助成することにより、保育環境の改善及び向上を確保	屋間里親4件	①保育に供する施設の修繕及び整備 ②保育に必要な物品の購入	補助対象整備に要する費用の一部	1,100	1,099	1,100	京都市屋間里親整備事業実施要綱	保健福祉局	保育課
275	京都市家庭的保育改修等事業に関する整備費等補助金	家庭的保育事業を実施するにあたり必要な整備等を図る。	・屋間里親 ・社団法人京都市保育園連盟 ・社会福祉法人永興福祉会 ・社会福祉法人京都基督教福祉会	・家庭的保育専用室を設置又は拡張するための改修事業 ・上記の他保育環境を整えるための整備等事業	補助対象整備等に要する費用	15,400	15,369	-	京都市家庭的保育改修等事業に関する整備費等補助金	保健福祉局	保育課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
276	社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金	児童福祉法による民間保育事業の意欲的かつ永続的な充実発展の基盤を確立するため	社団法人京都市保育園連盟	・障害児保育巡回相談、窓口相談 ・給食業務巡回相談 ・保育フェスタ事業	保育園連盟事業に要する経費の一部	21,506	18,747	21,573	社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
277	八瀬野外保育センター運営補助金	児童の健康を増進し、又は児童の情操を豊かにする。	社団法人京都市保育園連盟	施設の維持管理	八瀬野外保育センター運営補助金事業に要する経費の一部	16,767	16,767	16,738	八瀬野外保育センター運営補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
278	社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金	研修事業を充実させることによる保育の質の向上等	社団法人京都市保育園連盟	障害児保育研修、看護学習得事業、経営者研修等	研修会場や講師謝礼、資料代等に要する経費の一部	7,300	7,300	7,300	社団法人京都市保育園連盟実施事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
279	京都市認可外保育施設健康診断助成	認可外保育施設の保育の質の向上を図る。	京都市内の認可外保育施設指導監督基準を満たす認可外保育施設	認可外保育施設が児童に対して実施する健康診断	認可外保育施設が実施する健康診断に係る経費の一部	1,000	294	1,000	京都市認可外保育施設健康診断助成交付要綱	保健福祉局	保育課
280	保育士等人材確保事業	保育所就職フェアを行うことで、保育士不足の解消を図り、待機児童解消の取組を進める。	社団法人京都市保育園連盟、社会福祉法人日本保育協会京都支部、公益社団法人京都市児童館学童連盟	就職フェアの開催等	会場使用料、需用費、広報・連絡調整費、調査・登録等に要する経費の一部	-	-	1,000	京都市保育士等人材確保事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
281	京都市民間保育園安全対策等促進事業補助金	耐震診断の促進	民間保育園	耐震診断事業	耐震診断に要する費用（定員に応じた上限あり）	-	-	39,500	京都市民間保育園安全対策等促進事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
282	京都市民間社会福祉施設耐震診断助成補助金（保育所分）	耐震診断の促進	民間保育園	耐震診断事業	耐震診断事業の実施に要する費用の2/3（上限100万円は平成27年度末まで適用しない。）	-	-	33,400	京都市民間社会福祉施設耐震診断助成事業補助金交付要綱	保健福祉局	保育課
283	身体障害者手帳診断事業補助金	視覚及び聴覚言語障害者の福祉の増進	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会ほか1件	身体障害者手帳診断書作成に係る診断業務	1団体当たり840千円	1,680	1,680	1,680	京都市身体障害者手帳診断事業補助金交付要綱	保健福祉局	リハビリテーションセンター
284	小規模特別養護老人ホーム等整備助成	介護基盤整備の推進	社会福祉法人北桑会ほか11件	小規模特別養護老人ホーム等整備	①小規模特養4,000千円/床 ②小規模ケアハウス4,000千円/床 ③小規模多機能30,000千円/施設 ④グループホーム30,000千円/施設 ⑤開設準備600千円/床 ⑥定期借地権一時金：路線価の1/2上限（補助率1/2）	999,000	618,450	823,650	地域密着型施設整備費補助金交付要綱 介護福祉施設開設準備経費等補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
285	認知症高齢者等グループホーム等スプリングラ設備等整備助成	介護基盤整備の推進	社会福祉法人七野会ほか3件	スプリングラ設備整備	対象面積1㎡当たり9千円	9,300	8,178	-	京都市小規模福祉施設スプリングラ設備整備費補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
286	健康管理対策費	京都市内の民間社会福祉施設に勤務する職員の頸肩腕障害及び腰痛症の予防を図る。	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会の実施する頸肩腕障害及び腰痛症健康診断、頸肩腕障害及び腰痛症防止のための職員研修事業、健康委員会及び協議会の実施事業	頸肩腕障害・腰痛症健康診断委託料、研修講師派遣料、研修会場費、その他京都市民間社会福祉施設の運営費	5,944	5,942	-	京都市民間社会福祉施設健康管理委員会運営補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
287	民間社会福祉施設施設整備利子補給金（高齢者施設）	民間社会福祉施設における円滑な施設運営	社会福祉法人市原寮ほか30施設	民間社会福祉施設の新築、改築、増築、修理等、整備に要した費用の内、金融機関等からの借入に伴う利子	施設が当該年度中に支払う利子の総額	52,710	52,710	42,567	京都市民間社会福祉施設整備利子補給支給要綱	保健福祉局	長寿福祉課
288	特別養護老人ホーム整備助成	介護基盤整備の推進	社会福祉法人健光園ほか1件	特別養護老人ホーム整備	①整備費3,700千円/床 ②開設準備600千円/床 ③定期借地権一時金：路線価の1/2上限（補助率1/2） ④先進的事业：30,000千円上限	579,500	317,649	378,800	社会福祉施設勸奨補助金規則 介護福祉施設開設準備経費等補助金交付要綱 先進的事业施設整備費補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
289	介護老人保健施設整備助成	介護基盤整備の推進	社会福祉法人緑風会	介護老人保健施設整備	開設準備600千円/床	174,000	102,000	72,000	介護福祉施設開設準備経費等補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
290	経費老人ホーム及びケアハウス利用料補助	施設サービスの向上	社会福祉法人清和園ほか12件	経費老人ホーム及びケアハウスの運営	経費老人ホーム及びケアハウスの運営に要する経費の一部	449,101	439,632	457,127	京都市経費老人ホーム利用料補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
291	デイサービスセンター公施設設保守管理費等補助金	サービス提供水準の確保	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	公設デイサービスセンターの保守管理	公設デイサービスセンターの保守管理に要する経費	2,947	2,407	2,947	京都市デイサービスセンター公施設設保守管理費等補助事業実施要綱	保健福祉局	長寿福祉課
292	老人クラブ補助金	老人クラブ活動の推進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	第一福寿会ほか1,113件	単位老人クラブの活動	月額(1940円、3880円又は5820円)×月数×クラブ数	52,008	51,402	51,612	京都市老人クラブ補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
293	老人クラブ連合会事業補助金	老人クラブ活動の推進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会実施事業	月額(300円、600円又は900円)×月数×クラブ数	8,043	7,931	7,960	京都市老人クラブ連合会運営補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
294	行政区老人クラブ連合会活動促進事業費補助金	老人クラブ活動の推進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することによる、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上	北区長寿クラブ連合会ほか10件	各行政区老人クラブ連合会の活動促進事業	各区当たり一般事業194千円+(72円×会員数)及び特別事業	8,702	8,642	8,657	京都市行政区老人クラブ連合会活動促進事業補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
295	老人クラブ連合会活動推進員設置補助金	多様化する老人クラブ事業の円滑な実施のため、事業の企画立案等を実施する活動推進員に対する支援を行う。	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会の活動促進員設置事業	活動促進員設置事業に要する経費の一部	8,136	8,136	8,136	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
296	高齢者相互支援推進・啓発事業費補助金	老人クラブ会員による独居高齢者の孤立防止のための訪問活動や防災など地域の支え合いに資する事業に対する支援を行う。	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会の高齢者相互支援推進・啓発事業	高齢者相互支援推進・啓発事業に要する経費の一部	2,750	2,750	2,750	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
297	健康づくり事業補助金	高齢者向けスポーツや体操の普及のための企画及び体力づくり、健康づくり等に資する事業に対する支援を行う	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	京都市老人クラブ連合会の健康づくり事業	健康づくり事業に要する経費の一部	1,800	1,800	1,800	京都市高齢者地域福祉推進補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
298	老人クラブハウス助成金	高齢者の集会、クラブ活動などの場を確保し、もって高齢者の福祉の増進を図る。	柏野老人クラブハウスほか108件	老人クラブハウスの設置・運営	①昭和60年以前に設置 80千円/年 ②上記以外 40千円/年	5,567	4,680	5,160	京都市老人クラブハウス助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
299	シルバー人材センター事業補助金	高齢者に臨時的、短期的な就労の機会を提供することにより、高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実につなげる。	公益社団法人京都市シルバー人材センター	シルバー人材センター事業	シルバー人材センター事業に要する経費の一部	44,066	43,598	46,860	京都市シルバー人材センター運営補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
300	市民すこやかフェア開催運営補助金	高齢者による舞台発表や、高齢者向けのブースを設置してイベントを行うことで、高齢者の社会参加を促進する。	市民すこやかフェア実行委員会	市民すこやかフェア	市民すこやかフェアの開催に要する経費の一部	4,000	4,000	4,000	市民すこやかフェア実行委員会補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
301	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成金	外国籍の高齢者や障害のある方に対して、外国語の話せる支援員が訪問・電話相談等を行うことによって、福祉サービスの利用を支援する。	京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク「モア」	外国籍市民の福祉サービス利用支援	外国籍市民の福祉サービス利用支援事業に要する経費の一部	1,120	1,120	1,120	京都市高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
302	虚弱高齢者等入浴支援モデル事業助成金	入浴機会の確保に支障があると認められる虚弱高齢者等に対する入浴機会の確保	社会福祉法人青谷福祉会	虚弱高齢者等入浴支援モデル事業	1,100円×実施回数(上限52回)	300	283	300	京都市虚弱高齢者等入浴支援モデル事業の実施等に関する要綱	保健福祉局	長寿福祉課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
303	入浴サービス事業助成金	在宅高齢者福祉の向上	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	入浴サービス助成事業	施設入浴2千円/件 (生保) 3千円/件 送迎入浴5千円/件 (生保) 7千円/件	9,652	5,000	9,390	京都市入浴サービス事業助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
304	介護予防安心住まい推進事業補助金	高齢者の生活機能維持向上	個人給付	二次予防事業対象者が居住する住宅に係る住宅改修	住宅改修に要した経費の2/3 (上限160千円)	1,500	465	1,500	京都市介護予防安心住まい推進事業実施要綱	保健福祉局	長寿福祉課
305	介護保険制度研修等事業費補助金	介護保険制度の周知徹底及び介護サービスの質の向上	一般社団法人京都府医師会	介護保険制度研修等事業 (情報提供、研修、広報等)	左記事業の実施に要する費用 (上限1,000千円)	1,000	1,000	1,000	介護保険制度研修等事業費補助金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
306	社会福祉法人による利用者負担軽減制度助成金	低所得者の介護サービス利用の促進	社会福祉法人青谷福祉会ほか23件	生計困難者に係る利用者負担の軽減	軽減を行った額から本来利用者負担収入総額の1%を控除した額の1/2の額	6,062	3,933	4,836	京都市社会福祉法人利用者負担軽減制度事業実施要綱	保健福祉局	介護保険課
307	介護サービス山間地域提供協力金	山間地域に住所を有する住民の介護サービスの利用の促進	財団法人高雄病院ほか27件	山間地域に住所を有するものに対する介護サービス	サービス種別ごとに定める単価をもとに算定	4,861	4,861	5,250	京都市介護サービス山間地域提供協力金交付要綱	保健福祉局	介護保険課
308	介護保険住宅改修支援費	住宅改修の利用促進及び給付適正化	下京中部地域包括支援センターほか338件	居宅介護支援未利用者に係る住宅改修ケアマネジメントサービス	1件当たり2千円	2,256	1,356	1,666	京都市介護保険住宅改修支援事業実施要綱	保健福祉局	介護保険課
309	法人後見に対する支援	高齢者の権利擁護を図る。	社会福祉法人京都市社会福祉協議会	法人後見業務	法人後見業務に要する経費の一部	1,600	1,600	1,600	京都市法人後見補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
310	地域における高齢者の居場所づくり支援事業	高齢者の孤立化や閉じこもり等の防止に加え、世代を超えた交流を行い、認知症の早期発見や進行防止を図る。	高齢者の居場所を運営する個人又は団体	高齢者の居場所の設置・運営	高齢者の居場所の設置・運営に係る経費の一部	10,800	8,613	9,130	京都市高齢者の居場所づくり助成金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
311	京都市地域包括支援センター活動推進事業補助金	包括的支援事業等の推進	地域包括支援センター運営法人	地域包括支援センターが実施する包括的支援事業等	自転車等の備品の購入に要する経費(上限10万円) 看板等の設置に要する経費(上限5万円)	8,050	7,940	-	京都市地域包括支援センター活動推進事業補助金交付要綱	保健福祉局	長寿福祉課
312	京都歯科サービスセンター事業補助金	心身障害者に対する診療の実施、歯科衛生の向上による市民福祉の向上	一般社団法人京都府歯科医師会	京都歯科サービスセンター事業	交付対象経費の1/2の額 (当該予算額を上限とする)	28,000	28,000	28,000	京都歯科サービスセンター事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
313	がん管理評価事業補助金	がん対策基本法第17条第2項に基づき、京都市のがん患者の実態を把握し、がん対策を推進	一般社団法人京都府医師会	①がんと診断された本市在住者に係わり患率、生存率等がんに関する集計、解析等の事業 ②その他、補助金の目的に資する事業で医師会で実施する事業	がん管理評価事業に要する費用の一部	4,000	4,000	4,000	京都市がん管理評価事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
314	健康教室事業補助金	市民へ医療と保健衛生に関する知識を普及	一般社団法人京都府医師会	・健康教室事業、くらしと健康展開催、健康だより「BeWell」等の発行等	・健康教室事業、くらしと健康展、健康だより等発行に要する経費の1/2に相当する金額	6,270	6,270	6,270	京都市健康教室事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
315	歯のひろば事業等実施補助金	歯科保健において、地域住民と密着した歯科疾患の予防対策に関する保健指導の周知徹底	一般社団法人京都府歯科医師会	歯のひろば事業、歯の無料相談事業、「いい歯の日」事業、老人歯科保健対策事業ほか	・歯のひろば事業等に要する費用の1/2に相当する金額 ・「いい歯の日」事業等に要する費用の1/2に相当する金額(それぞれ6,500千円を上限とする)	13,000	13,000	13,000	京都府歯科医師会「歯のひろば」事業等実施補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
316	京都府歯科医師会歯科健診車運営事業補助金	障害者(児)など、日頃、歯科医院への通院困難な方に対する歯科疾患の早期発見と口腔衛生の普及啓発	一般社団法人京都府歯科医師会	障害児(者)など、日頃、歯科医院への通院困難な方に対する歯科健診車での出張健診及び指導	京都府歯科医師会歯科健診車運営事業に要する経費のうち、当該補助金交付要綱に定める経費	5,100	5,100	5,100	京都府歯科医師会歯科健診車運営事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課
317	地域献血会事業補助金	地域献血会活動を支援することにより、安全な血液製剤安定供給の確保	北献血推進実行委員会ほか10件	各区地域献血会事業	実行委員会数の均等割、前年度献血受付数に対する各実行委員会別受付数の割合による按分等の合計額	2,520	2,520	2,520	京都市地域献血会事業補助金交付要綱	保健福祉局	保健医療課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
318	定期結核健康診断費補助金	結核に係る定期健康診断の促進	立命館大学ほか76件	交付対象者が実施する結核に係る定期健康診断事業	算定基準により算定した額と対象経費の実支出額とを比較して、各々少ない額の合計額に2/3を乗じて得た額	10,934	10,876	10,934	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健福祉局	保健医療課
319	第90回近畿地区連合獣医師大会開催費補助金	獣医学術の普及発展及び獣医事衛生並びに畜産の進歩改良	社団法人京都市獣医市会	獣医師大会開催経費	獣医師大会開催に要する経費の一部	500	500	-	個別の決裁	保健福祉局	保健医療課
320	鍼灸マッサージ師関係団体公衆衛生活動事業費補助金	市民の健康の保持増進及び保健衛生の向上	社団法人京都府鍼灸マッサージ師会ほか2件	公衆衛生活動事業（学術大会、研修会等の開催）	京都市鍼灸マッサージ師関係団体公衆衛生活動事業に要する経費の一部	650	650	650	京都市鍼灸マッサージ師関係団体公衆衛生活動事業費補助金交付要綱	保健福祉局	医務審査課
321	病院群輪番制病院運営事業補助金	救急医療の確保	医療法人愛寿会ほか61件	病院群輪番制病院運営事業	単価（平日夜間及び休日昼間32千円、休日夜間64千円）に輪番制当番日数を乗じた額	64,672	64,420	64,672	京都市病院群輪番制病院運営事業補助金交付規則	保健福祉局	医務審査課
322	病院群輪番制病院運営事業連絡調整事業補助金	救急医療の確保	一般社団法人京都私立病院協会ほか2件	病院群輪番制病院運営事業における医療機関等の連絡調整事業	京都市病院群輪番制病院運営事業連絡調整事業に要する経費の一部	3,000	3,000	3,000	京都市病院群輪番制病院運営事業連絡調整事業補助金交付要綱	保健福祉局	医務審査課
323	京都第一赤十字病院整備工事借入金に対する利子補給金	京都第一赤十字病院の充実	日本赤十字社京都府支部	本市からのふるさと融資額に相当する10億円に対する利子相当	借入先（京都銀行）の短期プライムレート連動長期貸出再優遇金利を基準金利（毎年12月1日に決定）として算出した額	11,668	11,441	-	京都第一赤十字病院整備工事借入金に対する利子補給金交付要綱	保健福祉局	医務審査課
324	京都中央看護保健専門学校運営費等補助金	看護師の育成及び資質向上	財団法人京都中央看護師養成事業団	京都中央看護保健専門学校の運営	学科毎に単価を設け、定員数をかけた額を基に算出	17,920	17,920	19,120	京都市看護師等養成所運営費補助金交付要綱	保健福祉局	医務審査課
325	看護師等養成所運営費補助金	看護師等の育成及び資質向上	京都府医師会看護専門学校ほか3件	看護師等養成所の運営	学科毎に単価を設け、定員数をかけた額を基に算出	40,286	40,286	40,286	京都市看護師等養成所運営費補助金交付要綱	保健福祉局	医務審査課
326	在宅医療サポートセンター事業費補助金	在宅医療サポートセンター事業への支援	一般社団法人京都府医師会	在宅医療サポートセンターに関する事業	在宅医療サポートセンター事業に要する経費の一部	100	100	100	在宅医療サポートセンター事業費補助金交付要綱	保健福祉局	医務審査課
327	京都市看護師修学資金融資制度	質の高い看護職員の養成及び京都市の区域内における医療機関等の看護職員の確保	京都市の区域内における私立大学四年制看護学科に在学している学生	・経済的理由により修学困難であると認められる学生に対して、修学資金の融資をあっせんし、金融機関に対して支払った利子相当額を補給する事業 ・上記対象者のうち、京都市出身者に対して入学一時金の一部を給付する事業	・融資契約に基づき支払った利子に相当する額 ・入学一時金の額は、100,000円を限度に、被融資者が在学する私立大学の入学金の2分の1に相当する額	5,206	1,168	4,706	京都市看護師修学資金融資要綱 京都市看護師修学資金融資利子補給金交付要綱 京都市看護師入学一時金給付要綱	保健福祉局	医務審査課
328	離職看護師復帰支援対策補助金	離職看護師の復職支援及び医療機関の看護師確保支援	一般社団法人京都私立病院協会	離職看護師能力再開発事業	離職看護師能力再開発事業の実施に要する経費のうち必要と認めるもの	500	500	500	京都市離職看護師復帰支援対策補助金交付要綱	保健福祉局	医務審査課
329	公衆浴場確保対策補助金	公衆浴場確保のための特別措置法の趣旨に基づき、公衆浴場を確保し、市民の健康増進に寄与	京都府公衆浴場業生活衛生同業組合	衛生設備改善事業	衛生設備改善事業に要する経費の一部	15,000	15,000	15,000	京都市公衆浴場確保対策補助金交付要綱	保健福祉局	生活衛生課
330	公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター研修活動事業補助金	生活衛生関係業者に公衆衛生等の知識を習得させ、市民の生活衛生の向上・健康保持を図る	公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター	生活衛生関係業者に対する衛生意識の普及啓発研修事業	研修活動事業に要する経費の一部	1,500	1,500	1,500	京都市生活衛生関連研修事業補助金交付要綱	保健福祉局	生活衛生課
331	鉱泉源保護設備補修等補助金	鉱泉源の保護及び観光施設である温泉利用施設の振興	市内の温泉利用許可を受けた者	鉱泉源の保護管理設備の補修等及び浴槽水のレジオネラ属菌の検査に係る事業	温泉利用許可施設が実施する設備の補修等に要する経費の一部	1,800	638	1,950	京都市鉱泉源保護設備補修等補助金交付要綱	保健福祉局	生活衛生課
332	休日精神科医療確保対策事業補助金	精神科病院における休日の病床確保	社会福祉法人京都博愛会病院ほか7件	休日精神科医療確保対策事業	1当番当たり64千円（12/29から1/31は1当番日につき40千円加算）	3,456	3,456	-	京都市休日精神科医療確保対策事業補助金交付要綱	保健福祉局	こころの健康増進センター

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
333	精神障害者措置入院等協力補助金（～24年9月） 精神障害者措置入院協力金（24年10月～）	精神障害者の適正医療の確保	社会福祉法人京都博愛会病院ほか7件	精神医療対策事業	・措置入院患者1人につき542千円、医療保護入院1人につき361千円（～24年9月） ・措置入院患者1人につき50千円（24年10月～）	13,640	10,753	1,350	・精神障害者措置入院等協力補助金交付要綱（～24年9月） ・精神障害者措置入院協力金交付要綱（24年10月～）	保健福祉局	こころの健康増進センター
334	駐車場建設事業補助金	都心部における駐車場不足の解消と交通混雑の緩和を目的とした都市計画施設である御池地下駐車場について、その役割や公共性を考慮し、その建設費の一部を補助するもの	京都御池地下街株式会社	御池地下駐車場建設事業	御池地下駐車場の建設に係る会社の金融機関からの借入金のうちの、交付を受けようとする年度の元利償還金相当額を予算の範囲内で交付	427,659	412,379	410,725	御池地下駐車場建設事業補助金交付要綱	都市計画局	都市総務課
335	向島学生センター運営経費補助	外国人留学生の住生活の安定を図るため、向島学生センターにおいて供給する外国人留学生向け居住施設に係る賃料の一部を補助するもの	京都市住宅供給公社	向島学生センター運営事業	外国人留学生の入居期間に係る一般学生と外国人留学生の入居者負担賃料の差額の範囲内において、予算で定められた額を交付	27,000	27,000	27,000	向島学生センター運営補助金交付要綱	都市計画局	都市総務課
336	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金	らくなん進都における産業集積の促進	らくなん進都内に土地を所有する事業者又は個人	土地の売却、土地の貸付、貸事業所の建設	左記事業に要する費用ただし上限あり 土地の売却（500万円）、土地の貸付及び貸事業所の新築等（単年度あたり200万円）	5,600	5,600	-	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金交付要綱	都市計画局	都市づくり推進課
337	らくなん進都緑化助成金	らくなん進都における民有地の緑化促進	らくなん進都内の事業者	屋上緑化、壁面緑化、地上緑化	経費の1/2ただし上限あり 屋上緑化（200万円）、壁面緑化（100万円）、地上緑化（200万円）	2,000	1,262	4,000	らくなん進都緑化助成事業実施要綱	都市計画局	都市づくり推進課
338	景観・まちづくり活動支援等に関する事業に要する費用に対する補助金	景観の保全・創造、質の高い住環境の形成など本市の都市特性の更なる伸長に寄与すること	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	景観・まちづくり活動支援等に関する事業	予算の範囲内で、左記の事業に要する経費のうち、市長が必要かつ適当と認める額	53,585	48,219	51,608	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター補助金交付要綱	都市計画局	都市づくり推進課
339	伝統的建造物群保存事業補助金	保存地区内の建造物等や伝統的建造物群と一体をなす環境の保存、歴史的景観の維持及び向上	24年度：市内の事業者12件及び個人12件	保存地区内の建造物等修理・修景等に関する工事	①伝統的建造物の修理等の工事に要する費用の4/5（上限600万円） ②その他の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限600万円）	29,000	26,730	29,000	京都市伝統的建造物群保存地区条例	都市計画局	景観政策課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
340	市街地景観整備補助金及び歴史的風致形成建造物補助金	良好な都市環境の形成及び保全に資するとともに、文化的資産である景観の将来世代への継承並びに良好な歴史的環境の維持及び向上	24年度：市内の事業者8件及び個人26件	地区内等の建造物の修理・修景に関する工事	①歴史的景観保全修景地区内の基準様式の建築物等、景観重要建造物、界わい景観建造物及び重要界わい景観整備地域内の基準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限600万円） ②歴史的意匠建造物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限400万円） ③歴史的景観保全修景地区内の準様式の建造物等の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円） ④重要界わい景観整備地域内の準様式の建築物等の修理等の工事に要する費用の2/3（上限300万円） ⑤歴史的風致形成建造物の修理等の工事に要する費用の1/2（上限300万円）	85,620	62,306	86,040	京都市市街地景観整備条例及び京都市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱	都市計画局	景観政策課
341	街なみ環境整備事業補助金	京町家等を生かしたまちづくりによる地域景観の向上により、良好な市街地景観の形成	24年度：市内の事業者1件、個人2件及び姉小路境界地区街なみ環境整備協議会	①地区内の建造物の修理・修景に関する工事 ②協議会活動に関する事業に要する経費	①建築物の修理等の工事に要する費用の2/3 ②協議会活動に関する事業に要する経費の1/2	4,600	2,304	4,400	京都市街なみ環境整備事業補助金交付要綱	都市計画局	景観政策課
342	優良屋外広告物補助金	良好な都市景観の形成に資する優良な屋外広告物の誘導	24年度：市内の事業者9件	①優良なデザインである看板の設置・改修工事 ②商店街等の統一看板及び共同看板の設置・改修工事 ③統一看板及び共同看板に係る企画等の行為	①設置に要する費用（地域に応じて1/3、1/2、2/3を乗じる。上限50万円） ②統一看板等の企画費用等に要する費用の1/2（上限50万円）	9,200	3,575	9,200	京都市優良屋外広告物補助金交付要綱	都市計画局	屋外広告物適正化推進室
343	建築協定支援事業補助金	建築協定制度の有効活用と普及啓発	京都市建築協定連絡協議会	建築協定制度の有効活用と普及啓発を促進する事業	事業費の1/2（上限50万円）	500	407	500	京都市建築協定支援事業補助金交付要綱	都市計画局	建築指導課
344	狭あい道路整備事業補助金	狭あい道路の拡幅整備の促進	24年度：市内の事業者13件及び個人8件 計21件	狭あい道路の拡幅整備	拡幅整備した面積等に応じた額（舗装：1㎡@5.1千円、擁壁撤去：1㎡@4.7千円他）	1,200	964	1,800	京都市細街路対策事業助成金交付要綱	都市計画局	建築指導課
345	京都市細街路対策事業助成金	細街路の防災性向上の促進	24年度：市内の個人2件	細街路の防災性向上に係る事業	事業費の10/10 緊急避難経路整備：上限30万円 袋路始端部の耐震改修・防火改修：上限150万円 袋路始端部の拡幅整備：上限30万円	6,300	412	6,300	京都市細街路対策事業助成金交付要綱	都市計画局	建築指導課
346	分譲マンション耐震診断助成事業補助金及び特定建築物耐震診断助成事業補助金	分譲マンション及び特定建築物の耐震化の促進	・分譲マンション：管理組合3件 ・特定建築物：所有者3件	分譲マンション及び特定建築物の耐震診断	事業費の2/3（上限200万円）	18,000	11,100	18,000	京都市非木造建築物耐震改修等補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
347	木造住宅耐震改修計画作成助成事業補助金	木造住宅の耐震化の促進	所有者（予定を含む）又は居住者（予定を含む）計84件	木造住宅の耐震改修計画作成	事業費の9/10（上限15万円）	15,000	12,434	15,000	京都市木造住宅耐震改修計画作成補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
348	分譲マンション耐震改修計画作成助成事業補助金及び特定建築物耐震改修計画作成助成事業補助金	分譲マンション及び特定建築物の耐震化の促進	・分譲マンションの管理組合及び特定建築物の所有者	分譲マンション及び特定建築物の耐震改修計画作成	・分譲マンション：事業費の2/3（上限200万円） ・特定建築物：事業費の10/10（上限300万円）	23,000	-	23,000	京都市非木造建築物耐震改修等補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
349	吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	既存建築物のアスベストの除去等促進	・分析調査：所有者6件	アスベストの有無の分析調査及び除去等	分析調査：事業費の10/10（上限25万円） 除去等：事業費の2/3（上限100万円）	14,500	721	10,500	京都市吹付けアスベスト除去等助成事業補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
350	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業補助金	木造住宅の耐震化の促進	所有者（予定を含む）又は居住者（予定を含む）計602件	木造住宅の耐震改修工事（耐震性が確実に向上する工事のメニューに該当するもの）	事業費の9/10 工事メニューごとに上限があり、合計での上限は60万円	270,800	230,517	180,000	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
351	木造住宅耐震改修助成事業補助金及び京町家等耐震改修助成事業補助金	木造住宅及び京町家等の耐震化の促進	・木造住宅：所有者又は居住者（予定を含む）計46件 ・京町家：所有者又は居住者（予定を含む）計7件	木造住宅及び京町家等の耐震改修工事（耐震診断に基づくもの）	木造住宅 ・（～H24.9）：事業費の1/2+30万円（上限90万円） ・（H24.10～）：事業費の1/2（上限60万円） 京町家等 ・（～H24.9）：事業費の1/2+30万円（上限は京町家等120万円、景観重要建造物等160万円） ・（H24.10～）：事業費の1/2（上限は京町家等90万円、景観重要建造物等130万円）	61,000	44,530	80,100	平成24年度 ・京都市木造住宅耐震改修助成事業制度要綱 ・京都市京町家等耐震改修助成事業制度要綱 平成25年度 京都市木造住宅耐震改修補助金交付要綱	都市計画局	建築安全推進課
352	交通施設バリアフリー化設備等整備事業費補助金	公共交通機関における高齢者や障害のある方等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進等	西日本旅客鉄道株式会社他	旅客施設のバリアフリー化	補助対象経費の1/6以内	-	-	29,000	京都市交通施設バリアフリー化設備等整備事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
353	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	鉄道事業者及び軌道経営者が行う安全性の向上に資する設備の整備等による輸送の安全の確保	叡山電鉄株式会社 京福電気鉄道株式会社	安全性の向上に資する設備の整備	補助対象経費の1/6以内	52,800	52,097	56,000	京都市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
354	鉄道施設安全対策事業費補助金	今後、発生が予想されている大規模地震や劣化による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止	近畿日本鉄道株式会社	鉄道施設の耐震補強	補助対象経費の1/6以内	887	755	12,500	京都市鉄道施設安全対策事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
355	京都市地方バス路線維持費等補助金	生活交通路線として必要なバス路線のうち、広域的・幹線的なバス路線の運行の維持	京阪京都交通株式会社	バス路線の運行	・運送収入が1日当たり15人輸送した場合に満たない場合、その不足額 ・経常収益と前項の補助との合計額が経常費用の11/20に満たない場合、その不足額 ・国要綱に規定される補助対象金額から、国及び京都府が査定により減額した金額	510	338	510	京都市地方バス路線維持費等補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
356	京都市京北地域バス事業維持費等補助金	京北地域の生活交通路線としてバス路線の運行の維持	財団法人きょうと京北ふるさと公社	バス路線の運行	路線運行費用に対する運送収入の不足額以内	34,000	33,967	34,000	京都市京北地域バス事業維持費等補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
357	京都市バス利用促進等総合対策事業費補助金	ICカード及びバスロケーションシステムの導入により路線バスの利便性を向上させ、利用促進を図る	京阪バス株式会社	ICカードシステムおよびバスロケーションシステムの導入	補助対象経費の1/10以内	5,323	3,740	560	京都市バス利用促進総合対策事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
358	京都市京都駅北口駅前広場整備事業補助金	タクシー利用者及び駅前広場利用者の利便性向上	一般社団法人京都府タクシー協会	タクシー乗降場の上屋設置及びバリアフリー化	補助対象経費の1/2以内で、予算の範囲内	-	-	24,800	京都市京都駅北口駅前広場整備事業補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
359	京都市ＪＲ奈良線高速化・複線化第二期事業補助金	京都駅と京都府南部地域を結ぶ広域鉄道網であるＪＲ奈良線の充実と、沿線住民の利便性向上	西日本旅客鉄道株式会社	ＪＲ奈良線高速化・複線化第二期事業	沿線市町が補助する事業費の38.46%で、予算の範囲内	-	-	19,230	京都市ＪＲ奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金交付要綱	都市計画局	歩くまち京都推進室
360	地域優良賃貸住宅補助金（整備費補助）	地域優良賃貸住宅の供給促進	事業者	地域優良賃貸住宅の整備に対する補助	国土交通省が定める要領等に基づき算定した額	1,320	-	-	京都市地域優良賃貸住宅補助金等交付要綱	都市計画局	住宅政策課
361	地域優良賃貸住宅補助金（家賃減額補助）	地域優良賃貸住宅の供給促進	京都市住宅供給公社	地域優良賃貸住宅の家賃減額	国土交通省が定める要領等に基づき算定した額	538,450	520,858	534,101	京都市地域優良賃貸住宅補助金等交付要綱	都市計画局	住宅政策課
362	地域優良賃貸住宅補助金（利子補給）	地域優良賃貸住宅の供給促進	京都市住宅供給公社	住宅金融支援機構からの地域優良賃貸住宅の建設資金の借入	住宅金融支援機構貸付金の元金債務残高の1%から2%	7,964	7,876	7,704	京都市地域優良賃貸住宅補助金等交付要綱	都市計画局	住宅政策課
363	特定優良賃貸住宅フラット関連補助	本市への定住促進及び活力あるまちづくりの促進	京都市住宅供給公社	特定優良賃貸住宅の家賃減額	本市が定める補助額から地域優良賃貸住宅補助金（家賃減額補助）を除いた額	427,100	413,372	424,465	京都市特定優良賃貸住宅フラット関連補助交付要綱	都市計画局	住宅政策課
364	シニア住宅建設事業に関する補助金（利子補給）	高齢者の居住の安定を図る住宅の供給促進	京都市住宅供給公社	住宅金融支援機構からのシニア住宅の建設資金の借入	住宅金融支援機構貸付金の元金債務残高の1%	9,517	9,517	9,371	京都市シニア住宅建設事業に関する補助金交付要綱を廃止する要綱	都市計画局	住宅政策課
365	平成の京町家普及・促進事業	平成の京町家の普及促進	平成の京町家コンソーシアム	「平成の京町家コンソーシアム」が実施する普及啓発事業に対する補助	予算の範囲内で、普及啓発事業に要する経費のうち、市長が適当と認める額	1,000	955	1,000	平成の京町家コンソーシアム普及啓発事業補助金交付要綱	都市計画局	住宅政策課
366			事業者17件及び個人2件	認定を受けた「平成の京町家」に対する補助	伝統型：1戸当たり200万円 一般型：1戸当たり10万円（見学会を開催する場合は、1戸当たり40万円）	18,200	3,800	10,900	京都市平成の京町家（伝統型）補助事業制度要綱 京都市平成の京町家（一般型）補助事業制度要綱	都市計画局	住宅政策課
367	京都市地域連携型空き家流通促進事業補助金	京都市地域連携型空き家流通促進事業の促進	京都市地域連携型空き家流通促進事業実施団体	京都市地域連携型空き家流通促進事業	左記事業の実施に要する経費のうち本市の定める補助項目に該当する経費。ただし委託費については1/2（上限実施団体あたり15万円）	-	-	1,800	京都市地域連携型空き家流通促進事業補助金交付要綱	都市計画局	住宅政策課
368	分譲マンション共用部分バリアフリー改修	高齢者や障害のある方をはじめとする全ての市民が安心して暮らせるすまいづくりの推進	24年度：管理組合10件	分譲マンションの共用部分のバリアフリー改修工事に対する補助	左記事業の実施に要する費用の1/2（上限棟当たり100万円）	7,000	5,935	7,000	京都市分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成事業要綱	都市計画局	住宅政策課
369	京都市私道整備助成金	私道の舗装を促進するとともに舗装道路を維持し、もって環境の整備に寄与することを目的とする。	助成を受けようとする私道に面して居住している人（工事施行者）	私道の舗装新設・舗装補修工事、舗装新設・舗装補修工事に付帯して行う排水施設（Ｌ型街渠）の新設・補修工事	工事に要する額として市長が別に定める基準により認定する額に3/4を乗じて得た額	10,000	9,764	10,000	京都市私道整備助成金交付規則 私道整備特別助成金交付要綱	建設局	調整管理課
370	道路用地分筆測量費助成金	私有道路の市道認定又は里道指定の円滑化による良好な道路網形成の促進	個人	道路用地として寄付を受ける土地の分筆測量	（助成対象測量項目の所要数量）×（標準単価）×（1＋諸経費率）	15,710	10,705	14,959	京都市道路用地分筆測量費助成要綱	建設局	道路明示課
371	京都市民間自転車等駐車場整備助成金	自転車等の放置を防止し、道路、公園その他の公共の場所の機能を保全するとともに、良好な都市環境の形成に資するため、自転車等駐車場の整備を促進する。	一般公共用自転車等駐車場を整備した個人又は法人	民間自転車等駐車場の整備	自転車等駐車場設置のための建設費及び駐車器具整備費の合計又は本市が定める標準整備費のいずれか低い額の2/3（上限額400万円。ただし、市長が特に必要と認めるものは600万円。）	24,000	23,951	28,000	京都市民間自転車等駐車場整備助成金交付要綱	建設局	自転車政策課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
372	上七軒通等修景整備事業補助金	上七軒通及びその周辺道路において、無電柱化事業と併せて歴史的風致と調和する道路空間の整備を推進する事業を支援し、歴史的建造物等と一体となった歴史的環境の向上を図る。	交付対象事業を行う特定非営利活動法人及び電線管理者等	上七軒通の無電柱化事業と併せて、一体的に実施する私道における石畳風アスファルト舗装事業、上七軒通等の景観と調和する道路空間を維持・向上するために必要な電線の立上げ管路等修景事業及びほか、歴史的環境の向上のため特に必要と認められる事業に要する経費	予算の範囲内において、交付対象事業に要する経費のうち、3分の2以内の額	13,440	13,440	-	上七軒通等修景整備事業補助金交付要綱	建設局	道路環境整備課
373	公益財団法人京都市都市緑化協会補助金	民有地の緑化・緑地保全の促進や緑化思想の普及啓発等を目的に設立された都市緑化協会への補助	公益財団法人京都市都市緑化協会	公益財団法人京都市都市緑化協会の行う緑化推進事業等に要する経費	公益財団法人京都市都市緑化協会の行う緑化推進事業等に要する経費	36,901	36,901	27,084	公益財団法人京都市都市緑化協会補助金交付要綱	建設局	緑政課
374	京のまちなか緑化助成事業	緑化を行う者に助成することにより、ヒートアイランド対策、良好な景観等に資する緑の創出を推進する。	個人、事業者等	敷地及び建築物屋上、壁面における緑化事業	・24年度 事業実施に要する費用の1/2と、助成単価(壁面、地上は5千円/㎡、屋上は1万円/㎡)×緑化面積の低い方の額(上限：壁面、地上は15万円、屋上は30万円) ・25年度 事業実施に要する費用の1/2と、助成単価(1万円/㎡)×緑化面積の低い方の額(上限：壁面、地上は15万円、屋上は30万円 ただし、間口緑視率を10%以上確保する場合、壁面、地上の上限20万円)	5,050	1,336	4,620	京のまちなか緑化助成事業実施要綱	建設局	緑政課
375	京都市指定保存樹等助成事業	保存樹等の保護育成のため、保存中の適切な維持管理行為に対して助成し、市街地の緑の保全及び緑化の推進を図る。	保存樹の所有者及び管理者等	保存樹樹勢回復事業	左記事業の実施に要する費用の1/2(上限30万円)	600	383	600	京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例、京都市指定保存樹等助成事業実施要綱	建設局	緑政課
376	水防訓練実施支援補助金	水防法第35条に基づく水防訓練を実施する水防管理団体に對し、水防活動の充実強化を図る。	瀬川右岸水防事務組合 桂川・小畑川水防事務組合	水防法に基づく水防訓練の実施に際し要した経費	左記事業に定める経費の範囲内において、予算の範囲内で市長が定める額	2,000	2,000	2,000	水防訓練実施支援補助金交付要綱	建設局	調整管理課
377	洛北第三地区土地区画整理組合補助金	健全な市街地の造成を促進する。	洛北第三地区土地区画整理組合	洛北第三地区土地区画整理事業	交付対象となる事業費の額から当該組合の収入に係る額を控除した額で、かつ、用地買収方式事業費の額の範囲内対象事業に要する経費	186,329	148,001	68,474	京都市土地区画整理組合補助金交付要綱	建設局	市街地整備課
378	北区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	北区民ふれあい事業実行委員会 北区不法投棄防止協議会ほか	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業		800	728	-	北区環境パートナーシップ事業実施要綱	北区役所	地域力推進室
379	北区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	北区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、北区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	170	170	170	北区イベントのエコ化の推進事業実施要綱	北区役所	地域力推進室
380	北区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	北区民ふれあい事業実行委員会	北区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,440	4,258	4,440	北区民ふれあい事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
381	北区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり3箇年度を限度として、初年度は10万円以内、次年度以降は5万円以内	200	200	-	北区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室
382	北区安心安全ネットワーク継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	左記事業に要する費用の3/4かつ90,000円以内	450	270	450	北区安心安全ネットワーク継続応援事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室
383	北区民まちづくり提案支援事業補助金	北区内で実施される自主的・自発的なまちづくり活動の推進	北区民又は大学の研究生や学生を中心に構成される団体・グループ	・北区内で実施されるもの ・北区基本計画に掲げるまちの将来像を実現するための施策・取組の10の分野に該当する事業	1団体当たり2箇年度を限度として、補助対象経費の1/2に無償労務提供相当額を加えた額（上限30万）、特例事業の場合は対象経費全額（上限	3,000	2,831	4,250	北区民まちづくり提案支援事業補助金交付要綱	北区役所	地域力推進室
384	上京歴史探訪館事業補助金	豊かな歴史と文化を有する上京区の魅力を全国に発信し、上京区の活性化を図る上京歴史探訪館の事業運営の補助	上京歴史探訪館運営協議会	上京歴史探訪館運営	対象事業に要する経費	1,130	1,130	1,130	上京歴史探訪館事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
385	上京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	上京区民ふれあい事業実行委員会	上京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	2,475	2,467	2,825	上京区民ふれあい事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
386	上京区文化振興事業補助金	上京区基本計画に掲げる市民文化の息づくまちづくりの推進	上京区文化振興会	上京区文化振興事業	対象事業に要する経費	568	568	568	上京区文化振興事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
387	上京区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	上京の子どもまつり実行委員会、上京区文化振興会、学区単位の活動団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	370	268	-	上京区環境パートナーシップ事業実施要綱	上京区役所	地域力推進室
388	上京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	上京区民ふれあい事業実行委員会、上京の子どもまつり実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、上京区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	450	395	410	上京区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	上京区役所	地域力推進室
389	上京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり3箇年度を限度として、初年度は10万円以内、次年度以降は5万円以内	100	100	-	上京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
390	京都市納税貯蓄組合連合会補助金	市税への市民の理解と協力の促進及び納税意識の高揚を図る	上京納税貯蓄組合連合会	①研修会、講習会等の開催 ②広報紙、機関紙等の発行 ③口座振替納税の普及 ④その他広報に関する協力	①開催1回につき50,000円 ②発行1回につき10,000円 ③事業1回につき30,000円 ④事業1回につき10,000円	30	30	30	京都市納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱	上京区役所	市民税課
391	上京区くらしの安心安全学区活動支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	支出の部の総合計額の4分の3以内、かつ、合計額または25,000円×元学区数のいずれか低いほうの額を限度とする。	425	200	2,475	上京区くらしの安心安全学区活動支援事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室
392	上京区民まちづくり活動支援事業補助金	区民の自発的、主体的なまちづくり活動への支援	上京区内で活動を行う団体	上京区基本計画の推進に資する事業	左記事業の実施に要する直接経費の1/2かつ500,000円以内（労力換算制度有）。若しくは同経費のうち500,000円以内（対象事業に条件あり）。	1,575	1,501	2,185	上京区民まちづくり活動支援事業補助金交付要綱	上京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
393	左京区まちづくり活動支援交付金	地域に暮らす皆様や区内の大学・学生が魅力あふれる左京、活力のある地域を作ろうと取り組まれる活動を応援する	区民を中心に構成される団体 区内にある大学やその研究室・ゼミ・学生グループ等	①区民が自主的に行う地域の課題解決や魅力向上につながるまちづくり活動 ②大学・学生が区民と協働して地域課題を解決する取組や、研究成果を区民に還元する取組	対象事業に要する経費 ①上限60万円（10万円までは全額、10万円を超える部分は半額を支援） ②＜地域課題解決型＞上限30万円（10万円までは全額、10万円を超えてもほぼ全額を支援） ③＜研究成果還元型＞上限10万円（全額を支援）	4,091	3,622	5,400	左京区まちづくり活動支援交付金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
394	左京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	左京区民ふれあい事業実行委員会	左京区民ふれあい事業	左記事業に要する経費	4,070	4,066	4,070	左京区民ふれあい事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
395	左京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	左京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、左京区内で開催される地域イベント	左記事業に要する経費	250	247	200	左京区 イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	左京区役所	地域力推進室
396	左京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり3箇年度を限度として、初年度は10万円以内、次年度以降は5万円以内	200	200	-	左京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
397	左京区安心安全ネットワーク継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	元学区又は小学校区を単位として活動する団体	防犯、地域福祉、防災、子どもたちの安全対策などの分野において、身近な安心・安全の確保のための活動	1団体当たり活動費用の4分の3で原則として10万円以内	709	709	700	左京区安心安全ネットワーク継続応援事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
398	京都市納税貯蓄組合連合会補助金	市税への市民の理解と協力の促進及び納税意識の高揚を図る	左京納税貯蓄組合連合会	①研修会、講習会等の開催 ②広報紙、機関紙等の発行 ③口座振替納税の普及 ④その他広報に関する協力	①開催1回につき50,000円 ②発行1回につき10,000円 ③事業1回につき30,000円 ④事業1回につき10,000円	60	60	60	京都市納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱	左京区役所	市民税課
399	左京区まちづくり活動支援交付金	地域に暮らす皆様や区内の大学・学生が魅力あふれる左京、活力のある地域を作ろうと取り組まれる活動を応援する	左京区民が主体となり、左京区基本計画の実現に大きく寄与するものとして区の助言を得て事業を実施する団体	左京区民が主体となり、左京区基本計画の実現に大きく寄与する事業	左記事業に要する経費 上限70万円	-	-	700	左京区まちづくり活動支援交付金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
400	左京区里の生活環境基盤整備事業補助金	京都府「里の人づくり事業実施要領」に規定する里力再生計画に位置付けられた左京区の課題を解決する	京都府知事の事業実施の承認を受けた事業実施団体	京都府「里の人づくり事業実施要領」に規定する里力再生計画に位置付けられた左京区の課題解決事業	京都府知事の交付決定を受けた額以内で、本市の予算の範囲内	1,800	1,799	1,800	左京区里の生活環境基盤整備事業補助金交付要綱	左京区役所	地域力推進室
401	左京区ようこそお母さん事業	左京区の各学区民生児童委員協議会が、子ども支援センターや保健センターと連携し、子育て中の家庭が気軽に育児等の相談ができる体制を築くとともに子育てに役立つ情報を提供する	左京区民生児童委員会	左京区ようこそお母さん事業	1協議会当たり上限35,000円 ただし、主任児童委員を設置していない協議会については、上限20,000円	835	301	835	左京区ようこそお母さん事業補助金交付要綱	左京区役所	福祉介護課
402	中京区民まちづくり支援事業補助金	よりよいまちづくりを目指して区民が主体となって行う取組に対する支援	主に中京区民で構成され、過去1年以上継続して自主的に活動している団体等	①地域交流の促進に資する事業 ②文化とにぎわいの創出に資する事業 ③まちなか交通の快適化に資する事業 ④継続及び発展が期待できる事業	左記事業の実施に要する費用の1/2かつ500,000円以内、若しくは同費用のうち300,000円以内（労力換算制度有）。	2,000	2,000	3,500	中京区民まちづくり支援事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
403	中京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金	学区内の各種団体等が連携して行う、地域の安心・安全を向上させる新たな取組を支援	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1学区（活動団体）当たり3箇年度を限度として、初年度は10万円以内、次年度以降は5万円以内	250	250	-	中京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室
404	中京区学区の安心安全ネットワーク継続応援事業補助金	学区内の各種団体等が連携して行っている、地域の安心・安全を向上させる取組の更なる継続・発展を支援	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1学区（活動団体）当たり25000円×23学区＝575,000円（ただし、中京区では全学区に均等配分せず、1学区10万円を限度とし、希望学区にのみ交付）	575	575	575	中京区学区の安心安全ネットワーク継続応援事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室
405	中京区民ふれあい事業補助金	個性あふれるまちづくりを目指して、区民と行政が連携して行う取組の推進	中京区民ふれあい事業実行委員会	中京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,200	4,200	4,200	中京区民ふれあい事業補助金交付要綱	中京区役所	地域力推進室
406	中京区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	中京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	130	115	-	中京区環境パートナーシップ事業実施要綱	中京区役所	地域力推進室
407	中京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントにおける環境負荷の低減	中京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	240	240	230	中京区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	中京区役所	地域力推進室
408	京都市納税貯蓄組合連合会補助金	市税への市民の理解と協力の促進及び納税意識の高揚を図る。	中京納税貯蓄組合連合会	①研修会、講習会等の開催 ②広報紙、機関紙等の発行 ③口座振替納税の普及 ④その他広報に関する協力	①開催1回につき50,000円 ②発行1回につき10,000円 ③事業1回につき30,000円 ④事業1回につき10,000円	75	73	75	京都市納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱	中京区役所	市民税課
409	東山区まちづくり支援事業	東山区を対象にその課題の解決、魅力の向上又は活性化を図るための活動を支援する。	東山区を対象に活動する団体・グループ	①東山区における喫緊の課題を解決するため区と協働して行う事業で、「東山の未来」区民会議の承認を得たもの（プロジェクト型事業） ②東山区基本計画前期推進プログラムに定める重点取組項目の推進に資する事業（課題解決型事業） ③地域の魅力を高める事業又は地域の活性化につながる事業（自由提案型事業）	①プロジェクト型事業 助成の対象となる経費相当額 ②課題解決型事業 50万円以内（助成の対象となる経費の4分の3以内） ③自由提案型事業 50万円以内（助成の対象となる経費の2分の1以内）	4,100	3,979	5,260	東山区まちづくり支援事業助成金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
410	東山区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり3箇年度を限度として、初年度は10万円以内、次年度以降は5万円以内	250	250	-	東山区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
411	東山区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	東山区民ふれあい事業実行委員会	東山区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,180	4,029	4,180	東山区民ふれあい事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
412	東山区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	東山区民ふれあい事業実行委員会 東山区生活安全推進協議会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	240	239	-	東山区環境パートナーシップ事業実施要綱	東山区役所	地域力推進室
413	京都市納税貯蓄組合連合会補助金	市税への市民の理解と協力の促進及び納税意識の高揚を図る。	東山納税貯蓄組合連合会	①研修会、講習会等の開催 ②広報紙、機関紙等の発行 ③口座振替納税の普及 ④その他広報に関する協力	①開催1回につき50,000円 ②発行1回につき10,000円 ③事業1回につき30,000円 ④事業1回につき10,000円	20	20	20	京都市納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱	東山区役所	課税課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
414	東山区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	東山区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、東山区区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	160	159	160	東山区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
415	東山区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	左記事業に要する費用に対して、予算の範囲内において、補助金を交付する。	330	330	330	東山区地域の安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	東山区役所	地域力推進室
416	山科“きずな”支援事業補助金	第2期山科区基本計画が目指す「心豊かな人と緑の“きずな”のまち山科」の実現に向けて、区民、地域団体、NPO法人、大学等との「共汗・協働」によるまちづくりを推進	団体…地域団体、各種団体、NPO法人、グループなど区民を中心に構成される団体（法人格の有無は問わない。） 大学等…大学及び各種学校を含む専修学校並びにその研究室、ゼミ、学生を中心に構成されるクラブ、サークル及びグループ	第2期山科区基本計画の実現に向けて設定されたまちづくりの柱である5つの基本施策（*）を推進するため、対象団体が山科区内で実施する事業 *「環境を守り継ぐ」「まちの魅力・観光を磨く」「交通・都市基盤を強化する」「保健・福祉・子育て支援を充実させる」「地域のつながりを強める」	補助限度額 30万円／1事業 補助期間は最大3年まで延長可能。 団体…1年目は対象事業に要する経費の3/4以内。2年目以降は1/2以内。事業の実施に係る無報酬の労力に対して、一人一時間当たり500円を換算した額を最高5万円まで加算。 大学等…対象事業に要する経費の10/10以内。	4,800	4,763	6,900	山科“きずな”支援事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
417	やましなY級グルメ補助金	「やましなならではの食＝やましなY級グルメ」の創設に向けて、区民、区内の農作物の生産者、地元業者、地域団体等との「共汗」によるまちづくりを推進し、第2期山科区基本計画が目指す「まちの魅力・観光を磨く」の実現を図る。	やましなY級グルメ実行委員会	やましなY級グルメの創設	対象事業に要する経費	-	-	550	やましなY級グルメ補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
418	京都・やましな観光ウィーク補助金（予定）	山科の観光情報及びまちの魅力を発信し、観光客の誘致につなげ、山科の賑わいと活力を一層創出するため、秋の観光シーズンに地域を挙げて観光振興に取り組んできている「京都・やましな観光ウィーク」などを実施するため	京都・やましな観光ウィーク実行委員会（予定）	「京都・やましな観光ウィーク」の実施	対象事業に要する経費（予定）	-	-	1,000	京都・やましな観光ウィーク補助金交付要綱（予定）	山科区役所	地域力推進室
419	山科区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	ふれあい“やましな”実行委員会	山科区民ふれあい事業	対象事業に要する経費のうち、事業計画書に記載した事業及び対象者の目的を達成するために必要な事業に要する経費であって、区長が適当と認めるもの	5,620	5,620	5,620	山科区民ふれあい事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
420	山科区地域の安心安全ネットワーク形成事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり3箇年度を限度として、初年度は10万円以内、次年度以降は5万円以内	100	100	-	山科区地域の安心安全ネットワーク形成事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
421	山科区学区の安心安全ネット継続応援事業	防犯、地域福祉、防犯、子どもたちの安全対策などの分野において、区民が自主的・主体的に行う身近な安心・安全の確保のための取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり2万5千円を限度として活動費用の4分の3に相当する額の範囲内	325	325	325	山科区学区の安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
422	山科区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	ふれあい“やましな”実行委員会 市民ぐるみ運動山科区推進本部	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	500	497	-	山科区環境パートナーシップ事業実施要綱	山科区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
423	山科区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	ふれあい“やましな”実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、山科区内で開催される地域イベント	対象事業の実施に直接要する経費	250	250	230	山科区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	山科区役所	地域力推進室
424	山科区地域福祉推進フリースペース設置運営事業補助金	高齢者も子育て世代も障害のある方も、誰もが気軽に立ち寄れる「フリースペース」を設置し、地域社会の絆づくりの場とすることで山科区の地域福祉を推進	山科区地域福祉推進委員会	山科区民を対象に地域社会の絆づくりの場として「フリースペース」を設置運営する事業	対象事業に要する経費	300	300	300	山科区地域福祉推進フリースペース設置運営事業補助金交付要綱	山科区役所	支援課
425	下京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	下京区民ふれあい事業実行委員会	下京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	3,136	3,054	3,200	下京区民ふれあい事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
426	下京区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、脱温暖化、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	下京区内の市民活動団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	400	400	-	下京区環境パートナーシップ事業実施要綱	下京区役所	地域力推進室
427	京都市納税貯蓄組合連合会補助金	市税への市民の理解と協力の促進及び納税意識の高揚を図る。	下京納税貯蓄組合連合会	①研修会、講習会等の開催 ②広報紙、機関紙等の発行 ③口座振替納税の普及 ④その他広報に関する協力	①開催1回につき50,000円 ②発行1回につき10,000円 ③事業1回につき30,000円 ④事業1回につき10,000円	140	140	140	京都市納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱	下京区役所	市民税課
428	下京区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	下京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、下京区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	120	120	270	下京区 イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	下京区役所	地域力推進室
429	下京区基本計画推進事業補助金	区民が主体となって、区民同士、そして区民と行政との協働で取り組むまちづくりの指針である下京区基本計画に定める取組の推進	下京区基本計画に定める取組の推進を目的とした事業を実施する団体	下京区基本計画に定める取組の推進を目的とした事業	対象事業に要する経費	2,585	2,114	2,593	下京区基本計画推進事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
430	下京区門灯LED化啓発・推進事業	学区自治会館等の門灯のLED化を通じた地域住民や事業所への門灯点灯の普及啓発の推進	以下の要件を全て満たす団体が対象。 ・京都市地域コミュニティ活性化推進条例第2条及び第3号に定める地域自治を担う住民組織 ・門灯設置後も継続的に維持管理できる団体	学区自治会館の門灯のLED化事業	対象事業に要する経費の4分の3以内かつ2万円を限度とする。	39	39	200	下京区門灯点灯LED化啓発・推進事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
431	下京区「区民が主役のまちづくり」サポート事業補助金	区民が地域力を生かして主体的に行うまちづくり活動の支援を通した「参加と協働」による下京区基本計画の推進	下京区内でまちづくり活動を行っているか又はこれから行うとする団体、グループ	①「みんなで進めるまちづくり」部門 安心・安全や防災、環境、福祉、文化、賑わいづくり等をテーマに、まちの課題解決や魅力づくりに取り組む事業 ②「区のまちづくり応援」部門 下京区基本計画のリーディングプロジェクトである「歩いて知る、下京の魅力再発見」、「花と緑の下京回廊づくり」並びに「安全で環境にやさしい夜間門灯点灯運動」を推進する事業 ③「学生・若者まちおこし応援」部門 生徒や学生、若者たちが、自分たちの住む地域にこれまで以上に目を向け、地域の様々な人々との交流などを通して、楽しみながらまちづくり活動を行うきっかけづくりとなる事業	対象事業に要する経費 ①「みんなで進めるまちづくり」部門 補助率 【10万円までの部分】 10/10 【10万円を超える部分】 1/2 ただし、1団体あたり30万円以内 ②「区のまちづくり応援」部門 ③「学生・若者まちおこし応援」部門 1団体あたり30万円以内	3,200	3,200	5,300	下京区「区民が主役のまちづくり」サポート事業補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
432	下京区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	区に設置している審査委員会にて決定	575	575	575	下京区安心安全ネット継続応援補助金交付要綱	下京区役所	地域力推進室
433	南区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	南区民ふれあい事業実行委員会	南区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,780	4,706	4,450	南区民ふれあい事業補助金交付要綱	南区役所	地域力推進室
434	南区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	南区循環型社会推進会議	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	620	517	-	南区環境パートナーシップ事業実施要綱	南区役所	地域力推進室
435	南区イベント等のエコ化推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	南区循環型社会推進会議	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、南区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	200	184	150	南区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	南区役所	地域力推進室
436	みなみ力で頑張る！区民応援事業補助金	南区民の自主的・主体的な活動への支援による「南区基本計画」（第2期）の推進	(一般枠) 南区内で対象となる活動を行う団体・グループ (安心・安全枠) 南区内で対象となる活動を行う元学区、又は小学校区単位で地域の安心・安全の確保に向けた取組を行う団体	(一般枠) 南区基本計画（第2期）の目標“南区の未来像”の実現に役立つ新たな取組 (安心・安全枠) 防犯、防災、子どもたちの安全対策といった地域の安心・安全を確保するための取組	(一般枠) 対象経費から自己資金を差し引いた額のうち、対象経費の1/2又は100万円のいずれか低い方の額 (安心・安全枠) 対象経費から自己資金を差し引いた額のうち、対象経費の3/4（上限10万円）	2,500	2,018	3,600	南区区民提案型支援事業「みなみ力で頑張る！区民応援事業補助金」交付要綱	南区役所	地域力推進室
437	右京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	右京区民ふれあい事業実行委員会	右京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	5,925	5,925	5,925	右京区民ふれあい事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
438	右京区環境パートナーシップ 事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭 素社会、環境保全等を目的と した区民の身近な取組の推進	右京区民ふれあい事業実行委 員会 若陰自治連合会 水尾自治会 右京区内で活動を行う団体・ グループ（京北ふるさと産 業・観光活性化推進連絡会 等）	ごみ減量、まちの美化、低炭 素社会、環境保全等の取組に より、区民の環境まちづくり 意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	830	830	-	右京区環境パートナーシップ 事業実施要綱	右京区役所	地域力推進 室
439	右京区イベント等のエコ化推 進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再 資源化の取組を推進するた め、地域イベントによる環境 負荷の低減	右京区民ふれあい事業実行委 員会	ごみ減量、まちの美化、低炭 素社会、環境保全等の取組に より、区民の環境まちづくり 意識の高揚が図れる事業のう ち、右京区内で開催される地 域イベント	対象事業に要する経費	70	70	70	右京区イベント等のエコ化推 進事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進 室
440	右京区地域の安心安全ネット ワーク形成支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組 の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事 業	1団体当たり3箇年度を限度と して、初年度は10万円以内、 次年度以降は5万円以内	200	200	-	右京区地域の安心安全ネット ワーク形成支援事業補助金交 付要綱	右京区役所	地域力推進 室
441	右京区まちづくり支援制度補 助金	（地域力向上枠） 右京区民の自発的、主体的な まちづくり活動への支援を通 して、地域コミュニティの活 性化と区民参加によるパート ナーシップのまちづくりを図 る。	右京区内の身近な地域で活動 を行う団体・グループ	①地域コミュニティの活性化 につながる事業 ②地域の課題の解決に向けた 事業 ③自然、歴史、文化、観光な どの資源を生かした地域の魅 力を高める事業	助成対象経費の50%（公益性 の高いものは75%）又は500,000 円のいずれか低い額で、2箇年 度を限度 ※75%補助平成24年度で廃止	6,150	5,327	8,200	右京区まちづくり支援制度実 施要綱	右京区役所	地域力推進 室
		（大学・学生枠） ①大学活動支援 大学や研究室による、地域課 題解決や地域資源発見等に関 する研究や活動を奨励する ②学生地域ボランティア支援 学生主体の地域への貢献活動 を支援するとともに、学生と 地域を結びきっかけとする。	「右京区大学地域連携に関す る京都市協定」締結の7大学 又はそれらの大学で活動を行 うグループ	①原則、助成対象経費の100% （10万円を超える部分につい ては自己負担）又は300,000円 のいずれか低い金額で、2箇年 度を限度 ②助成対象経費の100%又は 50,000円のいずれか低い金額 で、2箇年度を限度	①原則、助成対象経費の100% （10万円を超える部分につい ては自己負担）又は300,000円 のいずれか低い金額で、2箇年 度を限度 ②助成対象経費の100%又は 50,000円のいずれか低い金額 で、2箇年度を限度						
		（新しい公共・共汗推進枠） 公共（行政）的な課題に対 し、NPO等の発意により、 行政と共汗で取り組む事業を 支援する。	右京区内の身近な地域で活動 を行う団体・グループ	助成対象事業の75%又は 2,000,000円のいずれか低い金 額で、2箇年度を限度	助成対象事業の75%又は 2,000,000円のいずれか低い金 額で、2箇年度を限度						
		（安心・安全枠） 「安心・安全ネット継続応援 事業」の趣旨に沿って、自治 会の安心安全活動を支援す る。	①安心安全ネット形成事業で 取組を実施した団体 ②取組を継続的に実施でき、地 域における各種の団体を中心 に構成される横断的な団体	市民が自主的・主体的に行う 安心・安全の取組をより一層 発展・継続して行う安心・安 全のまちづくりや人づくりを 推進する事業	助成対象経費の75%又は 150,000円のいずれか低い金額 で、2箇年度を限度	480	550	安心安全ネット継続応援事業 補助金交付要綱			
442	京北地域活性化支援事業補助 金	京北地域の活性化 京北地域の住民が主体と なって実施する「魅力あふれ るまちづくり」「活力あふれ るまちづくり」を目的とした 取組を支援する。	京北自治振興会	①京北地域内又は京北地域と 他地域間の住民交流事業 ②京北地域の魅力を発信する 事業 ③その他京北地域の活性化に 資する事業 「京北夏まつり」 「京北ふるさとまつり」	対象事業に要する経費 京北地域において行う次の 事業のうち、右京区長が適当 と認めるもの。 ①京北地域内又は京北地域と 他地域間の住民交流事業 ②京北地域の魅力を発信する 事業 ③その他京北地域の活性化に 資する事業	3,000	3,000	3,000	京北地域活性化支援事業助成 金交付要綱	右京区役所	京北出張所

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
443	ぐるりんこ京北	京北地域の豊かな自然や優れた景観、自転車の魅力を知っていただくことを目的とした「ぐるりんこ京北」事業の円滑な運営	ぐるりんこ京北実行委員会	京北地域の豊かな自然や優れた景観、自転車の魅力を知っていただくことを目的とした「ぐるりんこ京北」事業	ぐるりんこ京北事業年間計画書に記載した事業に要する経費、その他、実行委員会の目的を達成するために必要な事業に要する経費	800	690	-	ぐるりんこ京北事業補助金交付要綱	右京区役所	地域力推進室
444	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり5万円以内	250	250	250	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
445	西京区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	西京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	900	900	-	西京区環境パートナーシップ事業実施要綱	西京区役所	地域力推進室
446	西京区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	西京区民ふれあい事業実行委員会	西京区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	6,265	6,265	5,265	西京区民ふれあい事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
447	西京区イベント等のエコ化推進事業	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	西京区民ふれあい事業実行委員会	ごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減を目的とした事業	対象事業に要する経費	-	-	100	西京区イベント等のエコ化推進事業補助金交付要綱	西京区役所	地域力推進室
448	西京・区民提案活動サポート制度補助金	区内のまちづくり活動を行う団体への支援を通じた、西京区基本計画の推進	区内で自発的、主体的なまちづくり活動を行う団体	西京区基本計画の推進に資する、区内で実施されるまちづくり活動	活動経費の2分の1に、ボランティアの活動費相当額を加えた額（上限500千円）	3,800	3,576	5,750	西京・区民提案活動サポート制度補助金交付要綱	西京区役所 洛西支所	地域力推進室
449	西京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり3箇年度を限度として、初年度は10万円以内、次年度以降は5万円以内	50	50	-	西京区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金交付要綱	洛西支所	地域力推進室
450	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり5万円以内	200	129	200	西京区安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	洛西支所	地域力推進室
451	西京区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会の構築、環境保全等の活動を通じた、区民の身近な取組の推進	・西京区民ふれあい事業実行委員会 ・大原野自治連合会 ・境谷学区自治連合会 ・境谷エコ学区協議会 ・上里小学校運営協議会 ・松尾学区自治連合会 ・健康づくりサポーターらくさい ・洛西ニュータウン創生推進委員会 ・大原野体育振興会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会の構築、環境保全等の活動を通じて、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業の実施に要する経費	950	938	-	西京区環境パートナーシップ事業実施要綱	洛西支所	地域力推進室
452	西京区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	市民活動団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、西京区内で開催される地域イベント	対象事業の実施に要する経費	-	-	270	西京区イベント等のエコ化推進事業補助金実施要綱	洛西支所	地域力推進室
453	洛西ニュータウンまちづくり推進事業補助金	「洛西ニュータウンまちづくりビジョン」の実現に向けて、住民が主体の洛西ニュータウンのこれからのまちづくりの推進	洛西ニュータウン創生推進委員会	「洛西ニュータウンまちづくりビジョン」に掲げるまちづくり推進組織が行うまちづくり推進事業	対象事業の実施に要する経費	1,000	990	-	洛西ニュータウン創生のまちづくり推進事業補助金交付要綱	洛西支所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
454	洛西の環境整備	西京区民とのパートナーシップによるまちづくりを目指し、個性あふれる区づくりのより一層の推進	市民活動団体	地域課題に対し住民主体で行う事業	対象事業の実施に要する経費	-	-	130	個性あふれる区づくり推進事業補助金交付要綱	洛西支所	地域力推進室
455	伏見区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	基本計画推進団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	430	397	-	伏見区環境パートナーシップ事業実施要綱	伏見区役所	地域力推進室
456	伏見をさかになにざっくばらん事業補助金	区民主体のまちづくりの推進に資する事業の支援	「伏見をさかになにざっくばらん」の参加者によって組織された任意のグループ	対象団体等が実施する事業で、「伏見区基本計画～皆でつくるすむまち伏見」の推進に資する事業	対象事業に要する経費	2,000	488	-	伏見をさかになにざっくばらん事業補助金交付要綱	伏見区役所 深草支所 醍醐支所	地域力推進室
457	伏見連続講座事業補助金	伏見の歴史や多様で魅力的な地域資源などを楽しく学び、伏見にすむ誇りとおもてなしの心を養う事業の支援	「伏見連続講座」に事業主催者として参加する地元、大学、市民活動団体、企業等	区民等を対象とした、伏見を「知る」ことに重点を置いた取組や伏見の魅力を内外に発信する取組を促進・支援するもので、「伏見」への関心、愛着を高めることが実現できる行政と活動団体との協働により実施する事業	対象事業に要する経費		1,077	1,600	伏見連続講座事業補助金交付要綱	伏見区役所 醍醐支所	地域力推進室
458	伏見区自主防災会ブロック会防災対策推進事業補助金	伏見区民が地域の各種団体及び京都市をはじめとする公的機関と密接に連携し、地域の防災対策の円滑な推進を図ることを目的とする事業の支援	伏見区自主防災会第2ブロック会 伏見区自主防災会第3ブロック会 伏見区自主防災会第4ブロック会	地域の防災対策の推進を図るために行う避難所運営訓練実施事業	対象事業に要する経費	900	900	1,600	伏見区自主防災会ブロック会防災対策推進事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
459	伏見区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	伏見西部ふれあいプラザ実行委員会、伏見南部ふれあいプラザ実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、伏見区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	480	479	350	伏見区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	伏見区役所	地域力推進室
460	伏見区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	伏見西部ふれあいプラザ実行委員会、伏見南部ふれあいプラザ実行委員会、伏見区文化協議会	伏見区民ふれあい事業	対象事業に要する経費	4,564	4,564	4,270	伏見区民ふれあい事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
461	伏見区区民活動支援事業補助金	区民主体のまちづくりの推進に資する事業を支援するため	伏見区内で支援対象となるまちづくり活動を実施される団体・グループ	伏見区内で実施する基本計画取組目標のいずれかに該当する事業	必要事業経費の4分の3以内で上限は30万円	5,100	4,784	8,400	伏見区区民活動支援事業補助金交付要綱	伏見区役所 深草支所 醍醐支所	地域力推進室
462	伏見区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体当たり3箇年度を限度として、初年度は10万円以内、次年度以降は5万円以内	150	50	-	伏見区地域の安心安全ネットワーク形成支援事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
463	伏見地域の安心安全ネットワーク継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体	地域の安心・安全に関する事業	1団体あたり5万円以内で、事業費の3/4以内	500	299	500	伏見地域「学区の安心安全ネットワーク」継続応援事業補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室
464	伏見エコライフプロジェクトに係る補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	基本計画推進団体	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	-	-	200	伏見エコライフプロジェクトに係る補助金交付要綱	伏見区役所	地域力推進室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
465	京都市納税貯蓄組合連合会補助金	市税への市民の理解と協力の促進及び納税意識の高揚を図る。	伏見納税貯蓄組合連合会	①研修会、講習会等の開催 ②広報紙、機関紙等の発行 ③口座振替納税の普及 ④その他広報に関する協力	①開催1回につき50,000円 ②発行1回につき10,000円 ③事業1回につき30,000円 ④事業1回につき10,000円	10	10	10	京都市納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱	伏見区役所	市民税課
466	伏見区民ふれあい事業補助金	区民とのパートナーシップによる個性あふれるまちづくりの推進	深草ふれあい事業実行委員会	深草ふれあいブラザ 深草文化交流	対象事業に要する経費	1,875	1,775	1,900	伏見区民ふれあい事業補助金交付要綱	深草支所	地域力推進室
467	伏見区環境パートナーシップ事業補助金	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等を目的とした区民の身近な取組の推進	ふかくさ自然環境再生ネットワーク推進委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業	対象事業に要する経費	550	550	-	伏見区環境パートナーシップ事業実施要綱	深草支所	地域力推進室
468	伏見区イベント等のエコ化の推進事業補助金	京都市におけるごみ減量・再資源化の取組を推進するため、地域イベントによる環境負荷の低減	深草ふれあい事業実行委員会	ごみ減量、まちの美化、低炭素社会、環境保全等の取組により、区民の環境まちづくり意識の高揚が図れる事業のうち、伏見区内で開催される地域イベント	対象事業に要する経費	400	400	320	伏見区イベント等のエコ化の推進事業実施要綱	深草支所	地域力推進室
469	学区の安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体であり、地域の各種団体を中心に構成される横断的な団体	地域の安心・安全に関する事業	左記事業に要する費用の4分の3に相当する額の範囲内において、補助金を交付する。ただし、1団体につき上限2,5万円とする。	125	94	125	伏見区深草地域の安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	深草支所	地域力推進室
470	深草地域における伏見力向上サポート事業補助金	区民主体のまちづくり活動を活性化するため、行政がサポートをしながら、今後のまちづくり活動を担う母体づくりを推進し、地域の強み「伏見力」を向上させること	深草地域内で活動する団体やグループ	今後のまちづくり活動を担う母体づくりを推進し、地域の強み「伏見力」を向上させることを目的とする事業	対象事業に要する経費	-	-	3,175	深草地域における伏見力向上サポート事業補助金交付要綱	深草支所	地域力推進室
471	京都市伏見区深草地域防災対策推進事業補助金	京都市伏見区深草地域において、京都市関係部局、地域住民及び民間各種団体が密接に連携し、深草地域における災害対策の円滑な推進と有機的な運営を図ること	深草5学区自主防災会調整会	調整会の年間計画書に記載した事業その他、調整会の目的を達成するために必要な事業	対象事業に要する経費	2,000	2,000	-	京都市伏見区深草地域防災対策推進事業補助金交付要綱	深草支所	地域力推進室
472	学区の安心安全ネット継続応援事業補助金	区民が行う安心・安全の取組の推進	学区単位の活動団体であり、地域の各種団体を中心に構成される横断的な団体	地域の安心・安全に関する事業	左記事業に要する費用の4分の3に相当する額の範囲内において、1団体につき上限10万円とする。	250	250	250	伏見区醍醐地域安心安全ネット継続応援事業補助金交付要綱	醍醐支所	地域力推進室
473	醍醐ふれあいブラザ事業等に対する補助金	醍醐地域の活性化	醍醐ふれあいブラザ実行委員会	醍醐ふれあいブラザ 福祉のまち醍醐・交流大会	対象事業に要する経費	2,600	2,349	2,600	伏見区民ふれあい事業補助金交付要綱	醍醐支所	地域力推進室
474	京都市会議員団総合健康診断事業補助金	市会議員の健康の管理、維持増進	京都市会議員団	総合健康診断	健診に要した費用の3/4（上限議員1人当たり55,700円）	1,235	1,234	1,141	京都市会議員団総合健康診断事業補助金交付要綱	市会事務局	総務課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
475	消防団施設新築等補助金	消防団の業務の推進を図る。	消防分団，自治会，町内会等 住民の組織する団体	左記消防分団等が行う消防団 の用に供する器具庫，詰所及 びホース乾燥台の工事で次の いずれかに該当するもの ①老朽による新築，改築また は修繕 ②狭あいによる増築 ③機能的見地からする改築ま たは模様替え ④その他市長が特に必要と認 める新築等	経費の2/3（耐震修繕を含めた 修繕又は耐震修繕と併せて行 う模様替えに要する経費は 4/5）以内かつ次に掲げる限度 額の範囲内で，予算の範囲内 において市長が定める額 【補助金の限度額】 ・新築 5,000,000円 ・増築，改築 2,200,000円 ・修繕，模様替え 1,300,000円 （耐震修繕を含めた修繕又は 耐震修繕と併せて行う模様替 えにあっては，3,500,000円） ※既存の消防団施設に新たに 便所，炊事場その他これらに 類する施設を設置する場合は 1,300,000円	25,000	21,553	25,000	京都市消防団施設新築等補助 金交付規則	消防局	庶務課
476	自主防災組織活動助成金	住民の防火防災に関する連帯 感の高揚及び平常時における 自主防災活動の促進	京都市自主防災組織推進要綱 に基づき設置された自主防災 組織（合計227組織）	おおむね学区以上の規模で実 施する自主防災活動	1組織当たり上限5万円	11,350	11,305	11,350	京都市自主防災組織活動助成 金交付要綱	消防局	市民安全課
477	北部等山間地域自主防災組織 消火活動器材整備助成金	自主防災組織が整備する消火 活動器材の充実	京都市内で地域水道が整備さ れている地域において，消火 活動器材を整備する自主防災 組織（合計18組織）	消火活動器材の整備	左記事業の実施に要する費用 の1/2以内（上限4万円）	1,000	985	1,000	北部等山間地域自主防災組織 消火活動器材整備助成金交付 要綱	消防局	市民安全課
478	鉛製給水管取替工事助成金	鉛製給水管の布設替促進	個人	給水装置の所有者が，給水管 の材質を鉛以外の給水管に取り 替える工事	工事代金の1/2（上限50千円）	3,500	2,549	3,500	京都市水道事業に係る鉛製給 水管取替工事助成金交付要綱	上下水道局	水道部給水 課
479	雨水貯留施設設置助成金	雨水流出抑制対策の推進	個人，市内の事業者	雨水貯留施設の設置	雨水貯留施設の購入費用の1/2 （上限25千円）	3,000	2,351	3,000	京都市雨水貯留施設設置助成 金交付要綱	上下水道局	下水道部管 理課
480	雨水浸透ます設置助成金	雨水流出抑制の推進，地下水 保全の推進	個人，市内の事業者	雨水浸透ますの設置	雨水浸透ます1基につき10千円 （上限35千円）	1,000	-	1,000	京都市雨水浸透ます設置助成 金交付要綱	上下水道局	下水道部管 理課
481	水洗便所設置特別助成金 （公共下水道事業）	水洗便所の普及	個人	水洗便所築造工事又はし尿浄 化槽からの接続替工事	・水洗便所築造工事 工事に要する費用の合計額か ら26千円を控除した額（上限 384千円） ・し尿浄化槽からの接続替工 事 工事に要する費用の合計額か ら12.5千円を控除した額（上 限220.5千円）	14,174	1,598	13,227	京都市水洗便所設置費特別助 成要綱	上下水道局	下水道部管 理課
482	水洗便所設置特別助成金 （京北特定環境保全公共下水 道事業）	水洗便所の普及	個人	水洗便所築造工事又はし尿浄 化槽からの接続替工事	・水洗便所築造工事 工事に要する費用の合計額か ら26千円を控除した額（上限 384千円） ・し尿浄化槽からの接続替工 事 工事に要する費用の合計額か ら12.5千円を控除した額（上 限220.5千円）	1,920	-	1,920	京都市京北特定環境保全公共 下水道水洗便所設置費特別助 成要綱	上下水道局	技術監理室 地域事業課 （京北分室）

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
483	水洗便所設置費奨励金 (京北特定環境保全公共下水道事業)	水洗便所の普及	個人	水洗便所築造工事又はし尿浄化槽からの接続替工事	・水洗便所築造工事 京都市京北特定環境保全公共下水道水洗便所築造工事資金貸付要綱に基づく貸付金（以下「貸付金」という。）を借り受けない場合 上限26千円 貸付金を借り受け、10箇月以内に償還した場合 上限16千円 貸付金を借り受け、10箇月を超え20箇月以内に償還した場合 上限10千円 ・し尿浄化槽からの接続替工事 貸付金を借り受けない場合 上限12.5千円	780	91	780	京都市京北特定環境保全公共下水道水洗便所設置奨励金交付要綱	上下水道局	技術監理室 地域事業課 (京北分室)
484	水洗便所設置奨励金	水洗便所の普及	個人	水洗化改造工事又はし尿浄化槽からの接続替工事	・水洗便所築造工事 京都市水洗便所築造工事資金貸付規程に基づく貸付金（以下「貸付金」という。）を借り受けない場合 上限26千円 貸付金を借り受け、10箇月以内に償還した場合 上限16千円 貸付金を借り受け、10箇月を超え20箇月以内に償還した場合 上限10千円 ・し尿浄化槽からの接続替工事 上限12.5千円	15,589	4,827	9,472	京都市水洗便所設置奨励金交付規程	上下水道局	下水道部管理課
485	水洗化困難箇所ポンプ施設等設置工事費助成金	公共下水道への汚水の排除が困難な箇所における水洗便所の普及	個人	公共下水道への汚水の排除が困難な箇所、ポンプ施設等の設置に係る工事 ※ポンプ施設設置者で、一定期間を経過し、ポンプの交換が必要となった場合も含む。	・1戸の施設として設置される場合 工事費の75/100を乗じて得た額 ・2戸以上の共同施設として設置される場合 工事費からポンプ施設設置工事費を除いた額とポンプ施設設置工事費に75/100を乗じて得た額との合算額 ・排水ポンプ設置後8年以上経過したもの（ポンプの交換） 交換に要する工事費に100/100を乗じて得た額 ・排水ポンプ設置後8年未満のもの（ポンプの交換） 交換に要する工事費に50/100を乗じて得た額	2,000	1,570	1,500	水洗化困難箇所ポンプ施設等設置工事費助成要綱	上下水道局	下水道部管理課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
486	私道内共同排水設備設置助成金	公共用水域の水質の保全及び水洗便所の普及促進	個人	私道内共同排水設備の共同設置	・公共下水道の供用開始の告示日後1年までの間に申請があったもの 工事費の10/10 ・公共下水道の供用開始の告示日後1年を越えて申請があったもの 工事費の5/10	500	-	300	私道内下水道整備に関する規程	上下水道局	下水道部管理課
487	京都府私立幼稚園連盟研修事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都府私立幼稚園連盟	研修事業	対象事業に要する経費のうち一部	4,360	4,360	4,360	京都府私立幼稚園連盟研修事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
488	京都市私立幼稚園協会事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	協会の運営	団体の運営や対象事業に要する経費のうち一部	23,000	23,000	23,000	京都市私立幼稚園協会事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
489	京都府専修学校各種学校協会事業補助金	市民の教養の向上、郷土産業の振興等	公益社団法人京都府専修学校各種学校協会	協会の運営・研修事業	協会の運営や対象事業に要する経費のうち一部	2,000	2,000	2,000	京都府専修学校各種学校協会事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
490	特色ある幼稚園教育推進事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	各園での子育て相談等特別事業	700,000円×事業実施園数及び協会事務経費	89,100	89,100	89,100	特色ある幼稚園教育推進事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
491	京都市私立幼稚園特別支援教育振興補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都市私立幼稚園協会	各園での障害のある幼児の教育の充実・振興のための事業	350,000円×障害のある園児数+100,000円	60,410	60,410	58,800	京都市私立幼稚園特別支援教育振興補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
492	京都府私立中学高等学校連合会事業補助金	私立中学・高等学校の充実	京都府私立中学高等学校連合会	連合会の運営	団体の運営に要する経費のうち一部	14,800	14,800	14,800	京都府私立中学高等学校連合会事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
493	京都市私立幼稚園事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	学校法人等 合計98団体	幼稚園教育の振興及び充実のための事業	左記事業の実施に要する費用の1/2	158,400	156,800	156,800	京都市私立幼稚園事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
494	京都市私立学校教育奨励補助金	私立高等学校教育の充実・振興	学校法人等 合計33団体	高等学校教育の振興及び充実のための事業	左記事業の実施に要する費用の1/2	35,000	33,309	35,000	京都市私立高等学校教育奨励補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
495	平成25年度関西幼稚園連合会教育研究大会事業補助金	私立幼稚園の充実・振興	公益社団法人京都府私立幼稚園連盟	関西幼稚園連合会教育研究大会京都大会	対象事業に要する経費のうち一部	-	-	700	平成25年度関西幼稚園連合会教育研究大会事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	総務課
496	へき地教育振興事業	へき地出身高校生の就学奨励	保護者	家賃補助	賃貸契約の有無、兄弟状況等により設定している限度額以内の実費負担額	3,000	2,523	2,013	京都市へき地高等学校生徒教育補助金交付要綱	教育委員会事務局	調査課
497	私立幼稚園就園奨励費（教材費補助を含む）	私立幼稚園教育の振興	学校法人等約130団体	園児の保育料及び入園料の軽減	世帯の市民税所得割額合計額及び兄弟状況により算出した補助限度額と保育料負担実費額を比較して少ない方	1,337,716	1,322,228	1,343,018	京都市私立幼稚園就園奨励費事業実施要綱、国立大学法人が設置する幼稚園における第3子以降園児保育料補助金交付要綱	教育委員会事務局	調査課
498	遠距離通学費補助	通学費保護者負担の軽減	保護者	通学費	通学費負担実費額又は、通学費相当額のうち児童2,880円・生徒4,800円を超える分	28,780	24,712	25,966	遠距離通学費等補助事業実施要綱、へき地学校等通学費補助事業実施要綱	教育委員会事務局	調査課
499	民族学校児童・生徒就学援助費	民族学校在籍児童生徒への経済的援助	保護者	学用品費、修学旅行費、通学費等	京都市就学援助制度に準じる	13,382	11,079	10,003	京都市民族学校児童・生徒就学援助費交付要綱	教育委員会事務局	調査課
500	へき地スクールバス運営補助金	へき地の児童生徒の通学における負担の軽減	各学校スクールバス運営委員会等 合計3団体	へき地スクールバス運営	燃料費、点検・整備経費等の必要経費	9,000	8,965	10,270	へき地等スクールバスの運営及び補助金の交付に関する要綱	教育委員会事務局	調査課
501	生涯学習事業補助金	生涯学習の振興	公益財団法人京都市生涯学習振興財団	生涯学習事業	社会教育振興基金運用収益額を上限として対象事業に要する経費のうち一部	2,887	2,886	2,887	生涯学習事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	生涯学習部
502	京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻受講補助事業	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)の資質向上	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)	京都教育大学大学院連合教職実践研究科受講	当該経費の1/3に相当する額又は300,000円のうち少ない方の額	1,378	1,090	1,090	京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻受講補助金交付要綱	教育委員会事務局	教員養成支援室
503	京都教育大学大学院連合教職実践研究科「学校経営改善講座（学校経営改善パッケージ）」受講補助事業	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)の資質向上	京都市立学校・幼稚園教員(管理職及び教育委員会事務局に所属する教育職員を含む。)	京都教育大学大学院連合教職実践研究科「学校経営改善講座（学校経営改善パッケージ）」受講	当該経費の3/4に相当する額又は150,000円のうち少ない方の額	711	622	622	京都教育大学大学院連合教職実践研究科「学校経営改善講座（学校経営改善パッケージ）」受講補助金交付要綱	教育委員会事務局	教員養成支援室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
504	「社会福祉法人京都いのちの電話」相談員養成事業補助金	相談員の資質向上	社会福祉法人 京都いのちの電話	相談員養成事業	対象事業に要する経費のうち一部	2,000	2,000	3,000	社会福祉法人京都いのちの電話電話相談員養成事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	生涯学習部
505	第60回日本PTA全国研究大会京都大会に対する補助金	子どもたちの健全育成とPTA活動の推進	第60回日本PTA全国研究大会京都大会実行委員会	第60回日本PTA全国研究大会京都大会	事業に要する経費のうち、予算の範囲内	4,000	4,000	-	個別決裁	教育委員会事務局	生涯学習部
506	第39回近畿地区高等学校PTA連合会大会京都大会に対する補助金	子どもたちの健全育成とPTA活動の推進	第39回近畿地区高等学校PTA連合会大会京都大会実行委員会	第39回近畿地区高等学校PTA連合会大会京都大会	対象事業に要する経費のうち一部	-	-	250	個別決裁	教育委員会事務局	生涯学習部
507	日本ボーイスカウト京都連盟静原キャンプ場事業に対する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	静原キャンプ場事業	事業に要する経費のうち、予算の範囲内	1,000	1,000	1,000	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
508	日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業に対する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	日本ボーイスカウト京都連盟指導者養成事業	事業に要する経費のうち、予算の範囲内	430	430	430	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
509	ガールスカウトリーダー養成講習・指導者研修会に対する補助金	児童・生徒の健全育成	一般社団法人ガールスカウト京都府連盟	ガールスカウトリーダー養成講習・指導者研修会	事業に要する経費のうち、予算の範囲内	190	190	190	一般社団法人ガールスカウト京都府連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
510	京都学校教育相談研究大会補助金	教員の資質向上及び学校教育相談の振興	京都学校教育相談研究大会	京都学校教育相談研究大会	事業に要する経費のうち、予算の範囲内	72	72	72	京都学校教育相談研究大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
511	京都市子ども会育成連絡協議会「指導者研修会」に対する補助金	青少年の健全育成	京都市子ども会育成連絡協議会	京都市子ども会育成連絡協議会「指導者研修会」	事業に要する経費のうち、予算の範囲内	120	120	120	京都市子ども会育成連絡協議会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
512	全市子ども会自由画美術展	児童文化の向上及び青少年の健全育成	京都市子ども会育成連絡協議会	全市子ども会自由画美術展	事業に要する経費のうち、予算の範囲内	190	190	190	京都市子ども会育成連絡協議会補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
513	第16回日本ジャンボリー・第30回アジア太平洋地域スカウトジャンボリー派遣に対する補助金	児童・生徒の健全育成	日本ボーイスカウト京都連盟	第16回日本ジャンボリー・第30回アジア太平洋地域スカウトジャンボリー	事業に要する経費のうち、予算の範囲内	-	-	1,000	日本ボーイスカウト京都連盟補助金交付要綱	教育委員会事務局	生徒指導課
514	京都市立学校校長会及び幼稚園長会補助金	校園長会活動の奨励及び支援	京都市立幼稚園長会他4校長会	校長会及び幼稚園長会が実施する研修・研究等	校長会及び幼稚園長会が実施する研修・研究等に要する経費	8,943	8,943	8,943	京都市立学校校長会及び幼稚園長会補助金交付要綱	教育委員会事務局	研修課
515	各種研究大会補助金	各種研究大会の運営支援	各種研究大会実行委員会等	各種研究大会	対象事業に要する経費のうち一部	2,000	1,420	1,300	教育研究大会実施に対する補助金交付要綱	教育委員会事務局	研修課
516	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業体験経費補助金	生き方探究教育の推進に向けて教育の機会の公平化のための体験経費の負担軽減	保護者	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業に伴う体験経費	対象事業に要する体験経費（交通費等）	10,500	9,527	9,800	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業体験経費補助事業実施要綱	教育委員会事務局	京都まなびの街生き方探究館企画推進室
517	地域読み書き教室支援事業補助金	文字の読み書き習得の促進	読み書き教室を実施する団体	「基本的な文字の読み書き習得」を目的とした定期的・自主的な学習活動	①指導に伴う実費弁償費（上限30,000円）、②会場使用に係る経費の1/2、③学習者、指導者等団体共有の教材、教具の経費の1/2 * 1団体当たり①～③合計100,000円上限	242	169	167	地域読み書き教室支援事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
518	学校法人京都朝鮮学園に対する補助金	保護者負担の軽減と教育条件の向上	学校法人京都朝鮮学園	教材備品整備	①1校あたり100万円 ②15万円×学級数 ③2万5千円×児童生徒数 ①～③の合計金額が1校あたりの交付上限額	13,600	12,300	12,290	学校法人京都朝鮮学園に対する補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
519	へき地学校及び準へき地学校並びに特別地域の学校等の児童生徒校外活動補助	へき地校等の校外活動に係る保護者の経済的負担軽減	保護者	へき地校等の児童又は生徒の校外活動に伴う交通費	当該年度の要保護・準要保護の児童又は生徒に対する就学援助に係る校外活動費（宿泊を伴わないもの）と同額	304	304	354	へき地学校及び準へき地学校並びに特別地域の学校等の児童生徒校外活動費補助要綱	教育委員会事務局	学校指導課

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
520	京都市立高等学校海外研修旅行費用補助	海外研修に係る保護者の経済的負担を軽減し、国際交流の促進を図る	保護者	京都市立高等学校海外研修旅行	京都市立高等学校における修学旅行基準最高額を超える額の1/2を限度としてその都度定める。	8,424	8,424	5,623	京都市立高等学校海外研修旅行費用補助要綱	教育委員会事務局	学校指導課
521	京都府高等学校総合文化祭開催補助金	府内高校生の芸術文化に関する活動の充実と、進行を図る	京都府高等学校芸術文化連盟	京都府高等学校総合文化祭	対象事業に要する費用のうち一部	500	500	500	京都府高等学校芸術文化連盟事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
522	京都府高等学校定時制通信制教育振興会補助金	勤労青年教育の重要性に鑑み、京都の高等学校における定時制及び通信制教育の振興を図る	京都府高等学校定時制通信制教育振興会	定時制・通信制教育の諸活動	対象事業に要する費用のうち一部	144	144	144	京都市高等学校定時制通信制教育振興事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
523	「英語力を強化する指導改善の取組」に係る外部検定試験経費補助	外部検定試験受験による英語教育の促進	保護者	英語の外部検定試験受験費用	事業に要する経費のうち、予算の範囲内	130	80	-	「英語力を強化する指導改善の取組」に係る外部検定試験経費補助事業実施要綱	教育委員会事務局	学校指導課
524	京都市立高校グローバルリーダー育成研修補助金	市立高校生が豊かなコミュニケーション能力、世界に対する幅広い教養を身につけるなど「グローバル人材」としての素地を育むため	保護者	京都市立高校グローバルリーダー育成研修	25万円と補助対象経費の実支払額の2分の1の額（1,000円未満切り捨て）とを比較して、いずれか少ない方の額	-	-	5,500	京都市立高校グローバルリーダー育成研修補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
525	京都市立高校生海外長期留学支援補助金	市立高校生に対し、高い語学力と豊かなコミュニケーション能力、幅広い教養などを育む主体的な取組を促進するため	保護者	京都市立高校生海外長期留学支援	40万円と補助対象経費の実支払額の2分の1の額（1,000円未満切り捨て）とを比較して、いずれか少ない方の額	-	-	800	京都市立高校生海外長期留学支援補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
526	京都市立高校生海外短期留学支援補助金	市立高校生に対し、高い語学力と豊かなコミュニケーション能力、幅広い教養などを育む主体的な取組を促進するため	保護者	京都市立高校生海外短期留学支援	25万円と補助対象経費の実支払額の2分の1の額（1,000円未満切り捨て）とを比較して、いずれか少ない方の額	-	-	1,250	京都市立高校生海外短期留学支援補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
527	京都市立高等学校英語科教員海外研修支援補助金	英語科教員の指導力向上	教員	京都市立高等学校英語科教員海外研修支援	25万円と補助対象経費の実支払額の2分の1の額（1,000円未満切り捨て）とを比較して、いずれか少ない方の額	-	-	500	京都市立高等学校英語科教員海外研修支援補助金交付要綱	教育委員会事務局	学校指導課
528	京都市スポーツ少年団育成事業	少年団の普及	京都市スポーツ少年団	京都市スポーツ少年団の運営	対象事業に要する経費のうち一部	1,500	1,500	1,500	京都市スポーツ少年団育成事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
529	京都府青少年剣道錬成大会	体育活動の推進	京都府剣道道場連盟	京都府青少年剣道鍛成大会	対象事業に要する経費のうち一部	27	27	27	京都市学校体育振興に資するスポーツ競技大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
530	京都招待中学サッカー大会	体育活動の推進	京都府サッカー協会	京都招待中学サッカー大会	対象事業に要する経費のうち一部	45	45	45	京都市学校体育振興に資するスポーツ競技大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
531	京都招待ユース（U-16）サッカー大会	体育活動の推進	京都府サッカー協会	京都招待ユース（U-16）サッカー大会	対象事業に要する経費のうち一部	45	45	45	京都市学校体育振興に資するスポーツ競技大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
532	京都市立中学校選手派遣費	部活動の活性化	保護者	対外運動競技会への派遣に伴う交通費等	大会会場への交通費の一部、一泊3,500円	10,890	10,577	7,103	京都市立中学校及び高等学校運動部活動選手派遣に関する補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
533	全国野球選手権京都会大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校野球連盟	全国野球選手権京都会大会	対象事業に要する経費のうち一部	72	72	72	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
534	高校選手派遣費	部活動の活性化	保護者	対外運動競技会への派遣に伴う交通費等	大会会場への交通費・宿泊費等の一部	2,400	2,400	1,200	京都市立中学校及び高等学校運動部活動選手派遣に関する補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
535	全国高校ラグビーフットボール選手権大会	部活動の活性化	全国高等学校ラグビーフットボール全国大会出場選手団	対外運動競技会への派遣に伴う交通費等	大会会場への交通費・宿泊費等の一部	1,700	1,200	1,700	京都市立中学校及び高等学校運動部活動選手派遣に関する補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室

各補助金の詳細に関する問い合わせ先は、表の右側に記載しています。

	名 称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	24予算額 (単位：千円)	24決算額 (単位：千円)	25予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
536	京都市中学校体育連盟補助金	学校スポーツの振興	京都市中学校体育連盟	春季総合体育大会 選手権総合体育大会 秋季総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	4,341	4,332	4,365	京都市学校体育団体事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
537	京都市小学校スポーツ連盟補助金	学校スポーツの振興	京都市小学校スポーツ連盟	記録会・交流会	対象事業に要する経費のうち一部	230	224	230	京都市学校体育団体事業補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
538	京都府中学校総合体育大会	学校スポーツの振興	京都府中学校体育連盟	京都府中学校総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	43	43	43	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
539	京都府高等学校総合体育大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	京都府高等学校総合体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	144	144	144	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
540	近畿高等学校種目別体育大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	近畿高等学校種目別体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	125	125	200	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
541	近畿高等学校定時制・通信制課程体育大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	近畿高等学校定時制・通信制課程体育大会	対象事業に要する経費のうち一部	225	225	25	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
542	全国高等学校駅伝競走大会	学校スポーツの振興	京都府高等学校体育連盟	全国高等学校駅伝競走大会	対象事業に要する経費のうち一部	7,000	7,000	7,000	京都市中学校及び高等学校体育大会補助金及び負担金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
543	学童う歯対策事業	児童の健全な発育増進	学童う歯取扱い歯科医院・薬局	小学生のう歯治療	う歯治療の保険診療の自己負担分	337,777	337,777	334,603	京都市学童う歯対策事業取扱要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室
544	京都市立高等学校夜間定時制給食費補助金	定時制課程在学生の健康保持と就学援助	京都市立高等学校定時制課程在籍生徒	定時制生徒の夜食費	生徒1食当たり89円	1,672	1,595	2,010	京都市立高等学校夜間定時制給食費補助金交付要綱	教育委員会事務局	体育健康教育室